

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

平成27年9月7日（月）午前10時30分開議

議事日程

第 1 補正予算議案の詳細説明

第 2 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
	廣 田 清 実 委員	高 橋 安 子 委員
	齊 藤 正 範 委員	村 松 信 一 委員
	昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
	川 村 農 夫 委員	高 橋 七 郎 委員
	長谷川 和 男 委員	川 村 よし子 委員
	小 川 文 子 委員	藤 原 由 巳 委員
	藤 原 義 一 委員	米 倉 清 志 委員
	廣 田 光 男 委員	

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長	伊 藤 清 喜 君	総 務 課 長	山 本 良 司 君
企画財政課長	川 村 勝 弘 君	税 務 課 長	佐 藤 健 一 君
		兼会計管理者	

生きがい推進 課長	菊池由紀君	住民課長	村松康志君
農林課長 兼農業委員会 事務局長	高橋和代志君	道路都市課長	菅原弘範君
区画整理課長	藤原道明君	商工観光課長	浅沼仁君
上下水道課長	吉田孝君	教育長	越秀敏君
学務課長	立花常喜君	社会教育課長	山本功君

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊池清美君	係長	藤原和久君
主事	渡部由美君		

午前10時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） お諮りをいたします。

本委員会の傍聴者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定をいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第57号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）、議案第58号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第59号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第60号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第61号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第62号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第63号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の7議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、7議案を一括して

説明を受けることにいたします。

それでは、議案第57号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を求めます。

川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） 町長の命によりまして議案第57号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細について説明をさせていただきます。説明に当たりましては、款、項、目、補正額の順に説明をさせていただきます。

5ページをお開き願いたいと思います。債務負担行為の補正でございます。第2表、最初に追加でございます。事項、期間、限度額の順にご説明を申し上げます。

全国住民基本台帳ネットワーク総合端末導入事業、平成27年度から平成32年度まで328万8,000円。図書システム整備事業、平成27年度から平成32年度まで2,785万2,000円。住民情報システム整備事業、平成27年度から平成32年度まで229万6,000円。

次に、変更でございます。庁内情報ネットワークシステム整備事業、期間は平成27年度から平成32年度まで、限度額が2,733万8,000円から、期間は同じで限度額が2,884万7,000円でございます。

次に、歳入に入ります。13ページをお開き願います。歳入、1款町税、5項入湯税、1目入湯税△677万1,000円、節に参りまして現年課税分、説明欄摘要のとおりでございますが、これにつきましては、パストラルバーデン閉館に伴いまして、それぞれ精査して減額補正とするものでございます。

12款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料2,000円、節に参りまして総務手数料同額、説明欄記載のとおりでございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2,009万1,000円でございます。節に参りまして住民生活等緊急支援のための交付金1,000万円、これにつきましては、地方創生型の上乗せタイプ2ということでホームページの更新を予定をいたしておるものに対する補助金でございます。

それから、個人番号カード交付事業費等補助金1,009万1,000円、これにつきましては、説明欄記載のとおりでございますが、これは事業費及び事務費の補助ということになっております。5目土木費国庫補助金958万4,000円、節に参りまして住宅費補助金同額、説明欄記載のとおりでございますが、これにつきましては、森が丘住宅、前郷住宅等の改修に伴う補助金ということになっております。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金19万6,000円、節に参りまして社会福祉費事業費負担金同額、説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして14ページに移ります。2項県補助金、1目総務費県補助金797万7,000円、節に参りまして土地利用規制等対策費交付金3万4,000円、地域経営推進費補助金794万3,000円、これにつきましては、河川監視無線防災システム整備事業に対する補助金でございます。5目農林水産業費県補助金97万円、節に参りまして農業振興費補助金同額、説明欄記載のとおりでございます。3項委託金、1目総務費委託金1万6,000円、節に参りまして統計調査費委託金同額、説明欄記載のとおりでございます。3目農林水産業費委託金△199万7,000円、節に参りまして農業費委託金同額、説明欄記載のとおりでございます。

15款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入100万円、節に参りまして物品売払収入同額、説明欄記載のとおりでございますが、これは公用車売り払いの収入を予定いたしております。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険事業特別会計繰入金239万8,000円、節に参りまして国民健康保険事業特別会計繰入金同額、説明欄記載のとおりでございます。2目介護保険事業特別会計繰入金349万2,000円、節に参りまして介護保険事業特別会計繰入金同額、説明欄記載のとおりでございます。3目後期高齢者医療特別会計繰入金216万9,000円、節に参りまして後期高齢者医療特別会計繰入金同額、説明欄記載のとおりでございます。4目矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計繰入金648万4,000円、節に参りまして矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計繰入金同額、説明欄記載のとおりでございます。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金3億1,787万3,000円、節に参りまして繰越金同額、説明欄記載のとおりでございます。

19款諸収入、4項雑入、1目雑入441万1,000円、節に参りまして雑入同額、説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして19ページをお開きを願います。歳出に移ります。1款議会費、1項議会費、1目議会費32万8,000円、節に参りまして職員手当等同額、説明欄記載のとおりでございますが、これ以降いろいろ職員手当等ということが出てきますが、これは4月1日の人事異動等による補正の組み替えといたしますか、そういうことになっております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費348万8,000円、節に参りまして職員手当等272万8,000円、役務費76万円、説明欄記載のとおりでございます。5目財産管理費273万円、節に参りまして役務費8万円、委託料91万3,000円、使用料及び賃借料45万円、備品購入費

124万円、負担金、補助及び交付金4万円、公課費7,000円、説明欄記載のとおりでございますが、財産管理事業費の植木手入代とありますが、これにつきましては、南昌台団地に町有地がございますが、ちょっと立木が伸びておりまして、一部伐採をするものでございます。

それから、車両管理運営事業費の増ということで、その中で自動車購入費124万円ありますが、これにつきましては、公用車、軽を2台購入したいというものでございます。6目企画費1,084万1,000円、節に参りまして報酬19万6,000円、需用費3万4,000円、委託料1,050万円、19節、節に参りまして負担金、補助及び交付金11万1,000円でございますが、総合開発委員の報酬19万6,000円ありますが、これにつきましては、開発委員会をもう一回、一回多く開催したいということの増でございますし、それから1,050万円、先ほど歳入にもありましたがホームページの更新をしたいということで計上いたしております。

ページを返していただきまして、7目交通安全防犯対策費9万円、節に参りまして需用費同額、説明欄記載のとおりでございます。8目財政調整基金費2億円、節に参りまして積立金2億円ということでこれを積み立てますと12億9,840万8,000円ということになります。10目電子計算費△320万円、節に参りまして使用料及び賃借料同額、説明欄記載のとおりでございます。11目諸費426万円、節に参りまして償還金、利子及び割引料同額、説明欄記載のとおりでございます。2項徴税费、1目税務総務費△97万6,000円、節に参りまして職員手当等同額、説明欄記載のとおりでございます。2目賦課徴収費6万2,000円、節に参りまして需用費同額、説明欄記載のとおりでございます。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費1,094万5,000円、節に参りまして職員手当等16万2,000円、賃金76万1,000円、需用費6万4,000円、役務費32万4,000円、委託料14万9,000円、使用料及び賃借料23万円、負担金、補助及び交付金925万5,000円、説明欄記載のとおりでございます。5項統計調査費、2目指定統計費1万1,000円、節に参りまして旅費△2,000円、需用費1万1,000円、役務費2,000円、説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして22ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費△15万円、節に参りまして職員手当等△34万7,000円、役務費4万3,000円、委託料11万9,000円、使用料及び賃借料3万5,000円、説明欄記載のとおりでございます。3目老人福祉費△64万1,000円、節に参りまして職員手当等△109万1,000円、負担金、補助及び交付金45万円、説明欄記載のとおりでございます。5目保養センター費261万4,000円、節に参りまして需用費117万2,000円、役務費14万5,000円、工事請負費129万7,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費45万6,000円、節に参りまして職

員手当等4万円、賃金41万6,000円、説明欄記載のとおりでございます。2目児童措置費6万3,000円、節に参りまして償還金、利子及び割引料同額、説明欄記載のとおりでございます。3目児童福祉施設費88万7,000円、節に参りまして職員手当等8万2,000円、賃金8万4,000円、委託料22万4,000円、工事請負費49万7,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費135万1,000円、節に参りまして職員手当等107万円、償還金、利子及び割引料28万1,000円、説明欄記載のとおりでございます。2目予防費823万2,000円、節に参りまして委託料同額、説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして24ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費△254万2,000円、節に参りまして職員手当等13万8,000円、旅費11万4,000円、使用料及び賃借料1万円、負担金、補助及び交付金△280万4,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費14万2,000円、節に参りまして職員手当等同額、説明欄記載のとおりでございます。2目農業総務費156万9,000円、節に参りまして職員手当等81万9,000円、旅費31万3,000円、需用費7,000円、委託料43万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。3目農業振興費420万6,000円、節に参りまして報償費4万5,000円、役務費4万9,000円、負担金、補助及び交付金411万2,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。5目農地費66万2,000円、節に参りまして賃金32万9,000円、需用費2,000円、負担金、補助及び交付金33万1,000円、説明欄記載のとおりでございます。8目ダム管理費43万8,000円、節に参りまして賃金7万円、需用費△18万円、工事請負費54万8,000円、この中で工事請負費ですが、中央監視装置の工事となっております。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費△33万8,000円、節に参りまして職員手当等同額、説明欄記載のとおりでございます。4目観光費△174万8,000円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説明欄記載のとおりでございます。6目南昌グリーンハイツ費163万8,000円、節に参りまして需用費同額、説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして26ページに入ります。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費△44万4,000円、節に参りまして職員手当等同額、説明欄記載のとおりでございます。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費324万4,000円、節に参りまして賃金3万2,000円、需用費321万2,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。2目道路維持費5,435万5,000円、節に参りまして賃金51万2,000円、需用費870万1,000円、役務費10万4,000円、委託料2,400万円、使用料及び賃借料728万4,000円、工事請負費764万円、原材料費233万5,000円、備品購入費376万7,000円、公課費1万2,000円、この中で自動車購入費ありますが、年数がた

っておりました道路パトロール車1台を更新したいということで計上いたしております。3目道路新設改良費931万1,000円、節に参りまして工事請負費△718万9,000円、公有財産購入費650万円、補償補てん及び賠償金1,000万円、これにつきましては、生活道路の工事請負費、城内山4号線を予定しておりますし、交通安全施設整備事業費、白北線の土地購入あるいは白北線の交通安全施設等々の工事をすることになっております。4項都市計画費、1目都市計画総務費△307万9,000円、節に参りまして職員手当等△327万9,000円、需用費20万円、説明欄記載のとおりでございます。2目土地区画整理費391万5,000円、節に参りまして繰出金同額、説明欄記載のとおりでございます。4目公園費18万7,000円、節に参りまして需用費同額、説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして28ページ、5項住宅費、1目住宅管理費3,487万4,000円、節に参りまして需用費115万1,000円、委託料444万1,000円、工事請負費2,866万9,000円、公有財産購入費61万3,000円ということになっておりまして、住宅管理事業でございますが、工事請負費、矢巾住宅あるいは導配線機器及びケーブルの工事を予定しておりますし、土地購入費、明堂住宅地内の一部の購入を予定しております。それから、住宅改修事業、この工事費ですが、先ほども歳入でお話しましたが、森が丘住宅、前郷住宅等々の工事改修を予定をいたしております。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費27万8,000円、節に参りまして需用費同額、説明欄記載のとおりでございます。3目消防施設費30万7,000円、節に参りまして需用費27万円、委託料3万7,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。4目水防費ゼロということで、これにつきましては、財源更正となっております。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費36万2,000円、節に参りまして職員手当等27万6,000円、報償費3万1,000円、需用費5万5,000円、2項小学校費、1目学校管理費197万円、節に参りまして職員手当等32万4,000円、需用費164万6,000円、備品購入費13万6,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。3項中学校費、1目学校管理費119万3,000円、節に参りまして需用費同額、説明欄記載のとおりでございます。4項社会教育費、1目社会教育総務費32万7,000円、節に参りまして職員手当等同額、説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、2目公民館費98万6,000円、節に参りまして職員手当等3万9,000円、需用費7万2,000円、委託料87万5,000円、説明欄記載のとおりでございます。3目文化会館費176万1,000円、節に参りまして委託料同額、説明欄記載のとおりでございます。5項保健体育費、1目保健体育総務費13万円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、

説明欄記載のとおりでございます。2目体育施設費596万7,000円、節に参りまして工事請負費同額、説明欄記載のとおりでございますが、これにつきましては、今耐震工事中であります町民総合体育館、これのトイレの洋式化をしたいということで計上いたしております。3目学校給食費669万7,000円、節に参りまして需用費513万6,000円、備品購入費156万1,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、共同調理場につきましては、北中の食器消毒の保管庫を備品購入する予定でございますし、学校給食費の食器更新事業ということで給食の食器のとりあえずは一部の更新を予定をいたしております。

以上をもちまして議案第57号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細について説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第57号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第58号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

村松住民課長。

- 住民課長（村松康志君） 町長の命によりまして議案第58号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

説明は、一般会計と同様とさせていただきます。それでは、11ページをお開き願います。歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目退職被保険者等国民健康保険税、補正額△941万8,000円、節に参りまして医療給付費分現年課税分△626万2,000円、介護納付金分現年課税分△169万円、後期高齢者支援金分現年課税分△146万6,000円、いずれも説明欄のとおりでございますが、これは平成27年3月をもって退職者医療制度が廃止になり、退職被保険者数が減少したために減額になるものでございます。10款繰越金、1項繰越金、1目繰越金1億1,287万9,000円、節に参りまして繰越金同額、説明欄のとおりでございます。

15ページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費15万円、節に参りまして旅費同額、説明欄のとおりでございますが、これは先進的な取り組みを行っている自治体への職員の視察研修の旅費でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費1,441万3,000円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説明欄のとおりでございます。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費1,322万5,000円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説

明欄のとおりでございます。

ページをお返し願います。9款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金3,603万9,000円、節に参りまして積立金同額、説明欄記載のとおりでございます。なお、今回の積み立てにより基金総額は1億822万円となります。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金3,723万6,000円、節に参りまして償還金、利子及び割引料同額、説明欄のとおりです。2項繰出金、1目一般会計繰出金239万8,000円、節に参りまして繰出金同額、説明欄のとおりでございます。

以上で議案第58号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第58号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第59号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

菊池生きがい推進課長。

- 生きがい推進課長（菊池由紀君） 町長の命によりまして議案第59号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細を説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

それでは、事項別明細書の9ページをお開き願います。歳入、3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費補助金250万円、節に参りまして事務処理システム改修補助金、これは平成27年度改正に対する補助金でございます。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金4,090万9,000円、節に参りまして繰越金同額、説明欄記載のとおりでございます。

歳出に参ります。13ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費607万3,000円、節に参りまして役務費3,000円、委託料607万円、先ほど説明申し上げた平成27年度の介護保険見直しにかかわるシステム改修の業務委託料でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、5目施設介護サービス給付費2,448万2,000円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説明欄記載のとおりでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金936万2,000円、節に参りまして償還金、利子及び割引料同額、説明欄記載のとおりでございます。2項繰出金、1目一般会計繰出金349万2,000円、節に参りまして繰出金同額、説明欄記載のとおりでございます。

以上をもちまして議案第59号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これでは議案第59号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第60号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を求めます。

村松住民課長。

- 住民課長(村松康志君) 町長の命によりまして議案第60号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。説明は前例と同様とさせていただきます。

それでは、9ページをお開き願います。歳入でございます。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額216万9,000円、節に参りまして繰越金同額、説明欄のとおりでございます。

13ページをお開き願います。歳出でございます。3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金216万9,000円、節に参りまして繰出金同額、説明欄のとおりでございます。

以上で議案第60号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これでは議案第60号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第61号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を求めます。

藤原区画整理課長。

- 区画整理課長(藤原道明君) 町長の命によりまして議案第61号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の詳細について説明いたします。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきますが、説明欄は省略して特記事項のみの説明とさせていただきます。

9ページをお開き願います。歳入、3款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入1,929万1,000円、節に参りまして土地区画整理事業保留地売払収入同額、こちらは1画地364平米の売却によるものでございます。

続きまして、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金391万5,000円、節に参りまして一般会計繰入金同額。2項基金繰入金、1目矢幅駅西地区土地区画整理事業基金

繰入金507万7,000円、節に参りまして矢幅駅西地区土地区画整理事業基金繰入金同額、こちらと後ほど説明いたします歳出の基金積み立てと合わせまして基金残高は2,698万9,000円となります。

続きまして、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金648万4,000円、節に参りまして繰越金同額でございます。

13ページをお開き願います。歳出1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費32万2,000円、節に参りまして職員手当等同額。

2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、1目矢幅駅西地区事業費507万7,000円、節に参りまして工事請負費同額。2目矢幅駅前地区事業費359万3,000円、節に参りまして委託料17万3,000円、補償、補填及び賠償金342万円、駅西地区の工事請負費でございますが、駅西地区現場のほう完了いたしまして引き渡しの前段で要修理箇所等の工事が必要となったことによります補正でございます。また、駅前地区につきましては、補償、補填及び賠償金の342万円の関係ですが、支障物件補償費となっておりますが、駅前地区隣接宅地の建物沈下が発生しておりまして、そちらに対する1件の補償を計上しておるものでございます。

続きまして、3款基金積立金、1項基金積立金、1目土地区画整理基金積立金1,929万1,000円、節に参りまして積立金同額。

ページを返していただきまして、5款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金648万4,000円、節に参りまして繰出金同額。

以上をもちまして議案第61号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第61号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第62号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 町長の命によりまして議案第62号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。なお、説明に当たりましては、6ページの明細書で行いますので、6ページをお開き願います。

平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第1号）を款、項、目、補正予定額の順にご説明いたします。収益的収入及び支出の支出、1款水道事業費用1,324万8,000円、1項

営業費用同額でございます。2目配水及び給水費3万5,000円、節に参りまして手当同額でございます。4目総係費1,321万3,000円、節に参りまして給料651万6,000円、手当241万2,000円、法定福利費343万円、厚生費3万5,000円、賞与引当金繰入額82万円、こちらにつきましては上下水道課の組織体制の見直しによります人件費の補正でございます。

次に、資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入5,016万円、2項国庫補助金、1目国庫補助金同額でございます。節に参りまして交付金同額でございます。こちらにつきましては、生活基盤施設耐震化等交付金の内示があったことに伴う補正でございます。

次に、支出1款資本的支出5,057万1,000円、1項建設改良費、3目第3次拡張事業費同額でございます。節に参りまして手当29万7,000円、工事請負費5,027万4,000円、この工事請負費につきましては、老朽管布設替工事費の増額補正であります。

以上で議案第62号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第62号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第63号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 町長の命によりまして議案第63号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。なお、説明に当たりましては、6ページの明細書で行いますので、6ページをお開き願います。

平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第1号）を款、項、目、補正予定額の順にご説明いたします。収益的収入及び支出の支出、1款公共下水道事業費用、補正予定額92万7,000円、1項営業費用同額でございます。1目管渠費63万7,000円、節に参りまして委託料同額でございます。3目総係費29万円、節に参りまして備消耗品費同額でございます。この備消耗品費につきましては、下水道用の積算メーターの購入費になります。

次に、資本的収入及び支出の支出、1款公共下水道資本的支出△542万7,000円、2項建設改良費、1目管渠建設改良費同額でございます。節に参りまして給料△276万7,000円、手当△15万3,000円、法定福利費△249万2,000円、厚生費△1万5,000円、これは上下水道課の組織体制の見直しによります人件費の補正であります。

2款農業集落排水資本的支出77万円、2項建設改良費、1目処理場建設改良費同額でござ

います。節に参りまして委託料同額でございます。こちらのほうは機能診断委託料等の増でございます。

以上で議案第63号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第63号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

以上をもちまして付託を受けた補正予算に係る7議案の詳細説明を終わります。

日程第2 決算議案の詳細説明

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第2、決算議案の詳細説明を行います。

本日は付託を受けました議案第64号 平成26年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第65号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号 平成26年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第70号 平成26年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第71号 平成26年度矢巾町下水道事業会計決算認定について、議案第72号 平成26年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての9議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、9議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たって説明者をお願いしますが、決算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようお願いいたします。

それでは、議案第64号 平成26年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。佐藤会計管理者。

- 税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） 町長の命により議案第64号 平成26年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細につきまして説明いたします。なお、説明に当たって歳入は収入済額を、歳出は支出済額を基本的に申し上げ、備考欄につきましては、主要事業や特徴のある

事業等を申し上げます。また、節に関しましては、省略する方法で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、決算書の説明に入ります前に、お手元に配付されてございます平成26年度予算執行に関する報告書をごらんいただきたいと思います。2ページをお開き願います。2ページは、平成26年度町税等徴収実績が、また3ページには町税収入、対前年度比較表が記載されております。そして4ページには1款から20款までの款ごとにおける一般会計決算額、対前年度比較表、歳入が。5ページには同じく1款から14款までの歳出が記載されておりますので、ご参照願います。4ページの右側に一般会計歳入決算額の財源別割合が記載されており、自主財源率は52.1%で前年対比3.6%の増となっており、依存財源率は47.9%となっております。

それでは、一般会計歳入歳出決算書の事項別明細書12、13ページをお開き願います。歳入でございますが、説明は、款、項、目、収入済額、備考欄の順の要領で申し上げますので、よろしくお願いいたします。なお、各款の最初に前年度対比の増減等を申し上げます。また、1款の町税関係につきましては、予算執行に関する報告書にも記載されておりますけれども、前年度対比増減のほかに徴収率もあわせて申し上げます。

歳入、1款町税36億9,224万6,898円、前年対比1億3,038万円、3.7%の増、徴収率は99.08%となっております。1項町民税16億8,556万7,218円、1億2,095万7,000円、7.7%の増となっております。徴収率は99.44%。1目個人12億139万6,518円、9,255万2,000円、8.3%の増、こちらは徴収率99.37%となっております。2目法人4億8,417万700円、前年対比2,840万5,000円、6.2%の増、徴収率99.64%となっております。2項固定資産税17億2,718万7,585円、前年対比1,977万6,000円、1.2%の増、徴収率98.62%。1目固定資産税17億760万7,785円、2,007万4,000円、1.2%の増、徴収率98.60%となっております。2目国有資産等所在市町村交付金1,957万9,800円、前年対比△29万8,000円、1.5%の減、徴収率100%となっております。3項軽自動車税6,711万3,577円、前年対比266万6,000円、4.1%の増、徴収率98.85%。1目軽自動車税同額でございます。4項町たばこ税2億41万4,818円、前年対比△1,128万4,000円、5.3%の減、徴収率100%、1目町たばこ税同額でございます。5項入湯税1,196万3,700円、1目入湯税同額でございます。こちらの前年対比は△173万5,000円、12.7%の減、徴収率100%となっております。

2款地方譲与税1億5,789万3,002円、前年対比△1,068万5,000円、6.3%の減となっております。1項地方揮発油譲与税4,727万9,002円、1目地方揮発油譲与税同額でございます。

2 項自動車重量譲与税 1 億1,061万4,000円、1 目自動車重量譲与税同額でございます。

3 款利子割交付金506万2,000円、前年対比△69万7,000円、12.1%の減。1 項利子割交付金、1 目利子割交付金、いずれも同額でございます。

4 款配当割交付金1,187万7,000円、前年対比615万5,000円、107.6%の増。1 項配当割交付金、1 目配当割交付金、いずれも同額でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金561万1,000円、前年対比△269万5,000円、32.4%の減。1 項株式等譲渡所得割交付金、1 目株式等譲渡所得割交付金、いずれも同額でございます。

6 款地方消費税交付金 3 億3,046万3,000円、前年対比5,317万3,000円、19.2%の増。1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金、いずれも同額でございます。

7 款自動車取得税交付金1,859万6,000円、前年対比△1,947万3,000円、51.2%の減。1 項自動車取得税交付金、1 目自動車取得税交付金、いずれも同額でございます。

8 款地方特例交付金1,319万円、前年対比△7万6,000円、0.6%の減。1 項地方特例交付金1、1 目地方特例交付金、いずれも同額でございます。

9 款地方交付税18億9,738万1,000円、前年対比1 億8,169万円、8.7%の減。1 項地方交付税、1 目地方交付税、いずれも同額、備考欄記載のとおりでございます。

10款交通安全対策特別交付金285万8,000円、前年対比△75万円、20.8%の減。1 項交通安全対策特別交付金、1 目交通安全対策特別交付金、いずれも同額でございます。

11款分担金及び負担金 1 億7,510万6,275円、前年対比552万5,000円、3.3%の増。1 項負担金同額でございます。1 目民生費負担金 1 億6,821万8,702円、この中の2 節児童福祉施設費負担金の保育所運営費負担金であります。26年度徴収率は99.33%となっております。園児数につきましては、公、私立合わせまして27年3 月末現在794人で、昨年同時期と比較しまして31人ふえてございます。2 目衛生費負担金205万6,968円、3 目農林水産業費負担金284万1,125円、4 目土木費負担金96万円、5 目教育費負担金102万9,480円、備考欄記載のとおりでございます。

12款使用料及び手数料8,101万2,238円、前年対比474万1,000円、6.2%の増。1 項使用料6,531万1,448円、1 目総務使用料132万3,418円。2 目民生使用料11万3,031円、3 目衛生使用料487万8,970円、この中の2 節火葬場使用料につきましては、平成26年度346件の火葬件数となっております。こちらは前年度より32件の増。主な理由につきましては、岩手医大による検体火葬件数がふえたといったこととなっております。4 目農林水産業使用料 2 万1,449円、5 目商工使用料 3 万470円、6 目土木使用料5,674万3,109円、7 目消防使用料8,389円、

8目教育使用料219万2,612円、2項手数料1,570万790円、1目総務手数料1,457万2,400円、3目衛生手数料112万8,390円。

13款国庫支出金12億2,150万1,143円、前年対比1,561万9,000円、2.1%の増。1項国庫負担金9億6,218万4,860円、1目民生費国庫負担金7億150万794円、2目衛生費国庫負担金32万1,300円、3目災害復旧費国庫負担金2億6,036万2,766円。2項国庫補助金2億5,113万8,000円、1目総務費国庫補助金3,209万7,000円、この中の2節がんばる地域交付金につきましては、矢幅駅西地区土地区画整理事業区域内の道路整備事業ほか、西徳田地内の水路改良事業などに活用してございます。次のページ、2目民生費国庫補助金1億2,053万3,000円、3目衛生費国庫補助金217万5,000円、4目農林水産業費国庫補助金2,118万円、5目土木費国庫補助金6,384万4,000円、6目教育費国庫補助金1,130万9,000円。3項委託金817万8,283円、1目総務費委託金17万7,000円、2目民生費委託金800万1,283円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

14款県支出金7億2,547万309円、前年対比△5億8,419万8,000円、44.6%の減。1項県負担金3億5,226万9,322円、1目民生費県負担金3億4,798万6,772円、2目衛生費県負担金26万7,750円、3目土木費県負担金401万4,800円、2項県補助金3億1,202万2,104円、1目総務費県補助金729万4,000円。次のページの4節地域経営推進費補助金につきましては、かつこうグラウンドのトイレ新築工事及び災害対策用マップを作成するために、それぞれ活用してございます。2目民生費県補助金1億841万8,076円、3目衛生費県補助金1億2,506万3,852円、4目労働費県補助金1,251万3,102円、5目農林水産業費県補助金4,506万254円、6目土木費県補助金1,251万6,820円、7目教育費県補助金115万6,000円。3項委託金6,117万8,883円、1目総務費委託金5,360万8,124円、2目民生費委託金32万5,530円、3目農林水産業費委託金47万9,323円、4目商工費委託金2万4,000円、5目土木費委託金584万1,906円、6目教育費委託金90万円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

15款財産収入1億529万9,302円、前年対比3,632万8,000円、52.7%の増。1項財産運用収入755万7,236円、1目財産貸付収入600万6,179円、2目利子及び配当金155万1,057円、2項財産売払収入9,774万2,066円、1目不動産売払収入同額でございます。2目物品売払収入、こちらはゼロで収入はございませんでした。いずれも備考欄記載のとおりでございます。16款寄附金546万6,700円、前年対比△216万1,000円、28.3%の減。1項寄附金同額でございます。1目一般寄附金332万円、こちらの一般寄附金のうちふるさと納税につきましては、26年度5人の方から121万円ちょうだいしておりまして、前年対比14万円の増となっております。2

目土木費寄附金200万円、3目総務費寄附金2万円、4目教育費寄附金12万6,700円、17款繰入金8億3,333万8,915円、前年対比△1億2,259万9,000円、12.8%の減。1項特別会計繰入金1,589万4,915円、1目国民健康保険事業特別会計繰入金271万4,809円、2目介護保険事業特別会計繰入金455万5,000円、3目後期高齢者医療特別会計繰入金189万8,106円、4目矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計繰入金672万7,000円、2項基金繰入金8億1,744万4,000円、1目財政調整基金繰入金7億129万8,000円、2目ふるさと基金繰入金610万円、3目矢巾町福祉基金繰入金1億1,000万円、4目家畜導入事業資金供給事業基金繰入金4万6,000円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

18款繰越金3億9,694万7,354円、前年対比△7,641万3,000円、こちらは16.1%の減。1項繰越金、1目繰越金、いずれも同額、備考欄記載のとおりでございます。

19款諸収入1億7,065万1,156円、前年対比3,710万6,000円、27.8%の増。1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金同額でございます。2項町預金利子32万5,548円、1目町預金利子同額でございます。3項貸付金元利収入7,087万600円、1目貸付金元利収入同額でございます。4項雑入9,691万5,238円、1目雑入9,691万3,438円、2目弁償金1,800円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

20款町債6億5,468万7,000円、前年対比△2,955万3,000円、4.3%の減。1項町債同額でございます。1目民生債750万円、2目土木債5,510万円、3目災害復旧債7,550万円、4目臨時財政対策債4億6,658万7,000円、5目地域活性化事業債5,000万円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

歳入合計、予算現額、当初予算額91億5,280万円、補正予算額11億8,094万3,000円、継続費及び繰り越し事業費、繰り越し財源充当額7億8,401万1,000円、計111億1,782万4,000円、調定額108億7,812万6,450円、収入済額105億465万8,292円、不納欠損額1,051万338円、収入未済額3億6,295万7,820円、以上が歳入でございます。

続きまして、44、45ページをお開き願います。次に、歳出でございますけれども、歳出につきましては、歳入と同様の要領でご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。なお、各款の最初に、歳入と同様、前年対比の増減等を申し上げます。

1款議会費1億2,455万4,062円、前年対比94万7,000円、0.8%の増。1項議会費、1目議会費、いずれも同額で備考欄記載のとおりでございます。

2款総務費12億8,587万9,221円、前年対比△7億9,480万9,000円、38.2%の減。1項総務管理費10億9,822万8,816円、1目一般管理費3億8,481万3,168円。48と49ページをお開き願

います。こちら49ページ下段の人材育成事業の国際交流協会補助金でございますが、26年度については、フリモントから招聘を6月下旬から10日間、学生6名を含む8名が来町しております。同じく派遣のほうでは10月下旬から11月にかけて12日間、中学生6名を含む12名が訪問し、それぞれ相互交流してございます。2目文書広報費3,287万9,189円、3目財政管理費29万9,574円、4目会計管理費282万5,660円、5目財産管理費1億434万183円。続いて、52、53ページをお開きいただいた中で下から7行目、車両管理運営事業のご当地ナンバー取得手数料がございますけれども、こちらは公用車57台のうち8台の盛岡ナンバーを取得してございます。次のページに移ります。6目企画費4,164万4,401円、こちら下段のまちづくり事業のさわやか号運行委託料でございますが、平成26年度は1日4便、週4日、延べ1年間で828回運行しまして、利用者数は4,792人となっております。7目交通安全防犯対策費812万1,945円、8目財政調整基金費3億5,894万4,000円、9目コミュニティ対策費1,142万5,704円、10目電子計算費1億2,950万4,659円、こちら中段よりも下のほうに共通番号制度導入対策事業でございますが、こちらにつきましては、平成26年度から適宜住民情報系及び税務系システムを中心に改修を行いました。また、国と連携するための中間サーバーや統合宛名システムとの接続に係る構築作業を現在も行っております。次のページに参りまして11目諸費2,343万333円、2項徴税費1億1,595万5,778円、1目税務総務費8,855万3,483円、2目賦課徴税費2,740万2,295円。

3項戸籍住民基本台帳費4,410万5,083円、1目戸籍住民基本台帳費同額でございます。4項選挙費1,920万732円、1目選挙管理委員会費908万3,598円、2目選挙啓発費8万4,577円、3目町長、町議会議員選挙費55万3,455円、4目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費947万9,102円、5項統計調査費693万3,748円、1目統計調査総務費397万1,610円、2目指定統計費296万1,138円。6項監査委員費145万5,064円、1目監査委員費同額で、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

3款民生費32億6,854万9,769円、前年対比3億65万2,000円、こちらは10.1%の増。1項社会福祉費14億7,543万3,174円、1目社会福祉総務費3億5,041万4,538円。続いて、70、71ページをお開き願います。2目障害福祉費4億7,393万8,540円、3目老人福祉費5億6,918万3,127円。続いて76、77ページをお開き願います。4目保健福祉交流センター費4,479万149円、この中の15節工事請負費の中に保健福祉交流センターの再生可能エネルギー導入工事請負費がこちら主なものでございますが、こちらの再生可能エネルギー関連につきましては、平成25年度の繰り越し事業で2施設、ほか26年度は煙山保育園と町公民館へも導入してござい

して、計画しております全11施設のうち9施設が導入が完了してございます。平成26年度に完成した5施設の発電総量は47.5キロワットになってございます。5目保健センター費3,710万6,820円。2項児童福祉費17億9,311万6,595円、1目児童福祉総務費1億5,568万4,393円、2目児童措置費4億3,711万2,467円、3目児童福祉施設費11億4,083万479円、続いて86、87ページをお開き願います。4目母子福祉費5,948万9,256円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

4款衛生費7億2,593万2,924円、前年対比2,658万4,000円、3.8%の増。1項保健衛生費2億1,402万9,198円、1目保健衛生総務費1億5,013万8,893円。90ページ、91ページをお開き願います。こちら91ページの真ん中ら辺に不妊治療費助成事業がございまして、こちらにつきましては、不妊に悩むご夫婦が医療機関で受けた費用の一部を10万円を限度として助成をするものでございます。平成26年度の申請件数は、一般と特定、それぞれ延べ4件と18件になってございます。2目予防費6,389万305円、2項環境衛生費5億1,190万3,726円、1目環境衛生総務費4億7,713万3,627円、このうち下段の環境衛生事業の集団資源回収事業奨励補助金でございましてけれども、こちらは平成26年度は63団体が取り組んでいただきまして延べ285回実施して重量で63万3,493キログラムを回収しました。残念ながら前年度対比は9,270キログラムの減となっております。

次のページに入ります。2目環境保全費2,144万499円、こちらは真ん中ら辺に環境保全事業の新エネルギー導入事業補助金がございまして、これは個人の設置した場合の補助金でございまして、平成26年度34件補助してございます。発電総量は168.48キロワットとなっております。3目斎場費1,332万9,600円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

5款労働費2,497万7,758円、前年対比△2,733万5,000円、52.3%の減。1項労働諸費、1目労働諸費、いずれも同額で備考欄記載のとおりでございます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐藤課長、昼食休憩のためにここで一旦打ち切って、また午後再開したらお願いいたします。

それでは、午後1時から再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、通告がありました藤原義一委員は、途中で退席しておりますので、お知らせいたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

それでは、午前中に引き続きまして第6款からまた引き続き続けたいと思います。

なお、藤原梅昭委員が所用のため欠席する旨の通告がありましたので、お知らせをします。

それでは、引き続き、佐藤会計管理者。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） それでは、午前に引き続きよろしくお願ひいたします。

96ページ、97ページをお開き願ひます。6款農林水産業費5億5,227万5,400円、前年対比△5億2,876万1,000円、48.9%の減。1項農業費5億4,115万6,382円、1目農業委員会費2,771万9,630円、2目農業総務費7,124万7,575円。次のページの上段、新規就農総合支援事業補助金についてであります。平成26年度はご夫婦1組と、そのほか2人、計4人の方に補助してございます。国の補正予算の関係で翌年度分を前倒しで支払ってございます。3目農業振興費3,914万6,132円。次のページの上から7行目になります。人・農地問題解決加速化支援事業の法人化等支援事業交付金でございますが、1団体当たり40万円、平成27年2月以降は50万円、計4団体に対して支払われてございます。4目畜産業費444万5,767円、5目農地費1億1,570万5,873円、このページの真ん中ら辺になりますが、農地整備事業のうち多面的機能支払地域協議会負担金でございますけれども、それぞれ農地維持支払いについては、水路の草刈りや泥上げ等の活動に30組織が取り組んでおります。協働活動については、水路や農道の軽微な補修に16組織が当たってございます。長寿命化については、老朽化が進む水路等の補修更新に15組織が実施し、それぞれ国の2分の1、県の4分の1、町が4分の1を補助してございます。次のページ、6目農地総合整備事業費2億6,404万474円、7目農業構造改善事業促進対策費432万6,080円、8目ダム管理費1,452万4,831円。2項林業費1,111万9,018円、1目林業振興費同額でございます。

7款商工費9,168万2,591円、前年対比△1,975万6,000円、17.7%の減。1項商工費、同額でございます。1目商工総務費4,066万325円、2目商工振興費3,008万5,422円、この中の真ん中あたりに商工業振興事業のプレミアム商品券発行事業補助金がございますけれども、こちらは事業費500万円のうち400万円を前金払いで支払ってございまして、残りは27年度に繰り越してございます。内容は、販売額の10%に当たるプレミアム経費分となっております。

3目観光費722万2,222円、4目自然公園施設費465万127円、5目南昌グリーンハイツ費723万6,246円、6目企業誘致推進費182万8,249円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

8款土木費14億419万8,728円、前年対比3億358万9,000円、27.6%の増。1項土木管理費

4,399万9,486円、1目総務費同額でございます。2項道路橋梁費4億4,273万5,023円、1目道路橋梁総務費4,954万5,196円、2目道路維持費1億8,358万32円、3目道路新設改良費2億614万2,995円、4目橋梁維持費346万6,800円、3項河川費4,881万712円、1目河川総務費1,571万3,816円、2目河川改良費3,309万7,896円、4項都市計画費8億2,370万641円、1目都市計画総務費9,285万1,504円、2目土地区画整理費4億4,741万4,771円、3目街路事業費4万円、4目下水道費2億6,009万2,000円、5目公園費1,330万2,366円、5項住宅費4,495万1,866円、1目住宅管理費同額で、いずれも備考欄記載のとおりでございますが、125ページ上段を見ていただいて、被災者住宅再建事業については、被災した方が町内に住宅を建築、購入する際の補助と震災被災した町内の住宅に対し、利子補給する補助でございます。平成26年度は、それぞれ12世帯と17件が対象となっております。

9款消防費3億578万2,763円、前年対比△4,330万4,000円、12.4%の減。1項消防費同額でございます。1目常備消防費2億1,651万円、2目非常備消防費4,607万911円、3目消防施設費3,834万4,902円、このうちの127ページ下段の3行目になりますけれども、消防施設整備事業の消防屯所ホース乾燥設備設置工事でございますけれども、こちらは平成26年度、第1分団第2分、第3分団第9分に設置してございます。町内で残っている部は3分でございますが、順次設置する方向となっております。また、129ページをお開きいただいて、4行目の消防自動車更新事業につきましては、平成4年、購入時から22年経過してございました第1分団第2分のポンプ車となります。4目水防費485万6,950円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

10款教育費7億2,684万8,893円、前年対比△2億2,689万8,000円、23.8%の減。1項教育総務費1億1,494万3,823円、1目教育委員会費151万5,140円、2目事務局費5,282万3,393円、3目教育振興費6,060万5,290円、2項小学校費1億3,692万8,347円、1目学校管理費9,708万4,129円、続いて136、137ページをお開き願います。2目教育振興費3,984万4,218円。3項中学校費8,891万9,258円、1目学校管理費6,159万9,839円、2目教育振興費2,731万9,419円。4項社会教育費2億4,052万5,485円、1目社会教育総務費7,655万6,372円、2目公民館費8,565万1,025円、3目文化会館費5,465万7,802円、4目文化財保護費1,130万9,227円、5目史跡公園建設費692万7,641円、6目歴史民族資料館費542万3,418円、5項保健体育費1億4,553万1,980円、1目保健体育総務費3,624万3,040円、2目体育施設費1,336万2,269円、3目学校給食費9,592万6,671円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

続いて、154ページ、11款災害復旧費5億2,566万9,470円、前年対比1億8,189万2,000円、

52.9%の増。1項厚生労働施設災害復旧費1億3,466万1,350円、1目民生施設災害復旧費同額でございます。2項農林水産業施設災害復旧費1億3,332万1,680円、1目農業用施設災害復旧費1億2,562万9,920円、2目林業施設災害復旧費769万1,760円、3項公共土木施設災害復旧費2億5,501万2,446円、1目道路橋梁災害復旧費1億3,409万3,560円、2目河川災害復旧費1億2,091万8,906円。4項文教施設災害復旧費267万3,974円、1目公立学校施設災害復旧費同額で、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

12款公債費10億194万7,903円、前年対比2,582万4,000円、2.6%の増。1項公債費同額でございます。1目元金8億7,259万6,743円、2目利子1億2,934万6,753円、3目公債諸費4,407円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額、当初予算額91億5,280万円、補正予算額11億8,094万3,000円、継続費及び繰越事業費繰越額7億8,408万1,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計111億1,782万4,000円、支出済額100億3,829万9,482円、翌年度繰越額、継続費定時繰り越しゼロ、繰越明許費6億8,156万5,000円、事故繰り越しゼロ、不用額3億9,795万9,518円。以上が歳出となっております。

160ページをお開き願います。こちらは実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。1項歳入総額105億465万8,000円、2項歳出総額100億3,829万9,000円、3項歳入歳出差引額4億6,635万9,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費定時繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額8,848万6,000円、3号事故繰り越し繰越額ゼロ、計8,848万6,000円。5項実質収支額3億7,787万3,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第64号 平成26年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第64号 平成26年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第65号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 町長の命により議案第65号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業

特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。説明は、一般会計と同様とさせていただきます。

それでは、事項別明細書の10ページをお開き願います。歳入でございます。1款国民健康保険税5億2,047万9,743円、前年対比1,409万5,000円、2.6%の増、徴収率は92.14%、0.49%の増。1項国民健康保険税同額です。1目一般被保険者国民健康保険税4億7,132万6,361円、2目退職被保険者等国民健康保険税4,915万3,382円。

2款使用料及び手数料29万5,900円、1項手数料、1目督促手数料、いずれも同額でございます。

3款国庫支出金7億1,824万6,549円、前年対比8,494万6,000円、13.4%の増。1項国庫負担金5億365万549円、1目療養給付費等負担金4億8,729万8,212円、2目高額医療費共同事業負担金1,215万7,337円、3目特定健康診査等負担金419万5,000円。2項国庫補助金2億1,459万6,000円、1目財政調整交付金2億1,457万6,000円、2目災害臨時特例補助金2万円。

4款県支出金1億4,441万6,337円、前年対比1,243万3,000円、9.4%の増。1項県負担金2,635万2,337円、1目高額医療費共同事業負担金1,215万7,337円、2目特定健康診査等負担金419万5,000円。2項県補助金1億2,806万4,000円、1目財政調整交付金1億2,736万1,000円、2目一部負担金特別措置支援事業費補助金70万3,000円。

5款療養給付費交付金1億3,266万6,000円、前年対比7,973万9,000円、37.5%の減でございます。1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、いずれも同額です。

6款前期高齢者交付金6億2,625万4,242円、前年対比2,274万2,000円、3.8%の増。1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、いずれも同額でございます。

7款共同事業交付金3億5,966万7,481円、前年対比6,605万2,000円、22.5%の増。1項共同事業交付金同額です。1目共同事業交付金6,731万2,881円、2目保険財政共同安定化事業交付金2億9,235万4,600円。

8款財産収入3万8,386円、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、いずれも同額です。

9款繰入金1億5,699万2,643円、前年対比2,879万3,000円、22.5%の増。1項一般会計繰入金1億3,449万1,643円、1目一般会計繰入金同額です。2項基金繰入金2,250万1,000円、1目財政調整基金繰入金同額でございます。

10款繰越金1億4,123万2,501円、前年対比769万3,000円、5.8%の増。1項繰越金、1目繰越金、いずれも同額です。

11款諸収入792万349円、1項延滞金及び過料438万3,333円、1目一般被保険者延滞金437万

9,780円、2目退職被保険者等延滞金3,553円。2項剰余金利子ゼロ円、1目剰余金利子同額です。3項雑入353万7,016円、1目一般被保険者第三者納付金57万2,377円、2目退職被保険者等第三者納付金ゼロ円、3目一般被保険者返納金281万4,923円、4目退職被保険者等返納金2万1,007円、5目療養費償還払い一部負担金ゼロ円、6目雑入12万8,709円。

歳入合計、予算現額、当初予算額25億2,356万7,000円、補正予算額1億9,858万6,000円、継続費及び繰越事業費、繰り越し財源充当額ゼロ円、計27億2,215万3,000円、調定額28億5,314万6,406円、収入済額28億821万131円、不納欠損額747万3,312円、収入未済額3,746万2,963円。

次のページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費2,223万4,817円、1項総務管理費1,767万6,312円、1目一般管理費1,318万4,873円、2目連合会負担金449万1,439円。2項徴税費427万6,545円、1目賦課徴収費同額です。3項運営協議会費17万9,360円、1目運営協議会費同額です。4項趣旨普及費10万2,600円、1目趣旨普及費同額です。

2款保険給付費18億3,033万1,325円、前年対比9,761万3,000円、5.6%の増。1項療養諸費16億669万2,655円、1目一般被保険者療養給付費14億7,564万9,161円、2目退職被保険者等療養給付費1億1,250万8,350円、3目一般被保険者療養費1,260万1,961円、4目退職被保険者等療養費82万9,933円、5目審査手数料510万3,250円。2項高額療養費2億1,328万4,050円、1目一般被保険者高額療養費236万2,956円、2目退職被保険者等高額療養費1,038万9,690円、3目一般被保険者高額介護合算療養費53万1,404円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費ゼロ円、3項移送費ゼロ円、1目一般被保険者移送費同額です。2目退職被保険者等移送費ゼロ円。4項出産育児諸費924万4,620円、1目出産育児一時金924万円、2目支払手数料4,620円。5項葬祭諸費111万円、1目葬祭費同額です。

3款後期高齢者支援金3億852万7,581円、前年対比283万4,000円、0.9%の減。1項後期高齢者支援金同額です。1目後期高齢者支援金3億850万6,081円、2目後期高齢者関係事務費拠出金2万1,500円。

4款前期高齢者納付金24万3,763円、1項前期高齢者納付金同額です。1目前期高齢者納付金22万2,263円、2目前期高齢者関係事務費拠出金2万1,500円、5款老人保健拠出金1万726円、1項老人保健拠出金同額です。1目老人保健医療費拠出金ゼロ円、2目老人保健事務費拠出金1万726円。

6款介護納付金1億3,955万8,305円、前年対比235万2,000円、1.7%の減。1項介護納付金、1目介護納付金、いずれも同額です。

7 款共同事業拠出金 2 億 6,436 万 7,431 円、前年対比 1,322 万 9,000 円、5.3% の増。1 項共同事業拠出金、同額です。1 目高額医療費共同事業医療費拠出金 4,862 万 9,351 円、2 目保険財政共同安定化基金拠出金 2 億 1,573 万 8,080 円。

8 款保険事業費 3,788 万 6,658 円、1 項保険事業費同額です。1 目保健衛生普及費 209 万 299 円、2 目疾病予防費 3,579 万 6,359 円。

9 款基金積立金 1,031 万 4,000 円、前年対比 121 万 3,000 円、10.5% の減。1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、いずれも同額です。

10 款公債費ゼロ円、1 項公債費、1 目利子、いずれも同額でございます。

11 款諸支出金 4,185 万 6,252 円、前年対比 1,266 万 4,000 円、43.4% の増。1 項償還金及び還付加算金 3,914 万 1,443 円、1 目一般被保険者保険税還付金 384 万 800 円、2 目償還金 3,530 万 643 円。2 項繰出金 271 万 4,809 円、1 目一般会計繰出金同額です。

12 款予備費ゼロ円、1 項予備費、1 目予備費、いずれも同額でございます。

歳出合計、予算現額、当初予算額 25 億 2,356 万 7,000 円、補正予算額 1 億 9,858 万 6,000 円、継続費及び繰り越し事業費繰越額ゼロ円、予備費及び流用増減ゼロ円、計 27 億 2,215 万 3,000 円、支出済額 26 億 5,533 万 858 円、翌年度繰越額はございません。不用額 6,682 万 2,142 円。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1 項歳入総額 28 億 821 万円、2 項歳出総額 26 億 5,533 万円、3 項歳入歳出差引額 1 億 5,288 万円、4 項翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5 項実質収支額 1 億 5,288 万円、6 項実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額ゼロ円。

以上で議案第 65 号 平成 26 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第 65 号 平成 26 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第 66 号 平成 26 年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） それでは、町長の命を受けまして平成 26 年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の詳細説明を行います。

38 ページをお開き願います。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。歳入、1 款保険料 3 億 6,218 万 8,500 円、前年対比 5.5% の増、1,901 万 2,973 円の増でございます。

1 項介護保険料 3 億 6,218 万 8,500 円、1 目第 1 号被保険者保険料同額でございます。

2 款使用料及び手数料 10 万 1,700 円、対前年比 0.8% の増、800 円の増でございます。1 項手数料 10 万 1,700 円、1 目督促手数料同額でございます。

3 款国庫支出金 3 億 8,952 万 2,123 円、対前年比 3.7% の増でございます。1 項国庫負担金 3 億 962 万 3,043 円、1 目介護給付費負担金同額でございます。2 項国庫補助金 7,989 万 9,080 円、1 目調整交付金 6,325 万 2,000 円、2 目地域支援介護予防事業交付金 205 万 2,250 円です。3 目地域支援包括的事業交付金 1,238 万 4,830 円、4 目介護保険災害臨時特例補助金 7 万 2,000 円、5 目総務費補助金 213 万 8,000 円でございます。

4 款支払基金交付金 5 億 330 万 7,484 円、前年対比 7.2% の増でございます。1 項支払基金交付金同額でございます。1 目介護給付費交付金 5 億 92 万 7,484 円、2 目地域支援事業交付金 238 万円でございます。

5 款県支出金 2 億 5,561 万 3,372 円、対前年比 6.3% の増でございます。1 項県負担金 2 億 4,853 万 6,573 円、1 目介護給付費負担金同額でございます。2 項県補助金 707 万 6,799 円、1 目地域支援介護予防事業交付金 81 万 4,069 円、2 目地域支援包括的事業交付金 609 万 4,730 円、3 目介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助金 16 万 8,000 円。3 項委託金、1 目総務費委託金ゼロでございませぬ。

6 款財産収入 2 万 4,025 円、1 項財産運用収入及び 1 目利子及び配当金、同額でございます。

7 款繰入金 2 億 6,179 万 1,000 円、対前年比 4.9% の増でございます。1 項一般会計繰入金 2 億 4,368 万 5,000 円、1 目一般会計繰入金同額でございます。2 項基金繰入金 1,810 万 6,000 円でございます。1 目介護給付費準備基金繰入金同額でございます。

8 款繰越金 4,954 万 9,196 円、1 項繰越金、1 目繰越金同額でございます。9 款諸収入 1,029 万 5,203 円、1 項延滞金、加算金及び過料 13 万 1,560 円、1 目第 1 号被保険者延滞金同額でございます。2 項町預金利子、1 目町預金利子、いずれもございませぬ。3 項雑入 1,016 万 3,643 円、1 目第三者納付金 929 万 418 円、平成 21 年 11 月に発生した交通事故によるものでございます。町がたてかえていたものの部分でございます。2 目返納金 87 万 3,225 円、同じく第三者納付金にかかわるものですが、26 年 9 月に裁判が結審した後のものでございます。

歳入合計、当初予算額 17 億 4,879 万 6,000 円、補正予算額 7,672 万 1,000 円、継続費及び繰り越し事業費、繰り越し財源充当額ゼロ、計 18 億 2,551 万 7,000 円、調定額 18 億 3,543 万 9,436 円、収入済額 18 億 3,239 万 2,603 円、不納欠損額 19 万 3,200 円、収入未済額 285 万 3,633 円。

歳出に参ります。1 款総務費 1,892 万 8,648 円、対前年比 14.2% の増でございます。1 項総

務管理費804万6,301円、1目一般管理費同額でございます。2項徴収費102万2,873円、1目賦課徴収費同額でございます。3項介護認定審査会費963万7,274円、1目介護認定審査会費170万5,280円、2目認定調査等事務費793万1,994円。4項運営協議会費22万2,200円、1目運営協議会費同額でございます。

2款保険給付費17億1,541万1,037円、1項介護サービス等諸費15億3,871万6円でございます。1目居宅介護サービス給付費6億11万1,877円、2目特例居宅介護サービス給付費なし。3目地域密着型介護サービス給付費2億3,984万7,332円、4目特例地域密着型介護サービス給付費ゼロ円、5目施設介護サービス給付費6億2,213万9,750円、6目特例施設介護サービス給付費ゼロ、7目居宅介護福祉用具費225万2,347円、8目居宅介護住宅改修費215万7,286円、9目居宅介護サービス計画給付費7,220万1,414円、10目特例居宅介護サービス計画給付費ゼロ円。2項介護予防サービス等諸費6,537万9,000円、1目介護予防サービス給付費5,376万1,019円、2目特例介護予防サービス費ゼロ円、3目地域密着型介護予防サービス給付費301万3,182円、4目特例地域密着型介護予防サービス給付費ゼロ円。5目介護予防福祉用具購入費30万2,299円、6目介護予防住宅改修費145万7,100円、7目介護予防サービス計画給付費684万5,400円、8目特例介護予防サービス計画給付費ゼロ円。3項その他諸費193万9,768円、1目審査支払手数料同額でございます。4項高額介護サービス等費2,978万3,749円、1目高額介護サービス費2,975万8,164円、2目高額介護予防サービス費2万5,285円、5項高額医療合算介護サービス等費295万7,266円、1目高額医療合算介護サービス費295万2,001円、2目高額医療合算介護予防サービス費5,265円、6項特定入所者介護サービス等費7,664万1,248円、1目特定入所者介護サービス費7,659万6,538円、2目特例特定入所者介護サービス費ゼロ円、3目特定入所者介護予防サービス費4万4,710円、4目特例特定入所者介護予防サービス費ゼロ円。

3款地域支援事業費3,753万5,338円、対前年比20.4%増。1項介護予防事業費653万6,559円、1目介護予防高齢者施策事業費同額でございます。2項包括的事業費2,352万2,746円、1目地域包括支援センター運営事業費同額でございます。3項任意事業費747万6,033円、1目介護給付費等費用適正化事業124万2,515円、2目認知症施策総合推進事業費623万3,518円。

4款基金積立金2万3,725円、1項基金積立金同額でございます。1目介護給付費準備基金積立金同額でございます。

5款公債費、1項公債費、1目利子、いずれもゼロ円でございます。

6款諸支出金918万4,730円、1項償還金及び還付加算金462万9,730円、1目第1号被保険

者保険料還付金102万6,400円、2目償還金360万3,330円、2項繰出金455万5,000円、1目一般会計繰出金同額でございます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費、いずれもゼロでございます。

歳出合計、当初予算額17億4,879万6,000円、補正予算額7,672万1,000円、継続費及び継続事業費繰越額ゼロ、予備費支出及び流用増減ゼロ、計18億2,551万7,000円、支出済額17億8,108万3,478円、翌年度繰越額、いずれもございません。不用額4,443万3,522円。

実質収支に関する調書でございます。区分及び金額の順で説明申し上げます。1項歳入総額18億3,239万2,000円、2項歳出総額17億8,108万3,000円、3項歳入歳出差引額5,130万9,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額5,130万9,000円、6項実質収支額、うち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算詳細説明を終わらせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第66号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第67号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 町長の命により議案第67号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。説明は前例と同様とさせていただきます。

それでは、事項別明細書の64ページをお開き願います。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料1億2,612万3,600円、前年対比1,144万8,000円、10%の増。1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料、いずれも同額です。2款使用料及び手数料4万4,000円、1項手数料、1目督促手数料、いずれも同額です。

3款繰入金4,444万6,841円、前年対比551万4,000円、14.2%の増。1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、いずれも同額です。

4款繰越金189万8,106円、1項繰越金、1目繰越金、いずれも同額です。

5款諸収入54万7,100円、1項延滞金、加算金及び過料4,900円、1目延滞金、同額です。2項償還金及び還付加算金54万2,200円、1目保険料還付金51万9,200円、2目還付加算金2

万3,000円。3項町預金利子ゼロ円、1目預金利子同額でございます。

歳入合計、予算現額、当初予算額1億6,279万7,000円、補正予算額1,077万2,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額ゼロ円、計1億7,356万9,000円、調定額1億7,348万2,647円、収入済額1億7,305万9,647円、不納欠損額2,400円、収入未済額42万600円。

次のページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費99万4,580円、1項総務管理費31万7,480円、1目一般管理費同額です。2項徴収費67万7,100円、1目賦課徴収費同額です。

2款広域連合納付金1億6,760万4,141円、前年対比1,637万6,000円、10.8%の増。1項広域連合納付金、1目広域連合納付金、いずれも同額です。

3款諸支出金229万1,006円、1項償還金並びに還付加算金39万2,900円、1目保険料還付金38万5,700円、2目返還金7,200円、2項繰出金189万8,106円、1目一般会計繰出金同額です。

4款予備費ゼロ円、1項予備費、1目予備費、いずれも同額でございます。

歳出合計、予算現額、当初予算額1億6,279万7,000円、補正予算額1,077万2,000円、継続費及び繰り越し事業費繰越額ゼロ円、予備費支出及び流用増減ゼロ円、計1億7,356万9,000円、支出済額1億7,088万9,727円、翌年度繰越額はございません。不用額267万9,273円。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1項歳入総額1億7,305万9,000円、2項歳出総額1億7,088万9,000円、3項歳入歳出差引額217万円、4項翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5項実質収支額217万円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

以上で議案第67号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第67号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第68号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 町長の命により議案第68号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細について説明いたします。

80ページをお開き願います。事項別明細書により説明いたします。なお、備考欄につきましては省略し、特記事項のみ説明いたします。歳入、1款国庫支出金6億8,391万5,000円、

1 項国庫補助金、1 目土地区画整理事業費補助金同額。

2 款県支出金5,000万円、1 項県補助金、1 目土地区画整理事業費補助金同額。

3 款財産収入7,790万8,987円、1 項財産運用収入987円、1 目利子及び配当金同額。2 項財産売却収入7,790万8,000円、1 目不動産売却収入同額、駅西地区の保留地売り払いのもので9画地1,438平米の売却となっております。

続きまして、4 款繰入金 4 億4,803万5,000円、1 項一般会計繰入金 4 億4,722万8,000円、1 目一般会計繰入金同額。2 項基金繰入金80万7,000円、1 目矢幅駅西地区土地区画整理事業基金繰入金同額。後ほど説明いたします歳出の基金積み立てとあわせまして年度末残高が5,739万4,000円となります。

続きまして、繰越金 1 億3,080万7,338円、1 項繰越金、1 目繰越金同額。

ページを返していただきまして6 款町債、6 億8,250万円、1 項町債、1 目土地区画整理事業債同額でございます。

歳入合計、予算現額、当初予算額24億1,024万円、補正予算額3,333万3,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額 7 億3,017万1,000円、計31億7,374万4,000円、調定額25億5,554万3,325円、収入済額20億7,316万6,325円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額 4 億8,237万7,000円。

次に、歳出に参ります。次ページをお開き願います。歳出、1 款総務費1,459万1,227円、1 項総務管理費、1 目一般管理費同額、2 款土地区画整理事業費17億1,303万8,233円、こちらによりまして駅西地区は事業費ベースの進捗率94.4%、駅前地区は83.2%となっております。戻りまして、1 項土地区画整理事業費同額、1 目矢幅駅西地区事業費 2 億5,116万6,381円、ページを返していただきまして2 目矢幅駅前地区事業費14億6,187万1,852円、駅西地区、駅前地区の事業概要につきましては、後ほど予算執行に関する報告書をご参照願います。

続きまして、3 款基金積立金5,737万4,000円、1 項基金積立金、1 目土地区画整理基金積立金同額でございます。

4 款公債費 1 億8,776万2,767円、1 項公債費同額、1 目元金 1 億5,517万3,641円、2 目利子3,258万9,126円、5 款諸支出金672万7,000円、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金同額でございます。

ページを返していただきまして6 款予備費、1 項予備費、1 目予備費ゼロとなります。

歳出合計、予算現額、当初予算額24億1,024万円、補正予算額3,333万3,000円、継続費及び繰り越し事業費繰越額 7 億3,017万1,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計31億7,374万4,000円、支出済額19億7,949万3,227円、翌年度繰越額、継続費定時繰り越しゼロ円、繰越明

許費11億8,776万5,000円、事故繰り越しゼロ円、不用額648万5,773円。

次ページに参ります。実質収支に関する調書、区分、金額の順で説明いたします。1項歳入総額20億7,316万6,000円、2項歳出総額19億7,949万3,000円、3項歳入歳出差引額9,367万3,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号、継続費定時繰越額ゼロ円、2号、繰越明許費繰越額8,718万8,000円、3号、事故繰り越し繰越額ゼロ円、計8,718万8,000円。5項実質収支額648万5,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

以上をもちまして議案第68号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第68号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第69号 平成26年度矢巾町水道事業会計決算の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 町長の命によりまして議案第69号 平成26年度矢巾町水道事業会計決算の詳細についてご説明いたします。

3ページをお開き願います。3ページからの平成26年度矢巾町水道事業報告書につきましては、概要、総括事項等々ございますが、こちらのほうは後ほどご参照いただきまして詳細について説明したいと思いますので、よろしく願います。

16ページをお開き願います。平成26年度矢巾町水道事業決算報告書をご説明いたします。なお、説明は区分と決算額といたします。収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、決算額6億8,416万9,262円、1項営業収益6億4,002万5,349円、2項営業外収益4,414万3,913円。支出、1款水道事業費用、決算額4億6,635万8,621円、1項営業費用3億8,723万8,728円、2項営業外費用7,911万9,893円、3項特別損失ゼロ円。

18ページに参ります。資本的収入及び支出の収入1款資本的収入、決算額4,991万600円、1項負担金2,207万5,600円、2項国庫補助金2,783万5,000円。支出、1款資本的支出、決算額3億4,583万5,197円、1項建設改良費2億1,170万7,536円、2項企業債償還金1億3,412万7,661円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億9,592万4,597円は、当年度消費税資本的支出調整額1,353万7,351円、損失勘定留保資金等2億8,238万7,246円で補填した。

20ページに参ります。平成26年度矢巾町水道事業損益計算書をご説明いたします。経営のみのご説明となります。1、営業収益5億9,538万5,661円、2、営業費用3億7,666万85円、

営業収益から営業費用を差し引きまして営業利益 2 億 1,872 万 5,576 円、 3、営業外収益 4,414 万 1,650 円、 4、営業外費用 5,861 万 8,981 円、営業外収益から営業外費用を差し引きまして△1,447 万 7,331 円、したがって、経常利益は 2 億 424 万 8,245 円、当年度純利益同額でございます。前年度繰越利益剰余金ゼロ円、その他未処分利益常勤変動額 8 億 7,387 万 2,962 円、当年度未処分利益剰余金 10 億 7,812 万 1,207 円になります。

22 ページに参ります。平成 26 年度矢巾町水道事業剰余金計算書をご説明いたします。説明は、当年度変動額があります資本金の借入資本金、資本剰余金の工事負担金、国庫補助金及び利益譲与金の未処分利益剰余金についてのみとさせていただきます。

それでは、借入資本金、前年度末残高 14 億 8,838 万 9,418 円、前年度処分額ゼロ円、処分後残高 14 億 8,838 万 9,418 円、当年度変動額△14 億 8,838 万 9,418 円、うち新会計制度による変動、同額です。当年度末残高ゼロ円。

続きまして、工事負担金、前年度末残高 18 億 8,185 万 8,583 円、前年度処分額ゼロ円、処分後残高 18 億 8,185 万 8,583 円、当年度変動額△17 億 787 万 3,038 円、うち新会計制度による変動同額、当年度末残高 1 億 7,398 万 5,545 円。

続きまして、国庫補助金、前年度末残高 2 億 7,442 万 3,169 円、前年度処分額ゼロ円、処分後残高 2 億 7,442 万 3,169 円、当年度変動額△1 億 5,382 万 6,477 円、うち新会計制度による変動同額、当年度末残高 1 億 2,059 万 6,692 円。

未処分利益剰余金、前年度末残高 1 億 2,529 万 2,462 円、前年度処分額△1 億 2,529 万 2,462 円、議会の議決による処分額、減債積立金の積み立て同額、処分後残高、繰越利益剰余金ゼロ円、当年度変動額 10 億 7,812 万 1,207 円、うち新会計制度による変動 8 億 7,387 万 2,962 円、当年度純利益 2 億 424 万 8,245 円。当年度末残高、当年度未処分利益剰余金 10 億 7,812 万 1,207 円。

次に、下の表に参りまして、平成 26 年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書（案）についてご説明いたします。この剰余金の処分につきましては、本決算とは別に議案第 70 号 平成 26 年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてにおいて提案させていただきますが、こちらの表によって処分方法を案としてお示ししております。具体的には、依然として 13 億円を超える企業債があることから、当年度純利益 2 億 424 万 8,245 円は、減債積立金として処分し、その他未処分利益剰余金 8 億 7,387 万 1,962 円につきましては、資本金への組み入れとして処分する内容であります。説明は、一番右側の列、未処分利益剰余金欄のみとさせていただきます。ただいま説明したとおりのことを表にしたものでございますが、読み上げさせていただきます。未処分利益剰余金、当年度末残高 10 億 7,812 万 1,207 円、議会の議決による

処分額△10億7,812万1,207円、うち減債積立金△2億424万8,245円、資本金への組み入れ△8億7,387万2,962円、処分後残高、繰越利益剰余金はゼロ円。

24ページに参ります。平成26年度矢巾町水道事業貸借対照表です。資産の部、1、固定資産、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資につきましては、それぞれ記載のとおりで固定資産合計、右側の中央にあります。49億295万5,643円。続きまして、2、流動資産、(1)現金及び預金、(2)未収金、(3)その他流動資産につきましては、記載のとおりでございます。流動資産合計、右下のほうに参りまして7億4,668万2,609円。したがって、資産の合計は56億4,963万8,252円となります。

25ページに参りまして、負債の部、3、固定負債、(1)企業債、(2)引当金は、それぞれ記載のとおりです。固定負債合計12億9,270万6,446円。4、流動負債、(1)企業債、(2)未払金、(3)引当金、(4)預かり金は、それぞれ記載のとおりでございます。流動負債合計2億3,197万1,616円。5、繰延収益、(1)長期前受金は記載のとおりでございます。繰延収益合計9億9,721万4,650円、したがって、負債合計25億2,189万2,712円。

続きまして、資本の部、6、資本金、資本金につきましては、記載のとおりで資本金合計11億5,869万124円。7、剰余金、(1)資本剰余金、(2)利益剰余金は、それぞれ記載のとおりであります。次のページに参りまして、剰余金合計19億6,905万5,416円。したがって、済みません、ここで資本金合計とございますが、ここ資本合計の間違いでございますので、訂正をお願いします。資本合計31億2,774万5,540円、そうしますと、負債資本合計56億4,963万8,252円となります。

27ページに参ります。平成26年度矢巾町水道事業キャッシュ・フロー計算書をご説明いたします。このキャッシュ・フロー計算書は、事業年度内の資金の収支を営業活動、投資活動、財務活動ごとに区分して表示するものであります。それでは、1、業務活動によるキャッシュ・フロー、これは営業活動によるもので営業収益や人件費による支出等でございます。中段にいきまして3億4,951万4,418円。続きまして、2、投資活動によるキャッシュ・フロー、これは固定資産の取得や建設改良費でございます。合計額が△1億4,825万9,585円。続きまして、3、財務活動によるキャッシュ・フロー、こちらは企業債の償還による支出でございます。こちらの合計が△1億3,412万7,661円、したがって、資金増減額、これは1と2と3を足したものでございます。6,712万7,172円。資金期首残高6億3,990万4,233円、資金期末残高7億703万1,405円。

続きまして、決算の詳細についてご説明いたします。詳細につきましては、別冊の平成26年

度矢巾町水道事業会計決算参考資料の予算執行明細書を用いてご説明いたします。別冊の参考資料の1ページをお開き願います。白い別冊でございます。

それでは、平成26年度矢巾町水道事業会計予算執行明細書を款、項、目、予算執行額の順にご説明いたします。収入、1款水道事業収益6億8,416万9,262円、対前年比で5,915万9,000円、9.5%の増となっております。1項営業収益6億4,002万5,349円、こちらは前年比で2,014万8,000円、3.3%の増額となっております。

それから、1目給水収益6億2,808万7,846円、これは水道料金でございますが、こちらのほうは、対前年比で2,043万1,000円の3.4%の増額となっております。2目受託工事収益24万1,778円、3目その他の営業収益1,169万5,725円、2項営業外収益4,414万3,913円、1目受け取り利息及び配当金486万5,215円、2目長期前受金戻入3,906万8,903円、3目雑収益20万9,795円。

3ページに参ります。支出、1款水道事業費用4億6,635万8,621円、対前年比で△2,428万円、4.9%の減となっております。1項営業費用3億8,723万8,728円、こちら也是对前年比で△2,066万5,000円、5.1%減となっております。原水及び浄水費8,273万2,632円、2目配水及び給水費6,094万789円。5ページに参ります。3目受託工事費24万1,778円、4目総係費6,638万647円。続きまして、9ページをお開き願います。5目減価償却費1億7,385万5,196円、6目資産減耗費308万7,686円、2項営業外費用7,911万9,893円、1目支払利息及び企業債取扱諸費5,849万4,483円、2目雑支出6万7,410円、3目消費税2,055万8,000円、3項特別損失、1目特別損失、その他特別損失、いずれもゼロ円です。

それでは、11ページに参ります。こちらは、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入、1款資本的収入、予算執行額4,991万600円、1項負担金2,207万5,600円、1目工事負担金1,962万3,600円、2目他会計負担金245万2,000円、2項国庫補助金2,783万5,000円、1目国庫補助金同額でございます。

13ページに参ります。支出、1款資本的支出、予算執行額3億4,583万5,197円、1項建設改良費2億1,170万7,536円、1目営業設備費5,778万5,896円、2目受託工事費212万7,600円、3目第3次拡張事業費1億5,179万4,040円、2項企業債償還金1億3,412万7,661円、1目企業債償還金同額でございます。

以上をもちまして議案第69号 平成26年度矢巾町水道事業会計決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第69号 平成26年度矢巾町水道事業会計

決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第70号 平成26年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） それでは、議案第70号 平成26年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成26年度決算における剰余金について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、その処分について議決を求めるものであります。

内容といたしましては、当年度未処分利益剰余金10億7,812万1,207円を減債積立金に2億424万8,245円、資本金への組み入れに8億7,387万2,962円として、それぞれに処分するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第70号 平成26年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第71号 平成26年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 町長の命によりまして議案第71号 平成26年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細についてご説明いたします。

説明に当たりましては、水道事業会計と同様とさせていただきます。それでは、先ほどと同じように3ページからの平成26年度矢巾町下水道事業報告書につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、16ページをお開き願います。平成26年度矢巾町下水道事業決算報告をご説明いたします。説明は、区分と決算額といたします。収益的収入及び支出の収入、1款公共下水道事業収益9億3,728万8,339円、1項営業収益5億5,983万9,384円、2項営業外収益3億7,744万8,955円。

2款農業集落排水事業収益5億7,260万2,991円、1項営業収益2億5,290万8,799円、2項営業外収益3億1,969万4,192円、支出、1款公共下水道事業費用、決算額5億8,576万9,708円、1項営業費用4億9,998万4,418円、2項営業外費用8,578万5,290円。

2款農業集落排水事業費用4億1,135万857円、1項営業費用3億3,239万7,470円、2項営

業外費用7,895万3,387円、18ページに参ります。資本的収入及び支出の収入、1款公共下水道資本的収入、決算額4億3,357万8,780円、1項負担金507万8,780円、2項企業債2億2,940万円、3項国庫補助金1億9,910万円、4項国庫負担金ゼロ円。

2款農業集落排水資本的収入2,990万1,500円、1項負担金162万円、2項企業債900万円、3項県費補助金1,928万1,500円、4項国庫負担金ゼロ円。

続きまして、支出、1款公共下水道資本的支出、決算額6億8,707万6,218円、1項企業債償還金2億1,281万364円、2項建設改良費4億7,426万5,854円。

2款農業集落排水資本的支出2億1,123万3,445円、1項企業債償還金1億8,120万2,353円、2項建設改良費2,823万1,092円、3項基金積立金180万円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億3,482万9,383円は、当年度消費税資本的収支調整額3,528万8,549円、損益勘定留保資金等5億9,826万1,039円で補填した。済みません、ここの文章の頭のところで、資本的という的という字が抜けていましたので、加筆をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、20ページに参ります。平成26年度矢巾町下水道事業損益計算書をご説明いたします。1、営業収益、右から2行目の欄に計がございます。営業収益7億8,589万6,173円。2、営業費用8億1,654万3,651円、営業収益から営業費用を差し引きまして営業損失△3,064万7,478円。3、営業外収益3億9,676万3,863円。4、営業外費用1億8,145万9,077円、営業外収益から営業費用を差し引きまして2億1,530万4,786円、したがって、経常利益としまして1億8,465万7,308円でございます。当年度純利益同額でございます。前年度繰越欠損額△1億5,840万7,078円、その他未処分利益剰余金変動額2億9,124万3,920円、当年度未処分利益剰余金は3億1,749万4,150円となります。

22ページに参ります。平成26年度矢巾町下水道事業剰余金計算書をご説明いたします。説明は、水道と同様に当年度変動額がある列のみとさせていただきます。それでは、借り入れ資本金、前年度末残高74億7,966万5,944円、当年度変動額△74億7,966万5,944円、うち新会計制度による変動同額です。当年度末残高ゼロ円、資本金剰余金の国庫補助金等、それぞれの項目につきましては、記載のとおりでございます。資本剰余金合計、前年度末残高94億7,342万8,725円、当年度変動額△94億905万651円、うち新会計制度による変動同額でございます。当年度末残高6,437万8,074円、未処分利益剰余金、前年度末残高△1億5,840万7,078円、当年度変動額4億7,590万1,228円、うち新会計制度による変動2億9,124万3,920円、当年度純利益1億8,465万7,308円、当年度末残高、当年度未処分利益剰余金3億1,749万4,150円。

次に、平成26年度矢巾町下水道事業剰余金処分計算書（案）についてご説明いたします。この剰余金の処分につきましては、議案第72号 平成26年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてにおいて提案させていただきますが、こちらの表によりまして処分方法を案として示しております。具体的には、多額の企業債がありますことから、当年度純利益から前年度純損失を差し引きました2,625万230円は、減債積立金として処分し、その他未処分利益剰余金2億9,124万3,920円につきましては、資本金への組み入れとして処分する内容であります。説明につきましては、一番右の列の未処分利益剰余金の欄のみとさせていただきます。

未処分利益剰余金、当年度末残高3億1,749万4,150円、議会の議決による処分量△3億1,749万4,150円、うち減債積立金△2,625万230円、資本金への組み入れ△2億9,124万3,920円、処分後残高、繰越利益剰余金ゼロ円。

24ページに参ります。平成26年度矢巾町下水道事業貸借対照表です。資産の部、1、固定資産、（1）有形固定資産、（2）無形固定資産は、それぞれ記載のとおりでございます。固定資産合計、一番右側の列になります。186億4,282万1,129円。2、流動資産、1、現金及び預金、2、未収金は、それぞれ記載のとおりでございます。流動資産合計は4億4,132万405円でございます。したがって、資産合計190億8,414万1,534円であります。

次のページに参ります。負債の部、3、固定負債、（1）企業債は記載のとおりで固定負債合計69億2,531万5,157円、4、流動負債、（1）企業債、（2）未払金は、それぞれ記載のとおりで、流動負債合計5億4,482万9,694円。5、繰延収益、（1）長期前受金は記載のとおりでございます。繰延収益合計90億4,618万7,286円、したがって、負債合計165億1,633万2,137円。

続きまして、資本の部、資本金、（1）資本金は記載のとおりでございます。資本金合計21億8,593万7,173円。7、剰余金、（1）資本剰余金、（2）利益剰余金は、それぞれ記載のとおりでございます。剰余金合計3億8,187万2,224円。したがって、資本合計25億6,780万9,397円、そうしますと、負債資本の合計でございますが、190億8,414万1,534円となります。

27ページをお開き願います。平成26年度矢巾町下水道事業キャッシュ・フロー計算書をご説明いたします。内容につきましては、水道事業会計と同様でございますので、それぞれの合計額をご説明いたします。1、業務活動によるキャッシュ・フロー6億565万1,303円、2、投資活動によるキャッシュ・フロー△2億4,392万8,117円、3、財務活動によるキャッシュ

・フロー△1億5,561万2,717円、したがって、資金増減額2億611万469円。資金期首残高1億7,897万4,315円、資金期末残高3億8,508万4,784円となります。

続きまして、決算の詳細についてご説明いたします。説明は、別冊の平成26年度矢巾町下水道事業会計決算参考資料の予算執行書明細書を用いてご説明いたします。別冊参考資料の1ページをお開き願います。それでは、平成26年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書を款、項、目、予算執行額の順にご説明いたします。収入、1款公共下水道事業収益、予算執行額9億3,728万8,339円、1項営業収益5億5,983万9,384円、対前年比で2,833万1,000円、5.3%の増となっております。1目公共下水道使用料3億223万9,703円、こちらは前年比で214万4,000円、0.7%の増額となっております。2目他会計負担金2億4,069万169円、3目雑収益1,690万9,512円、2項営業外収益3億7,744万8,955円、1目受取利息及び配当金1万1,095円、2目他会計補助金3,300万円、3目長期前受金戻入3億3,349万2,773円、4目雑収益1,094万5,087円、2款農業集落排水事業収益5億7,260万2,991円、1項営業収益2億5,290万8,799円、対前年比で1,452万3,000円、6.1%の増であります。1目農業集落排水使用料5,631万4,904円、こちらは対前年比で92万1,000円、1.7%の増額となっております。2目他会計負担金1億9,291万5,000円、3目雑収益367万8,895円。3ページに参ります。2項営業外収益、予算執行額3億1,969万4,192円、1目他会計補助金6,700万円、2目長期前受金戻入2億5,265万872円、3目雑収益4万3,320円。

5ページに参ります。支出、1款公共下水道事業費用、予算執行額5億8,576万9,708円、こちらは対前年比で△2,177万3,000円、3.6%の減となっております。営業費用、1項営業費用4億9,998万4,418円、こちらは対前年比969万2,000円で1.9%の減額となっております。1目管渠費1,862万7,286円、2目雨水管渠費187万4,238円、3目総係費1,795万6,621円、4目流域下水道管理費1億2,928万8,042円、7ページに参ります。5目減価償却費3億3,223万8,231円、6目資産減耗費ゼロ円。2項営業外費用8,578万5,290円、1目支払利息及び企業債取扱諸費8,572万9,428円、2目雑支出5万5,862円、3目消費税ゼロ円。

2款農業集落排水事業費用4億1,135万857円、こちらは対前年比△820万円、2.0%の減になってございます。1項営業費用3億3,239万7,470円、対前年比△101万6,000円、0.3%の減額でございます。1目処理場費4,903万8,306円、2目管渠費1,505万9,439円。9ページに参ります。3目総係費227万6,917円、4目減価償却費2億6,510万7,525円、6目資産減耗費91万5,283円。2項営業外費用7,895万3,387円、1目支払利息及び企業債取扱諸費7,894万8,805円、2目雑支出4,582円、3目消費税ゼロ円。

11ページに参ります。資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入、1款公共下水道資本的収入、予算執行額4億3,357万8,780円、1項負担金507万8,780円、1目受益者負担金及び分担金、同額でございます。2項企業債2億2,940万円、1目企業債同額でございます。3項国庫補助金1億9,910万円、1目国庫補助金同額でございます。

2款農業集落排水資本的収入2,990万1,500円、1項負担金162万円、1目受益者負担金同額でございます。2項企業債900万円、1目企業債同額でございます。3項県補助金1,928万1,500円、1目県補助金同額でございます。

13ページに参ります。支出1款公共下水道資本的支出、予算執行額6億8,707万6,218円、1項企業債償還金2億1,281万364円、1目企業債償還金同額でございます。2項建設改良費4億7,426万5,854円、1目管渠建設改良費4億3,835万3,538円、2目流域下水道建設費3,591万2,316円。

2款農業集落排水資本的支出2億1,123万3,445円、1項企業債償還金1億8,120万2,353円、1目企業債償還金同額でございます。

2項建設改良費2,823万1,092円、1目処理場建設改良費同額でございます。3項基金積立金180万円、1目基金積立金同額でございます。

以上をもちまして議案第71号 平成26年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第71号 平成26年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第72号 平成26年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 議案第72号 平成26年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成26年度決算における剰余金について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、その処分について議決を求めるものであります。

内容といたしましては、当年度未処分利益剰余金3億1,749万4,150円を減債積立金に2,625万230円、資本金への組み入れに2億9,124万3,920円として、それぞれに処分するものであります。

なお、予算決算常任委員会においてご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し

上げまして提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これで議案第72号　平成26年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の詳細説明を終わります。

以上をもちまして付託を受けた9議案の詳細説明を終わります。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　本日は議案の詳細説明をもって終わります。

なお、あすは休会、9日は議案に対する総務分科会による質疑、10日は教育民生分科会による質疑、11日は産業建設分科会による質疑となっております。それぞれ午前10時に開会いたしますので、本議場に参集されるよう口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

午後　3時09分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

平成27年9月9日（水）午前10時00分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の全体質疑（総務分科会）
- 第 2 決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	山崎道夫	委員	
	廣田清実	委員	長谷川和男
	小川文子	委員	藤原由巳

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	総務課長	山本良司	君	
総務課長補佐	野中伸悦	君	総務課 職員係長	田中館和昭	君	
総務課 管財係長	佐々木	円	君	総務課 防災交通係長	花立孝美	君
企画財政課長	川村勝弘	君	企画財政課長 補佐	佐々木忠道	君	
企画財政課 町づくり 推進係長	村井秀吉	君	企画財政課 財政係長	細川嗣人	君	
税務課長 兼会計管理者	佐藤健一	君	税務課長補佐	田村一夫	君	

税 務 課
資 産 係 長
出納室長補佐

水 沼 秀 之 君
田 村 琢 也 君

税 務 課
徴 収 係 長
出 納 室 長

田 口 征 寛 君
高 谷 幸 子 君

職務のために出席した職員

議会事務局長
主 事

菊 池 清 美 君
渡 部 亜由美 君

係 長 藤 原 和 久 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に入ります前に時節柄上着を脱ぐことを許します。

会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますのですが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 補正予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、補正予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付議議案は、平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）及び平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

なお、補正予算に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計補正予算は、総務課、企画財政課、税務課の所管に関する質疑であります。国民健康保険事業特別会計補正予算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑方法についてお諮りをいたします。質疑は関係する議案の順に従い歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けないので、一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてよいことといたします。

それでは、直ちに一般会計補正予算を議題といたします。

質疑ございませんか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） まず一般会計補正のほうの13ページ、一番初めでありますけれども、入湯税の関係でございまして、これは減額677万何がしなのですけれども、これはパストラルバーデンのことだとは聞いておりましたけれども、これは実質的去年からの数字で推移したものでしょうか、よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村税務課長補佐。

○税務課長補佐（田村一夫君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

委員おっしゃるように、今回の入湯税の減額補正につきましては、主たるものにつきましては、皆さんご存じのとおりパストラルバーデンの廃業といったものにつきましておおむね758万円ほどの減額を見込んだものでございます。

なお、それ以外に平成26年度の入湯実績等を踏まえまして、平成27年4月から現在までの入湯実績、こちらをあわせて考慮いたしましてプラスあるいはマイナス、それらを含めて677万1,000円の減額というふうに計上したものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございませんか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 今度は19ページの歳出のところでお伺いします。

自動車購入費というのがあるのですけれども、軽2台ということで説明を受けたわけなのですけれども、金額が余りにも少な過ぎるので、これはどういう算定のもとに124万円という算定ができたのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） 今の廣田委員さんのご質問にお答えいたします。

これについては、新車ということではなくて、新しく予算がつけば、新しい新車とか買えばいいのですが、実際のところ老朽化というか、年数がたっている車も多いものですから、それを順次入れていくとなると、かなりの台数がございます。よって、中古車ということで算定しておりますので、その分として軽トラックということで中古車のほうを一応算定して

いるということで、この金額で一応見積もりをとったという状況でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 台数は2台。

（「2台ということで」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 今までにもそういうことはあったのでしょうか。何か中古というのはなかなか、初めて聞くような部分もありますし、それもみんな軽トラックだけ2台ということでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） 各課の保有している公用車ございますけれども、そちらのほう更新時期というか、更新してほしいようなところというのも一応各課から聴取いたしまして、実際のところ2カ所のある課のほうから更新したいというようなお話がありましたものですから、それで軽トラックで代用できるかどうか、どういうものが代用としてできるかを確認しまして、軽トラックというものが妥当ということで軽トラック2台ということで計上いたしました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまの廣田委員さんのほうのご質問にお答えいたします。

中古車の今までの経緯ということでございましたけれども、今までまずほとんど、大体100に近いほど新車の部分で対応してございましたけれども、今回は財政の関係もございまして、中古ということで今回対応させていただくということで予算措置をしたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） それでは、ページ数でいきますと14ページの総務費県補助金の地域経営推進費補助金が河川の改修の監視カメラということをお聞きしましたけれども、どこにいつつくのかということの詳細をお聞きしたいと思います。

2点目は、諸収入の雑入ですが、東京電力福島原発事故に伴う賠償金11万6,000円、この中身についてお伺いをいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災交通係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） 今の小川委員のご質問、河川監視カメラの件でお答えします。

河川監視カメラは、10月末までにまず完成予定ということで現在進んでおりますが、具体的な場所、こちらに関しましては、まず芋沢川、大沼1号橋、そして岩崎川、山王茶屋前橋、そしてちょっと済みません、不確かな部分があってあれですけども、あとは大白沢川と太田川のそれぞれ西小泉橋、久保屋敷橋、済みません、ちょっとここ前後しているかもしれませんが、この4カ所周辺でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村税務課補佐。

○税務課長補佐（田村一夫君） それでは、東京電力の関係の賠償金についてお答えを申し上げます。

大変申しわけございませんが、手元に詳細な資料、持ち合わせてはございませんでしたけれども、時系列で申し上げますと、ことしの5月ほどでしたか、東京電力の損害賠償の担当の方が本町にお見えになりまして、実際に損害がある、なしにかかわらず、東京電力で定めた内規といたしますか、そういったものに従って平成22年度の入湯税に対して、平成23年度影響があった場合は、無条件でこれを東京電力の算定基準に従って補償しますよと。名称的には賠償というふうになってはいますが、あくまでも実際の賠償というふうな形ではございませんでしたので、皆様にはお諮りを申し上げなかった部分もでございます。

端的に申し上げまして、その22年、対平成23年度4月から6月分の減収を11万2,185円と、それから7月から9月については減収はなかった、むしろ4万8,592円ふえていると、それから10月から3月については5万2,950円減収しているというふうな算定根拠でもって11万6,000円の金額を提示されたことによる補正計上となっておりますことを申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 15款の財産収入の物品売却についての、これは何を売却を予定しての収入になるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまの長谷川委員さんのご質問にお答えいたします。

端的に言いますと、町長車を売り払うということの予定になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 何の理由でこの売却をなさるのかということをお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中総務課長補佐。

○総務課長補佐（野中伸悦君） 長谷川委員の質問にお答えいたします。

この町長車というのは、今まで町長業務の使用で使用しているのと、あと急な用務にも対応できるように専用で町長車を配置しておりました。しかし、今現在特別職の対応している車として町長車と、あと議長車と2台ございますが、業務量と申しますか、そういったものも加味いたしまして、ちょっと検討した結果、あとまた走行距離や燃費なども考慮して1台を廃止ということで町長車のほうが走行距離とか燃費の関係から廃止のほうを検討してございました。今後町長車を廃止した結果、急な業務等の対応といたしましては、ほかの公用車のほうで対応したいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 町長車は、ご承知のとおり大体700万円か800万円くらいで購入したはずでございます。経過年数は6年ぐらいでしょうか、売却となると、そういう買ったときよりは思ったより下がるわけでございますけれども、私これはやっぱり町長の意向でそうなったのかなと思いますけれども、町長専用車として、また他の乗用車を兼用で使うという、今後支障はないのかなというふうに思います。お話を聞くと、町長は盛岡あたりに行くのは電車で行くというようなこともちらっとお聞きしておりますが、公人の大事な方でございますので、しっかりしたので行動はしていただかなければならないということで1台減ったことに都合つかなくて、何かにと不都合が出ないようにこれからはやっていたいただかなければなら

ないというふうに思いますが、これは売却については入札ですか、もう決まったものではないですね、その辺のところ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず町長車でございますけれども、先ほど野中補佐のほうからお話ありましたように、非常に燃費が悪いということもございます。それから、他の公用車で代用するというようにしておりますので、これは町長の意向もでございます。これは、やはり近年エコカーとか、現在の町長車につきましてもエコ対応にはなっておるわけでございますけれども、そういったようなことも加味して廃車にすると。そして業務には当然支障のないような対応をしてみたいと。

それから、今ご質問にありました入札の関係でございますけれども、これから議会でご承認いただければ、当然ホームページでありますとか、広報でありますとか、そういったところで周知して皆さん方に公募をして処分をしてみたいと、こういう考えでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 私、今お話、質問したいということは、補正とはちょっと関知しないところでございますが、空き家対策に5月27日から法令が決まったわけでございまして、本町において空き家対策についてどのような取り組みをされているのか、そのところをまず今お聞きするというのは、ちょっとあれですけれども、これから始まることでございまして、対応、取り組みについてまず一つお伺いしておきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員、ちょっとあれですね、この補正には今回空き家対策についてはないのですが、総括のほうでやってもらうわけにはいきませんか。町長も出ますので。

（「そのようにします」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） 余り大きなことではないのですが、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず最初は、歳入の関係でございますが、繰越金でございますけれども、3億1,700万何がしということで補正、今回あったわけですが、平成25年度は4億7,300万円ほどということでございまして、この額は適正な額というふうなことで捉えてよろしいのか。ほぼこぞずっと何年間か見ますと、3億前後の繰り越しになっておるようございまして、これが適正だよというのであれば、それでよろしいかと思いますが、まずそこが第1点でございます。

その次は、歳出でございまして、19ページにあります、一般管理費の中の合併60周年記念事業費の増ということで、当初予算258万5,000円ほど計上されておるわけございまして、今回76万円、広告料ということでの補正でございます。内容は、まだ熟知しておらない部分が多いわけございまして、大体もうあと2カ月ほどしかないというふうなことから、大体大筋での計画概要が固まった中での補正だろうというふうに思うわけございまして、その辺の概要がもしわかっているのであれば、お伺いをいたしたいということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

繰越金が3億円なり、4億円なり、これが適正かというご質問でございますが、繰越金に正直言ってあればあるほどいいという部分があるわけですが、ただこれは前年度のそれこそ当初予算なり、補正予算なり組んだ額の不用額というふうな数字になりますので、やはり会計上は、ある程度の不用額の部分については減額をして補正をするというふうな形をとっております。ただし、繰越金を一つの財源という見方もしておりますので、次期いろんな、今回もこの繰越金を利用して、一部には財政基金に積み立てさせていただくような計上をしておりますし、もう一方については、それぞれの事業に対して充当するというふうな形を組んでおります。これがなければ全て財調を崩して事業を行うというふうな形がございまして、それぞれある程度、大変申しわけないのですが、財政上のテクニックといいますか、そういうふうな部分で大体例年3億円から4億円ぐらい繰り越しをさせていただいて、財調の積み増しをして一部をそういうふうな事業に使わせていただいているというふうな状況でございますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の答弁はよろしいですか。

それでは、先ほどの合併60周年、野中課長補佐。

○総務課長補佐（野中伸悦君） それでは、合併60周年のほうの質問にお答えいたします。

今回の増額につきましては、広告料ということで当初紙面の半面ぐらいを広告として見積もっておりましたが、やはり他市町村等見た感じで紙面をもう少し広くということで1ページに計画を変更して計上した分を補正するものでございます。

あと60周年の概要につきましては、ただいま実行委員会のほうで検討してございまして、式典部分と、その後矢巾町をPRするような内容でDVDのような形で30分程度、徳丹城やら、あと松本隆さんが研究している部分のところとか、そういったものをご紹介することと、あと矢巾北中学校の合唱部がいろいろ活躍してございますので、そういったものもご披露を検討しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原委員。

○（藤原由巳委員） ひとつ矢巾町をPRする部分というふうなお話ありましたので、ぜひ頑張ってそのPR部分をお願いしたいというふうに思います。

ちょっと関係ない話になりますが、たまたまきょう来る途中のラジオでしたか、ふるさと納税の話がちょっと出ておりました、上半期の実績が出たというふうなことで、6カ月間で最高が山形県天童市が11億円、2番目が去年の年間トップ長崎県の平戸市、これが7億5,000万円ほどというふうな報道がありました。いずれふるさと納税はそのとおりでありますけれども、いずれPRが非常に矢巾町の場合は不足しているのではないかなというふうに思っております。これは別な部署の事業であるかと思いますが、実は先般、ちょっと消防のほうの関係で東京のほうに1週間ほど出張したわけですが、全国から25名ほどの関係者が集まったわけですが、それぞれ地域の特産品なり、観光チラシなり、大量に持ってきて全員に配っておりました。これは今回に限らず全ての催しでもそうなのかもしれませんが、いずれやはりこの辺は非常に元気のある町というふうなことでいろいろ今言われておるわけですが、何とか全町単位で工夫していただきまして、今回の60周年事業にひとつ大々的にPRをお願いしたいものだというふうに思います。ひとつその辺何か、これをもっとやるよというお考えでもあれば、お願いしたいわけですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大々的というか、もっとアピール、必要ではないかというふうなご質問でございました。これにつきましては、先ほど野中補佐答弁いたしましたけれども、今実行委員会のほうで概要的なものにつきましては、そのとおりご報告したとおりでございますけれども、今委員ご

指摘のございました部分も改めて検討しながら11月13日実施予定でございますけれども、そちらに取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 13ページの総務費国庫補助金の中で住宅生活緊急支援のための交付金とあるのですけれども、これはきつともしかしたら地方創生の関係の交付金なのかなと思ひますけれども、そこをちょっと確認いたしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答ひいたします。

住民生活緊急支援のための交付金でございますが、先般開催されました8月27日に新しいまちづくり調査研究特別委員会のほうでも触れさせていただいたところでございますが、こちらにつきましては、今地方創生ということで総合戦略の策定作業を進めておるわけですが、こちらにつきましては、10月末をもって総合戦略を策定するといった市町村に対しましては、このような交付金を上限1,000万円でございますが、ソフト事業といたしまして交付するものがございます。内容につきましては、先般8月27日のほうにご説明申し上げた内容となっておりますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと、20ページの地域づくり事業のところのいきいき岩手結婚サポートセンター負担金ということでございますが、去年は町主催の婚活をやって、2組が結婚されたというようなご報告もございましたけれども、そういうふうな町主催といひますか、そういう婚活関係の取り組みについて1点目はお伺ひをしたいと思ひます。

2点目は、国保になりますけれども、分けたほうがいいですか、一緒にいいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 国保は特別会計でやりますので。

村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） それでは、ただいまのご質問にお答ひいたします。

いきいき岩手結婚サポートセンター負担金でございますが、こちらにつきましては、今年度新たに出てきたものでございまして、こちらの概要といたしましては、岩手県のほうでと

ということになりますけれども、公益財団法人のいきいき岩手支援財団というところが立ち上げまして、結婚サポートセンターを運営するというような内容になっております。こちらの主な業務といたしましては、先ほどお話の中でもございましたが、町といたしましては、婚活イベント、よその市町村におきましては、商工会さんとか中心になってやっているところもございますが、それらのイベントとは別にいたしまして、会員の登録をさせていただいた上で、その会員の登録されたもの同士の、例えばいろいろ趣味が合うとか、そういった形でのマッチングをこのサポートセンターのほうで行いまして、当然個人情報なんかは十分配慮した上でということになります。それで直接センターの職員立ち合いのもとでお互い最初1回会っていただいて、それでお互いおつき合いしてみたいというふうになりますと、そこからはおつき合いをしていただくというようなことのサポートが中心になる業務となっております。若干ちょっと長くなりますけれども、今年度の事業計画ということで10月のオープンを予定しておるということで現在準備のほうが進められておるわけでございますが、27年度、会員登録を250人、これは男女合わせてということになりますけれども、目指しておるということになっておりますので、それに伴いましてこれは県内全市町村、岩手県も含めてですけれども、負担金をそれぞれ市町村、県が負担して、運営事業を続けていくということで今後も継続していく事業となるという予定になっておりました。

あくまでも概要でございますが、以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） それでは、歳出で21ページでございますが、戸籍住民基本台帳費の関係の説明欄の一番下段でございます。個人番号カード等関連事務の委任に係る交付金とありますが、この交付先はどちらとなるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 住民課の関係なそうでございますので、もし住民課のときに出なかったら、総括でお願いします。

そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 国保なのですけれども、補正の関係で伺いたいものだけけれども、これは後ですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次、今は一般会計分の補正ですので。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと15ページで一般管理費のところなのですが、総務費の一般管理費で歳出のところでございます。

（「歳入だけ」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 税務課部分だけですので、歳入の部分のみが対象になります。

○（小川文子委員） 直接ここには載っていないのですが、国保の今年度の8月現在まで、7月から町税が始まっていますけれども、分納している方々がどの程度いらっしゃるかについてお伺いができるか、どうでしょうか。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田口徴収係長。

○税務課徴収係長（田口征寛君） 分納につきましては、今年度にかかっている分納ということでしょうか。今年度改めて国保に限って分納という方については、特に数値としてはまだ押さえてはおりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

日程第2 決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第2、それでは決算議案の全体質疑に入ります。

総務分科会に係る附帯議案は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

なお、決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局、選挙管理委員会の所管に対する質疑で

あります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りをいたします。質疑は関係する議案の順に従い、歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けませんので、一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよろしいことといたします。

それでは、直ちに一般会計歳入歳出決算を議題といたします。質疑ございませんか。

廣田委員。

○(廣田清実委員) 55ページの企画費のさわやか号運行委託料に関してなのですが、現在日中乗っている方が少ないようですけれども、利用者数というのは全体的に押さえているものなのでしょうか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長(村井秀吉君) ただいまのご質問にお答えいたします。

さわやか号の運行状況ということでございますが、26年度、運行回数でございますが、年間828回で利用者4,792人、1便当たり5.8人という内容になっておりまして、前年度と比較いたしますと、前年度は運行回数が820回、利用人数が5,081人、平均が6.2人というような内容となっております。この数値だけ見ますと、若干26年度は利用者が少なくなっているという状況でございますが、今回ちょっと内容を一部確認してみますと、一昨年(25年)の8月9日、国民保養センターということで、それ以降ちょっと休業が続いたということで26年12月の再開までの期間、ちょっと確認してみますと、その前後の期間よりも若干1便当たり1名ほどやはり減少しておるという傾向でございましたので、こういった利用者の影響もあったかというふうにはちょっと認識しておるところでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 廣田委員。

○(廣田清実委員) その数字からすると、1人にかかるのは1,440円ぐらいかかるような形になりますけれども、このさわやか号に関しては、やっぱり利用者はあると思うのですけれど

も、利用者の中から聞きますと、時間的な部分が利用者とずれがあるという部分がありますので、何かそういう部分、よく聞きますけれども、今後はやっぱり委託するのですから、であれば、その1回時間を変えることによって負担がふえるものなのか、どうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

時間帯を変えることによって金額的な影響があるかということで、今現在週4便で1日当たり4回という運行の内容になっておりますが、こちらにつきましては、およそ運転手は1名で対応できるかというような内容になっておりました。例えば時間帯をもう少し朝の早い時間帯とか、夕方もう少し遅い時間帯とかということになってきますと、恐らく人数的に運転手の確保という問題も出てこようかと思えます。単純に経費的なものというのは、ちょっと計算しておらないのですけれども、そういった運転手の確保ができるかどうかというところが今一番厳しい問題かなと思っておりますので、通常バス路線、そちらのほう、民間さんのバス路線を見ましても、なかなか運転手の確保が厳しいということは、事業者のほうから伺っておるところでございましたので、まず利用者の増に向けて、利用者の利便性が向上されるような形、これにつきましては、今後も検討が必要かということでございますので、いろいろ検討して運行に反映させたいということではおりましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で参りますと53ページでございます。総合賠償補償保険料240万円なりがありますけれども、この中身についてお伺いをしたいと思えます。

2点目は、55ページの町ふるさと基金積立金というのがございますけれども、まちづくり事業の、地域づくり事業の、この中身についてお伺いをしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 1点目のご質問にお答えいたします。

総合賠償補償保険料247万3,248円、これにつきましては、町民の方々がそれぞれ対象になるわけでございますけれども、何らかの町に過失があつて補償する分の負担金額でございます。これにつきましては、92.4円掛ける4月1日現在の人口ということで2万6,770人、この部分の加入分の保険料ということでお支払いしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、2点目のふるさと基金積立金についてご説明申し上げます。

内容につきましては、緑のふるさと開発基金そのものの利息分の積立金になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員、よろしいですか。小川委員。

○（小川文子委員） 1点目のほうの賠償の中身はわかりました。その上に火災保険料とかありますけれども、例えば庁舎とか学校とか、いろんな公共物がありますが、入っている保険というものはどういうものに入っているのかについてお伺いしてもいいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町村会のほうに加入しているというものが主なものですが、火災保険とか、あとは車両保険とか、あとはいろんな事故、災害によるものとかというもので掛けているものがございませう。ちょっと答えになるかあれですけれども、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の答弁でよろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 例えば物品が壊れた場合というのは、火災保険とはちょっと関係がないかとは思いますが、そういう地震保険とか、そういう関係は入っているのかどうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

物品とか、そういうものということで学校とか、そういうものにも掛けておりますので、例をいいますと、去年であります、去年、おとしですか、雷とか落雷によって、例えば電気系統が壊れたものとかというものに対しまして、こちらのほうでは保険ということで対応させていただいた例がございませうので、そういったものについては、全般的に保険ということで対応させていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございませうか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） それではまず最初に、歳入のほうでございませうけれども、14ページ、15ペ

ージ、この中で配当割交付金が非常に増額になっています。前年対比107.6%という数字になっておるわけですが、この要因は何なのでしょうかが第1点。

もう一点は、隣の人に聞いたほうがわかるかと言われれば、それまでですが、20ページ、衛生手数料として狂犬病の予防注射がありますが、今現在、去年は何頭ほどこの注射をして、どのような歳入状況、もしかして担当が違うのかなということで、その2点です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 狂犬病のほうは住民課になります。

配当割交付金、細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

配当割交付金、利子割交付金はそのとおりなのですが、前年度の所得の配当の額、そのものの当町への配当分ということになりますので、全体の金額からそれぞれの配当がございまずので、それぞれの年度の所得の、配当の額によって変わってくるものでございます。今年度は、昨年度に比べて大分多くなっておりますが、要因はそのこととなります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 地方交付税についてちょっとお伺いします。

地方交付税は、年々減少しておりますが、本町においても平成10年には28億6,400万余でございましたが、今年度は今期、26年度決算では18億9,700万円と、約、ここ10億円ほどの減少ということでございますが、これは自主財源である町税の増加に合わせて地方交付税が減少してくるというように言われておりますが、この平成26年度の町税は、今言った36億9,200万円ですけれども、国は特にも地方交付税については、自主財源がその自治体の体力に合わせての交付税が決まるとまで聞いてはおりますが、それでよろしいのかどうか。

それから、自主財源をいかにして上げるかと常に努力していかなければならないわけですが、この地方交付税がさらなる減少、国の財政ではもっと理由づけでなるかもしれませんけれども、現在この地方交付税、自主財源、合わせて行財政が行われているわけでございますが、現在この本町で行われている制度的というか、持続可能なサービス事業に今後影響がある、減ることによっては影響があるのではないかというふうに思いますが、この点についていかがでございましょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地方交付税につきましては、年々下がってきている傾向でございます。議員さんおっしゃるとおり平成10年と今とは相当違います。平成10年の段階では、まだ地方交付税のほうが私どもの町税よりも上回っていた時期になります。今はそのとおり自主財源ということで町税も大分確保できている状況ではございますが、今後も地方交付税については、人口減少等々の問題によって国からの配分は少なくなることは確実視されております。ほかの特別交付税につきましても特殊事情ということになりますので、あくまでも普通交付税のお話になりますけれども、今後は本当に自分たちが自立して自主財源をもって各事業に充てていくのだといったような考え方が一番になろうかと思っております。

といたしますのも、私どもは財政力指数が比較的県内では高いほうでございます。その分だけ交付税の額は減ってはおりますけれども、今後ももともと各これから施策として出てくるであろう事業に対して自主財源をもってその事業が活発にできるように確保する必要があるかというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） できるだけ自主財源がふえていくような施策をこれからもお願いをするわけでございますが、参考までにお伺いしますけれども、この地方交付税、地方市町村団体にゼロというところは何カ所かあるのかなというふうには思いますが、もし後でも結構ですので、その辺わかりましたらお知らせをいただきます。

それから、もう一つ質問させていただきます。企画財政課の担当になるかと思っておりますけれども、財産に関する調書ということで166ページになるわけですが、出資による権利についてお伺いをいたします。岩手県信用保証協会出捐金というようにございますが、出資金額が平成10年前に比べて現在600万円ほど増加額になっているわけですが、その要因は何かということ。また、平成18年以降は、この金額は動かないようではありますが、この辺についてもどのようなのか。この出資金、内容についての意味についてもご説明をいただきたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず交付税の未交付団体につきましては、県内ではございません。全国的には数カ所あるかと思っておりますけれども、県内ではございませんということは存じ上げております。

また、今の私どもで把握している部分ということで出資による権利につきましてのご質問でございますが、まず意味合いですけれども、この出資金と出捐金の違いでございますが、出資金は、そのとおり出資をして、その後まず配当とかあるかと思うのですが、出捐金につきましては、当初のまず出資した後、ほぼそれは寄附金と同じような扱いというふうに理解しております。ですので、例えばその団体組織、そのものが解散となったとしても、その分の出資金は戻ってこないものだというふうに理解をしております。ですので、一応地方自治法の第238条の第1項第7号のほうでこの出資による権利ということで財産による調書のほうには、必ずこちらのほうは載せるようにというふうな意味合いのものがありますので、載せておるということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で57ページのコミュニティ施設のところなのでございますが、かなり防犯灯もLEDが進んでいるかと思いますが、どの程度の状況かということと、それから各コミュニティ施設、コミュニティに対する洋式化の補助とかというのも聞いたことがあるのですけれども、これはどのような状況になっているのか。各公民館がどういうふうなトイレの状況になっているのか把握していれば、あるいはまた補助が行われたところがわかっていれば、そこをお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） 先ほどのご質問にお答えいたします。

まずLEDのほうということでお話ございましたが、私どもで現在把握している分ということでお答えいたしますと、防犯灯の電気料の補助金、こちらのほうございますので、それに伴いまして防犯灯、トータルで町内該当するものが1,307基あるというふうに認識しております。それで1,307基のうち今年度、もうLED化したものということで、これまでのLED化と合わせますと、今年度末の時点では98基がLED化になるということでございまして、割合でございますが、約全体に占める割合は7.5%となるということでございます。

それともう一点、公民館のトイレの洋式化でございますが、こちらにつきましては、企画財政課のほうではちょっと把握しておらないところでございますが、コミュニティに関して

の補助金のことでちょっと申し上げたいと思います。今回私どもではコミュニティの活動促進事業というのを設けておまして、これは補助金の上限額が25万円となっておりますけれども、コミュニティ活動の促進に寄与するものということで当然公民館ですので、コミュニティの核となる施設という位置づけのもと上限25万円、先ほど申し上げたとおりですが、改修に係る経費として補助しておるといことはございます。今正式に洋式化ということで何団体にしたということでの、ちょっと詳細はとっておらないわけですが、26年度につきましても、公民館のトイレの改修ということの意味合いでは、南矢幅5区行政区自治会のほうでそれぞれ事業のほうは完了しておるといものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 歳出になりますけれども、まず1点目は49ページです。49ページの下段のほうに自衛官の募集の項がありますけれども、その費用の内容は別にしまして、平成26年度に本町から自衛官に応募した方、あるいは採用された方が何人ぐらいありますか。

そしてあわせて現在本町出身者あるいは在住者で自衛隊に入隊している方、お話ししてよろしいのであれば、何人ぐらいあるのかお伺いをいたしたいというふうに思います。

それから次は、わたまるメールの関係になりますが、東日本大震災からあさってで4年半が経過すると。そしてきょう9日は、一昨年8月9日から2年と1カ月が経過すると。非常にきょうも台風が東海地方、あちらのほうに接近、上陸というふうなことで災害が非常に頻発してきておるわけですが、その中で災害の情報伝達にとって最も効果的なものは、このわたまるメールというふうに私は考えておるわけですが、そのメールの配信と申しますか、登録者、何人ぐらいになっておりますでしょうかということと、最近の状況がどうなっておるのか。

それから、毎月11日にはテストメールが配信されておるわけですが、そのメールが最近、ちょっと8月はなかったような気がしてございますけれども、それが継続されておるのか、今後とも継続していくつもりなのか。そして、この費用は特に決算書にはないようだけれども、何か費用が生じているのか、あるいは生じていないのか、その辺のところも含めてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中総務課補佐。

○総務課長補佐（野中伸悦君） ただいまの藤原委員のご質問にお答えします。

私のほうから自衛隊のほうのご質問にお答えいたします。昨年26年度の矢巾町の自衛隊の登録者数というか入隊者数は6名ございました。大体例年3名から4名ぐらいのところまで推移しているところがございます。

あと町内の自衛隊の方々の人数というのは、ちょっとうちのほうでは把握していないところがございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木企画財政課長補佐。
- 企画財政課長補佐（佐々木忠道君） ただいまのわたまるメールの件でございますが、大変申しわけございません。登録件数のほう後刻とさせていただければと思います。申しわけございません。よろしくお願いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

藤原由巳委員。

- （藤原由巳委員） 試験送信はずっと継続されていますか。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この点については。佐々木補佐。
- 企画財政課長補佐（佐々木忠道君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

いちいちメールという名称のもとで毎月11日の11時11分ごろに皆様のところへテストメールということで、あとは現在登録をしている方が正常に動いている、登録になっているよというようなのも確認できるようないちいちメールということで配信はさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これにかかわる経費というのは、経費が明らかにはなっていないのですが、これにかかわっての経費というのは、かかっていない。
- 企画財政課長補佐（佐々木忠道君） ただいまの経費という部分ですけれども、今通常使われているネット環境なりを使っておりますので、細かい話をすれば電気料とか、そういったことではあるかと思いますが、あえての登録とか、そういった部分に関する経費というのは、ないといえますか、そういったことで通常のその部分での機械なりを利用させていただきながら配信をさせていただいているというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特別経費は計上しなくてもいいというふうなことなようですので、よろしいですね。

そのほかございますか。

藤原由巳委員。

- （藤原由巳委員） それでは、今度は別な項目になりますが、財産に関する調書の関係ですので、最後のほうになります。166ページ、有価証券の株券が4,781万円というふうな数字であります。この株券の銘柄数と大口銘柄上位二、三銘柄でもありましたならば、お知らせをいただきたいと。

あわせて矢巾観光開発株式会社の株数と、その金額、これがどうなっているのか、この項でお伺いしてよろしいかどうかもあるわけですが、いずれその辺をお伺いしたいと。

それから、もう一点は、168ページですが、基金の関係でございます。ここ2年ほどこの決算議会で質問をさせていただいてきてございますが、基金運用の中でいろいろ過去にも質問してまいりましたが、今回を見ますと、かなり額の大きい基金が全く数年運用されておらないというふうな内容もあるわけでございます。そういったことを含めて何回か検討してまいりますというふうな答弁もいただいていたわけでございますが、このことについて26年度、庁舎内でどのような協議がなされてきたのか。特にも額の大きい基金について、有効活用すべきというふうなことで申し上げてきたわけでございますが、その辺の検討内容がもしわかるのであれば、お伺いをしたいというふうに思います。

以上、2点お願いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 出納室長補佐。
- 出納室長補佐（田村琢也君） 藤原委員さんのほうからご質問ありました株券の内訳ということで第1点目のほう、お答えいたしたいと思います。

今現在株、現、矢巾町で保有している分が8団体の株券を所有しております。岩手放送、岩手日報、矢巾観光開発、岩手トラックターミナル、岩手県交通、岩手畜産流通センター、岩手県市町村職員保養施設運営管理機構、I G Rいわて銀河鉄道と、このような銘柄の株券を保有しております。この中で上位3つほど帳簿価格の上位をお話いたしますと、1番帳簿価格の高いものが矢巾観光開発1,755万円、これは株数でいうと1,755株、1株1万円が1,755株ということでこのような金額になっておりますし、次が岩手トラックターミナル株式会社、これも1株1万円が1,200株で1,200万円、あともう一つ、岩手畜産流通センター、これも1株1万円が1,272株で1,272万円と、このような帳簿価格になっております。

先ほどの矢巾観光開発の質問でございますけれども、これも今お話したように1,755株というように感じで保有しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） 2点目の基金の活用状況ということで、実際的に結構額がある部分の基金があるわけですが、活用していないと、そういうご質問だと思われまので、あれですが、特にもふるさと基金、それぞれ9,000万円ぐらいあるわけですが、これにつきましては、当初基金を積み立てた、設立した当初というのは、各自治会のほうで、例えば運動施設を整備するとか、いろいろそういうふうな地域で活動する場合の広場整備等々に活用してきて、実際的に運用してきた部分もありますが、最近そういうふうなのがまだ申し込みがないというような実情でございます。その部分で使わなければ、では違うほうにというふうな部分もあるというのは確かだと思いますが、財政当局といたしますと、万が一そういうふうなのがきたときに、では一般会計のほうからまたやり出すのかというふうな話になりますと、なかなか財源的に苦しいなという部分もありますので、そのままにしている状況は確かでございます。

ただ、検討しますという部分では、例えばいろんな部分、例えば肉用牛の貸付基金とか、いろいろあるわけですが、当初予算計上の際に、例えばこれらの活用方法、あるいはもう本当に畜産業関係でそういうふうな活用が今後ないというふうなことであれば、やはりこれは設立したときの趣旨から外れておりますので、今後違うほうの活用もというのは、当然考えなければならぬなというふうに思っております。それぞれ担当のほう、あるいは他組織のほうとの絡みもありますので、その方々と協議しながら今後さらに検討していきたいなど、このように考えておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ということでひとつよろしくお願いをしたいと思いますが、前段のほうの関係、株券のほうの関係でございますが、例えば166ページ、有価証券の下段に出資による権利というふうなことで内訳があるわけですが、この株券についても今説明がありましたように、明細を載せることはいかがなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいまの有価証券の内訳をこちらの財産に関する調書のほうに記載したらどうかというご要望がございましたけれども、こちらのほうにつき

ましては、今後検討いたしまして、内容がわかりやすいように前向きに考えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 防災関係でございます。125ページの自主防災組織用プランニングマップ作成委託料の部分の説明と、それからあと2つ、ちょっと細かいのですが、127ページの屋外放送設備改築事業、防災、農協の屋外放送に対する補助で完成したと思ひますけれども、活用されているのかどうかということ。

それから、次の129ページの土のうの作成用、各自治会に申請があるところに土のうを配布してあるところであると思ひますが、地域のどの程度の土のう配布になっているのか。また、研修等を行っているのかについてお伺ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） ただいまの小川委員のご質問にお答ひします。

まず1点目、プランニングマップですけれども、こちらは41行政区分、A0判ないしはA1判のかなり大きな白地図、それで地図上に行政区の区割りを入れて、ラミネート加工したもの、これを各行政区に1枚ずつですが、お配りしております。そして同様のものを我々の控えとして持っております。これがまずプランニングマップでございます。配布既にしております。

2点目の屋外放送設備の状況と、その使用の状況です。屋外放送設備、自治公民館、全部ではなく31カ所なのですけれども、有線放送のほうで設置していたものを残念ながら半分近くが鳴らなかったというふうな、有線放送の調査によりわかりまして、それで全て鳴るようにな改修いただいたものでございます。そしてなおかつ矢巾町役場の警備室、そして矢巾分署、こちらから肉声、直接放送ができるようにしていただいたものでございます。実際に昨年ケアセンター南昌周辺で防災訓練を行ったのですけれども、こちらの際に、新田公民館の上に、やはり設置してありますので、こちらからも鳴った様子、私も確認しております。このときに、ほか、我々はちょっと新田公民館周辺におりましたので、ほかの地域に関してはちょっと確認はしておりませんが、同様にほかの地域についても鳴らしていただいたはずでございます。こういった訓練で使っておりますし、あとはふだんの休み、長期間の児童・生徒に対するお帰りの放送というのですか、こういったので屋外放送使われております。

3点目ですけれども、土のう作成用の砂の配布なのですけれども、こちらは延べ27の自治会のほうから調査したところ要望をいただきまして、自治会によっては砂だけが欲しい、土のう袋が欲しい、そしてあとはスーパー土のうといったらいいのでしょうか、1立米ぐらいの砂が入るような大きな土のうがございます。こちらに入れた状態で欲しいというふうな、それぞれちょっと要望がございまして、こういったのにお応えすべく25年8月9日の災害もありましたことから、こういった要望がありましたので、お応えすべく27行政区のほうに配布のほうを昨年させていただきまして、実際この砂を活用して次期の防災訓練を行う中で土のうの作成を学んだとか、こういった声もたくさんちょうだいしております。こちらのほうは、まず一旦終了という形で、今年度は特にやっておりますけれども、もし今後また要望があればというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 関連ですけれども、防災放送ですけれども、内灘町に視察に行ったときに、ちょうど暑い日でしたけれども、きょうは大変猛暑日であって、体調管理に気をつけてください、水分を補給してくださいというのが防災放送から流れてきたのですけれども、何か日常的にもうちょっと使ってもいいのではないかと思いましたがけれども、災害のときだけでなく、何かちょっと注意を喚起するというか、そういうことについてはどうかなと思いませんけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） 矢巾町の場合、ちょっと熱中症になるような状況というのがちょっと余り、何回かは実は危険な感じということであるのですけれども、そこまではちょっと私ども気がつきませんでした。今後そういった活用もできるかどうかちょっと検討しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） あと土のうですけれども、土のうそのものを用意することによって防災に対する意識が湧いてくるということがありますので、残りの行政区についてもぜひ働きかけをして、例えば全く川がなければまたあれなのですけれども、私どもも南矢幅7区でも町営住宅の脇の小さな水路があふれましたので、小さな水路でもあふれることがあるという注意喚起を促す上で、やはり毎年土のうについて意識を高める上で配布を、むしろ働きかける

必要があるのではないかと思いますけれども、その点についてお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） ありがとうございます。この事業そのものはこれでやめたわけではないので、今後何か機会を捉えて、あとは町の防災訓練とか、あとは地域に私も入って講演させていただく機会が結構ございますので、そういった中で土のうのつくり方であるとか、周知のほうに努めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） もう一つは、こちらの報告書の説明のほうに関係するかとは思いますが、質問のほうにも出しておりますけれども、私の質問項目でいきますと、147番の質問項目でございます。広報4月号で町の町債残高321億円、1人当たり120万円という報告がされまして、その説明の中には、いわゆる一般会計、特別会計、そして一部組合、それから第三セクター各種特別会計ということでそれを連動させると、まずこのようになるという貸借対照表のことだという説明がございました。そこら辺は、来年度あたりから貸借対照表もやっぱり明らかにされるべきだろうとは思いますが、広報にそれが出ておりますけれども、議会に対しては、この貸借対照表の説明がまず今までされてこなかったもので、例えば一般的に将来負担比率がぼんと出て、170%とか出て、それがどういう根拠で出ているかということがなかなかわかりにくくて、現在本町は将来負担比率がずば抜けて県内1位ですけれども、貸借対照表あるいは町債のもっと大きなくくりの中でも説明をしていただきたいなと思って、この財政調書の報告書でいきますと、水道とか下水道が企業会計になっているものですから、本町の一般会計のページ数でいくと9ページですけれども、町債現在高の推移というのがどんどん下がっているというふうに、あっ下がっているのだというふうに思いかねないようなところもあるので、総合的に見るという、それを議会に示すことが必要ではないかと思っておりますけれども、そういうお考えがないかお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、今のご質問にお答えいたします。

貸借対照表、財務4表と言われる書類につきましては、平成28年度の決算時から今度新公会計ということで全市町村変わることになっておりました。それに向けました今固定資産の

中身の整備について今年度進めておりました、それが29年9月議会には、28年度の決算ですので、29年9月になります、そこで公表できるというところまで今その準備を進めている段階でございます。

おっしゃるとおりこういった財務書類の負債の部分だったりとか、あとは資産の部分だったりとかといった部分は、なかなか資料によって数字が異なるものですから、今もホームページあるいは広報等で公表はしているものの、今後は説明という段階で公営企業も含めまして、誰が見てもわかりやすい形でお示しできるように心がけていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

答弁の保留について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 先ほど答弁で保留の部分がありますので、その分の答弁をお願いします。

佐々木企画財政課長補佐。

- 企画財政課長補佐（佐々木忠道君） 先ほどの藤原委員さんのわたまるメールの登録件数というところで保留させていただきました件をご報告させていただきます。きょう現在で1,071件の登録ということでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の答弁はよろしいですね。

藤原由巳委員。

- （藤原由巳委員） わかりました。1,071件、多いか少ないかという判断は、それぞれがなさると思いますが、できれば各世帯1人ぐらいは登録していただければ、災害があったときの有効な伝達手段というふうに私は思いますので、ひとつその辺のPRを続けてお願いしたいというふうに思います。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の点について何か所見がありましたら。

佐々木企画財政補佐。

- 企画財政課長補佐（佐々木忠道君） ただいまの件でございます。確かに今ホームページやら、あとは広報でも事あるごとに、毎回ではございませんけれども、そういったことでやっております。またちょっとPR方法を工夫しながら今言ったとおり登録件数ふえるような努力をさせていただければと考えてございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

なお、あすは午前10時から教育民生分科会による全体質疑となっております。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時28分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

平成27年9月10日（木）午前10時00分開議

議事日程

第 1 補正予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

第 2 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
	齊 藤 正 範 委員	川 村 農 夫 委員
	川 村 よし子 委員	米 倉 清 志 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長	伊 藤 清 喜 君	生きがい推進課 長	菊 池 由 紀 君
生きがい推進課 長 補 佐	田 村 昭 弘 君	生きがい推進健康推進室 主 幹	村 松 徹 君
生きがい推進健康推進室 保健指導係 長	浅 沼 圭 美 君	生きがい推進介護保険 係 長	高 橋 寿 君
住 民 課 長	村 松 康 志 君	住民課長補佐	吉 田 徹 君
住 民 課 総合窓口係 長	菅 原 保 之 君	住 民 課 児 童 係 長	村 松 之 子 君
住 民 課 環 境 係 長	佐々木 美 香 君	子育て支援センター 支 援 一 長	岩清水 薫 君

煙山保育園 園長	稲垣明美君	教育長	越秀敏君
学務課長	立花常喜君	学務課長補佐	田村英典君
学務課 学校教育係長	川村学君	共同調理場 次長	佐々木順子君
社会教育課長	山本功君	社会教育課長 補佐	西野修君
社会教育課室 推進室 国室長補佐	稲垣譲治君	社会教育課 文化財係長	佐々木真史君

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊池清美君	主事	渡部亜由美君
--------	-------	----	--------

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に入ります前に時節柄上着を脱ぐことを許します。

会議に先立ち委員の皆さんにお諮りをいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますのですが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 補正予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、補正予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）、平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計補正予算は、生きがい推進課、住民課、学務課、社会教育課の所管に対する質疑であります。国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る補正予算は、住民課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計補正予算は、生きがい推進課の所管に対する質疑であります。

質疑方法についてお諮りします。質疑は関係する議案の順に従い歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異議ないようでありますので、そのように進めてま

います。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります、回数制限は設けませんので、一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことにいたします。

それでは、直ちに一般会計補正予算を議題といたしますが、それぞれ3款民生費、4款衛生費、10款教育費、それぞれの款ごとに進めたいと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、3款、質疑ございませんか。

水本委員。

- （水本淳一委員） 難しい言葉がいろいろあって、いろいろ聞きたいと思いますが、一般会計です。22ページの3款1項1目のところですが、社会福祉総務費の真ん中あたりですが、行旅死亡人取扱業務委託料というのは、どういうものなのか、ちょっとお聞きします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ページ数は22ページです。

田村生きがい推進課長補佐。

- 生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） お答えいたします。

27年7月9日にあつて身元不明の死体が発見されて、それで身元不明の場合、所在する市町村長が火葬を行ったり、埋葬を行うというふうな、それに基づきまして、この委託料は、読経料、ひつぎの台袋、骨箱セット、遺体の運搬料、こちらをJ Aシンセラのほうに委託したところであります。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員、よろしいですか。

そのほかございますか。

米倉委員。

- （米倉清志委員） 今の行旅死亡人のことについて追加でお願いしたいと思いますが、これはきまりというのですか、身元不明、もし発見場所、これによってその市町村でやるきまりがあると。例えば北上川では、真ん中を中心にして真ん中より矢巾町寄りであれば矢巾町管轄、盛岡市寄りのほうであれば盛岡市管轄、こういうことは何かこれ規定というのがあるのでしょうか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまの質問にお答えします。

町村境というのが明確にあるわけですので、そこを判断して、矢巾側の属地に死体があるのであれば、矢巾町長がこの死体処理を行うと。逆に盛岡市側であれば盛岡市で行うというふうな行旅死亡人取扱法という法律に基づいて処理しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 境をどうするかということです、境。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） お答えいたします。

図面を見れば、町村境は、川の中であってもあるわけですので、そこを判断してどちらで取り扱うか決定すると。警察が判断するわけですがけれども、今回の場合は、矢巾側に死体があったということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 民生費の老人福祉費に関連してお伺いします。

災害避難所といいますか、それについて取り組まれてきました。その現状での協定とか、そういった施設、何施設と、その協定ができているかという点。それから、施設の非常時、災害避難所としての協定は結んで、それに係る経費というのは、どこに計上されているか、あるいはまだ計上する必要がないのか、そのお考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまの質問にお答えいたします。

災害に伴う福祉施設の協力をいただきまして、福祉避難所につきましては、27年3月に町内の福祉施設、高齢者の福祉施設、障がい者の福祉施設合わせて15施設と協定を結ばせていただきました。費用につきましては、その災害の規模によりまして、本当に事前に明確なところが苦慮しておりまして、災害救助法が適用になれば、また甚大な被害ということで3.11のときには適用された経緯がありますが、その被害の内容が問われてきますので、具

体的な細かいところは県内でも課題にはなっておりまして、矢巾町でもまだ明確なところが示せないでおりますので、その災害の特徴に合わせて判断していくような状況に今はなるような現状があります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 経費の関係は、特には。

川村委員。

○（川村農夫委員） 受け入れる側にとって最小限必要な用具といたしますか、そういうのが保証されて、あるいは融通できるような体制があつて、避難所に人を集めることができると思うのですけれども、そういった準備も起きてからの判断ではなく、必要ではないかと思うのですけれども、今後の取り組みの考えについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまの質問にお答えいたします。

15施設、いろいろな施設の特徴がありますので、やはり1カ所から相談は受けている経緯があります。それで今やっぱりその準備に向けて公的な補助を使えるものなのかどうかも含めて3.11の直後はいろいろ補助がありました、今いろいろ公的なところが少なくなつていっておりますので、今後課題とさせて、こちらのほうでも検討を、また持ち帰りまして再度検討の対象とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 22ページの老人福祉費なのですけれども、シルバー人材センターのほうに補助金を追加で補正しておりますけれども、内容についてお知らせ願ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまの質問につきましてお答えいたします。

この45万円ですけれども、高齢者活用現役世代雇用サポート事業というふうな事業名になりまして、内容としましては、簡単に言えば労働者の派遣事業をシルバー人材センターのほうで行っておるわけですが、今のところ受け入れ先が1事業所しかない状況になっておりまして、この受け入れ事業所をふやしたいというふうなことで、その営業活動に充当する、営業活動を行う人件費に充当するものでございます。ちなみに45万円矢巾町で補助する場合、国も45万円補助するというふうなことになっておりまして、総額で90万円の事業がで

きるというふうな事業内容になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） できれば、その受け入れしていただいている事業所名を教えてください。さすればいいですし、今高齢者でも町内の職場で働いているケースもあるのですけれども、そういうケースは、何か職場が手を挙げれば、何か補助金のあれとかという対象になる可能性はあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） 現在の受け入れ事業所につきましては、ウエストヒルズ広宮沢内にある企業でありまして、ちょっと社名のほうは今承知しておりません。

あと2点目の質問ですけれども、2点目の質問につきましては、ちょっとわかりかねますので、後刻お答えしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか3款ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次は、4款の衛生費、質問を受けます。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で24ページ、環境衛生総務費の中の負担金、補助及び交付金の中のごみ処理場運営費事業の減のところなのですけれども、施設組合負担金減は、どういう理由から、ごみが減量したということもあると思うのですけれども、そういう内容をちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまの質問にお答えいたします。

負担金の減の理由は2つありまして、1つはごみ収集運搬業務委託料を毎年入札しているわけなのですが、その入札減が871万3,000円ございました。それから、東京電力からの賠償金が入金になりまして、これが203万6,000円、この入金がございまして、これらを1,000万円ほど余剰金が出たわけがございまして、これを補正で各市町で減額したものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 2点目の東京電力からの賠償金については、ごみの量によってだと思うのですが、どのようなところから、ちょっともう少しお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまの質問にお答えします。

賠償金は、ごみの量ではなくて、東京電力の被害が発生した際に、放射線がどれほどごみ処理施設の付近に影響を及ぼしているかということで職員がそれぞれの機器を使いまして、各地点の測定をした、その人件費を主に賠償していただいたものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ページ23ページの予防費なのですけれども、インフルエンザの予防接種委託料が補正組まれているわけなのですけれども、26年度の決算では、その予防費が対前年よりたしか減額という決算になっていたと思いますけれども、これらの兼ね合いと、この金額というのは、どの程度の人が接種を受けられる金額なのか知らせてもらいたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼保健指導係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

このたびのインフルエンザの予防接種の補正に関しましては、当初予算で接種見込んでいた、計上していたものよりも接種増が見込まれるためということでこのたび補正を計上させていただいております。予定される人数としましては、平成26年度の実績で見ますと、高齢者は、接種率が55%、お一人2,000円の補助をしております。1回分の補助をしております。小児に関しましては、13歳以下の方を対象と、済みません、お子様は中学校3年生までを補助しておりますが、接種率は26年度に関しましては65.5%でございます。人数に関しましては、26年度に関しましては、接種者は高齢者3,334人、小児に関しましては、12歳以下のお子様は2回の補助、2,000円をしておりますので、延べとなりますが、接種回数にして4,148回分を補助してございます。このたびの補正に関しましては、高齢者に関しましては、接種率60%、それから小児に関しましては、小学生は70%、中学生は60%を見込んだ額として補助を計上

いたしているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村委員。

○（川村農夫委員） ごみ処理場に関してお伺いいたします。

将来焼却行為はあそこでやらなくなるという構想があるのですが、実は入浴を非常に頼りにしておる人たちも今現在多いわけですけれども、将来見通しとして入浴施設はどのような方向に持っていこうとしているのか、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当然ふれあい館は、ごみ焼却施設の廃熱を利用してお湯をわかしているわけでございます。将来にわたっては、焼却施設はなくなるものですから、お湯は供給されなくなるわけではございますけれども、方法はこれから考えるとして残していく方向、地元の要望等もございまずと思っておりますので、まだ期間がございまずので、検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、引き続きまして10款教育費についてご質問ありますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 10の2の1と10の3の1のところですが、小中学校で修繕の関係がありますけれども、どういうところを修繕、一応お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず小学校の修繕でございますが、徳田小学校でございます。正面玄関、いわゆる生徒、先生の出入口でございますが、そちらの扉のレールがふぐあいがあるということでの修繕。

それから、煙山小学校でございますが、給食準備室という施設でございますが、そちらの暖

房施設がふぐあいがあるということで冬に向けての修繕でございます。続きまして、窓ガラスの窓枠のゴムパッキンが緩んでいるということで生徒さんがぶつかった際、ガラスが割れる危険性があるということでの修繕。それから、体育館にございます消防施設でございますが、こちらのポンプのふぐあいがあるということで、こちらの修繕ということでございます。

あと不動小学校においてでございますが、同じく消防施設のポンプの電気系統の故障があるということの見積もりがありましたので、そちらの修繕を見込んでおります。

続きまして、中学校の修繕の関係でございますが、こちら矢巾北中学校でございます。温水ボイラーの機器でございますが、制御板、そして空調に係る設備の修繕ということで計上させております。同じく矢巾北中学校でございますが、体育館、バスケットゴールの修繕でございますが、バスケットゴールが伸び縮みするものがございまして、そちら側のリモートコントローラーで行うということで、その電気系統の修繕を見込んでございます。最後になりますが、同じく矢巾北中学校の受水槽でございますが、芋沢川に設置しておる受水槽でありまして、冬期間凍結が予想されるということで、そちらの保温の機械がございまして、そちらのふぐあいがあるということで、その修繕を見込んでいるということでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 2点ありますが、まず最初、今の水本委員の質問に関連しますが、中学校修繕費というか、学校管理費の中学校の分ですけれども、矢巾北中学校と矢巾中学校、完成年もうかなりの差があるわけですが、外観的に見て、矢巾北中学校の色合いからデザインから非常に経費が、矢巾中学校に比べてかかっているのではないかなという感じを受けております。それで修繕費あるいはガラス取りかえるにしても何にしても、そういった修繕、維持管理の面で差は出ているのか。ランニングコストとして、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 北中につきましては、約20年ほど経過しているということで、そういった老朽化的な修繕が多くなってきておるところでございますけれども、デザイン的に円形等の部分を用いたりということで特殊なガラス等も使っている部分はありますけれども、今のところはそういった部分についての修繕というのは出てきておりませんので、はっきりしたことはわかりませんが、特殊なものを使っているということは事実でございます。

ので、そういった部分については、ランニングコスト的にはかかるのかなというふうには解釈をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか教育費。

川村委員。

○（川村農夫委員） 複合施設に図書館ができるということで町民も期待している部分があるわけですが、全くこれは別な話になりますが、町内で図書を15万冊保有しているという方がおまして、確かに新しいものではありません。その15万冊の活用策について、前、課長さんともいろいろご意見を、ご指導をいただいたわけですが、そういった町民の中にある財産、処分したいとその方は言っているわけですが、活用策何かアイデアございませんでしょうかといった点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

確かに前に川村委員さんからただいまのお話をちょうだいしたところでございます。持ち帰って職員とも話をしましたならば、確かに過去にもそういう話、申し出みたいなのはあったということで職員も承知をしておりました。そこでいずれ当然もらうわけではなくて、買い取りになると思うのですが、何分額も額でございますし、やはりどうしても所有者の意向としては全冊ということでございましたが、私どものほうとしても、やはりある程度の考えを持って本は購入したいというふうに思っておりますので、そうなるとなかなか選べないというのがちょっとこちらも困るところで、その後ご返事は申し上げておりませんでした。今のところはちょっとどうしても全冊を買い取ることができないということでちょっと難しいのかなというふうな思いはしてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 31ページの学校給食の食器の更新ということで予算化されておりますけれども、この予算で今ある全ての食器が対応になるのかどうか、内容についてお聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木共同調理場次長。

○共同調理場次長（佐々木順子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回補正予算5号でお願いしている分につきましては、中学校の分の食器の更新の250人分ということで予定しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 食器については、たしか総合計画で更新という計画の中で進められているわけなのですが、小学校のほうの食器についての考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木次長。

○共同調理場次長（佐々木順子君） 私、先ほど中学校の分について250というふうにお話してしまいましたが、950ということでございますので、訂正のほうお願いしたいと思います。

それから、ただいまのご質問の小学校の分はどのように考えているかということでございますが、小学校の分につきましては、できれば来年度にでもすぐ更新できるような形で要望してまいりたいと思っておりますので、数としては1,630人分ということで小学校一斉に次期に更新できればというように考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ぜひ総合計画の中で本当は終わっているはずの事業でありますし、給食というのは、やはり子どもたちの楽しみの一つでもあると思っておりますので、実現できるようにお願いしたいと思います。

以上です。質問ではなくて申しわけありません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その分で配慮をお願いしたいということですので、よろしく申し上げます。

そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で16ページ、財政調整基金積み立てをして1億822万円ということなのですが、今後の予定とかをお聞きします。この財政調整基金の使い方をお聞

きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） 川村委員のご質問にお答えいたします。

今回3,600万円ほど基金のほうに積み立てたわけですがけれども、あくまでもこの積み立て、3,600万円の積み立てというのは、現時点での数字でございます。今後医療費の増減、その他交付金のいろんな歳入の見込みによっては、また不足分を取り崩すという、年度末に向けて取り崩すということもあり得ると思いますので、今現在ではこのまま積み上げて、今後の医療費の動向、歳入歳出の動向を見ながら取り崩しもあるかなというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 26年度の決算のところでは7,600万円ほどの基金がありまして、1世帯1万円を引き下げるとすれば、それを活用できれば、どのくらいと計算されているのかお伺いします。国保税は高いですね、高いという町民の意見が多いのですけれども、1世帯1万円を引き下げるとすれば、幾らあればいいのでしょうか。この財政調整基金というのは、その新しい病気とか、何か流行したときに使うという答弁が多く聞かれるのですけれども、国保税が高いという人の国保税を1世帯1万円引き下げるにはどのくらい必要でしょうかという質問です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今のところ1万円引き下げるためにというようなことの試算は考えておらないところでございます。あくまで財政調整基金というのは、委員先ほどもおっしゃいましたとおり、いろいろな医療費の動向とかの変動によって対応するためのお金というふうに考えておりますので、その保険料を減額するためにというふうな考えはないものですから、その1万円下げるためにというふうなところでは考えておらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。国保は2,000人ちょっとでしょう、加入は。だから、3,000人、だとすれば2万7,000人いますので、5,000人、5,000人だそうです。世帯は3,000、そうすると、国保加入者にだけそういうことはちょっと難しいだろうというふうに思いますので、よく答えてくれました。ありがとうございます。

そのほかございますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これでは国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

齊藤委員。

○(齊藤正範委員) 13ページなのですけれども、介護保険サービスの給付金増の内訳についてお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋介護保険係長。

○生きがい推進課介護保険係長(高橋 寿君) ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの施設、介護保険費給付の増でございますけれども、こちら介護保険施設に入所されている方に対する給付でございますが、こちらが当初見込んでいたよりも月々の給付が伸びてきておまして、年度内では県予算では間に合わないということの試算をいたしましてこのたび補正予算に上げさせていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

(「わかりました」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

川村委員。

○(川村農夫委員) 歳出のほうで一般管理費のほうで予定されております制度見直しに係るシステム改修業務委託料というのがありましたが、町の行政事務システムのSEと申しますか、システムコンサルタント等、その中の介護保険関係をやる、大きな会社の中の介護保険分野をその会社に頼むというシステムなのか、全く行政システムとは別に介護システム専門の会社に頼むということなのか、その辺について教えてください。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋介護保険係長。

○生きがい推進課介護保険係長(高橋 寿君) ただいまのご質問にお答えいたします。

介護保険独自のシステムということではなくて、町のシステムと同様のベンダーさんに委託しているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないものと認めてこれで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

日程第2 決算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 日程第2、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、平成26年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、生きがい推進課、住民課、学務課、社会教育課の所管に対する質疑であります。国民健康保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、生きがい推進課と住民課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、生きがい推進課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、関係する議案の順に従い、歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けませんので、一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいこととします。

先ほど補正予算で進めたとおり3款、4款、10款の順に進めたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。歳入についてもそのような方法で行いたいと思います。

それでは、直ちに一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） ページ89ページですけれども、4款の1項1目ですけれども……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） まず3款です、3款。

（「済みません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 順番にいきたいと思います。

川村委員。

○（川村農夫委員） 75ページ、シルバー人材センター運営補助金ということですが、632万円、シルバー人材センターそのものの運営状況について概略的で結構です、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまの質問についてお答えいたします。

シルバー人材センターにつきましては、会員数が残念なことですけれども、毎年減ってきておまして、25年度は220名で26年度は209名、一番多いときは300名ほどいたわけですが、現在そのような状況にあります。

あと取り扱い業務ですけれども、こちらのほうも年々減少してきて、会員の数と比例して減少してきておるといふような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのシルバー人材センターの運営状況につきまして若干補足させていただきたいと思います。

私も前事務局長をやっておりましたので、と申しますのは人材センターの今の担当のほうからご説明のように会員が相当減っていると、これはどのようなことが原因かと申しますと、やはり定年が65歳まで延長になったというようなことで、やはりそこまで働きますと、あとは働かなくてもという方々がふえてきているというふうなことが一つ雇用形態が変わってきているということが一つございます。

それから、もう一方は、いわゆる働き方があるわけでございます。今は派遣事業といったような形で人材派遣事業をやっているわけですが、なかなかシルバーのほうで、県連合会にお願いしてやるものでございまして、なかなか頼むほうでも若干経費が割高になると

というようなこともあって、なかなか営業がままならないというような状況でございます。したがって、多くのときには1億3,000万円ぐらいの契約高があったときもあったわけですが、現在は6,000万円ぐらいかと思っておりますけれども、かなり落ち込んでいるというようなところがございます。

そしてまた、請負が中心なわけでございますので、なかなか通常の剪定作業とか、そういうのであればいいのですけれども、なかなか雇用ではないわけです、普通のは人材派遣以外については、雇用ではなく、あくまでも請負ということになりますので、いわゆる施設に行っても、そこには労働契約ないわけでございますので、なかなか難しいというようなことでございまして、なかなかシルバー人材センターのほうもそういったようなことで運営が厳しくなっているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 何点かあるのですけれども、まず1点目は、ページで39ページ、39ページの各種検診差額徴収金の人数、それぞれ検診の人数があると思う、大体大まかに。それで住民税非課税ではどのぐらいの人数の方が受けているのかお願いします。全体の何%に当たるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼保健指導係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各種検診差額徴収金に関しましては、各種がん検診等の、あとは骨粗鬆症検診等の差額を検診機関からの委託料の分の自己負担としていただいている徴収金になります。そして人数に関しましては、全体の人数に関しましては、予算執行に関する報告書のほうに細かいところは記載させていただいております。

それから、非課税に関する受診者の人数が何人ぐらいかということに関しましては、ただいま申しわけございません。持ち合わせてございませんので、後刻お答えさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 73ページです。障がい者相談支援事業のサポート事業なのですが、これについては、サービスの利用計画の作成が必要になったため、4名を雇用したということなようですけれども、その4名という方は、全て障がい者サポートの事業のみにかかわっているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまの質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり計画相談障がい者サービス計画の作成のみに従事しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 介護でよく言われているわけなのですが、サービス等利用計画になると、支援員さんの方針によって囲い込みが発生する場合もあるとよく言われているのですが、障がい者施設ですので、受ける部分等は決まってくるかもしれませんが、そういう面についてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

2施設法人にこの事業を活用させていただきましたが、広く町内あるいはそれを越えてもいろいろと相談支援、町内の方に関してですが、相談支援に乗っていただいておりますので、囲い込みというところは、今回この2事業所に関しましては、特に懸念することはなかったように感じております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 79ページ、上のところでございますが、備考欄2行目、源泉のポンプ設

備保守点検業務とありますが、これは矢巾温泉の源泉という捉え方かと思いますが、この点検あるいは新源泉のメーター交換工事請負費というのを3款の中で計上しておるわけですが、観光株式会社と、ここでいう保養センター費との守備範囲といたしますか、その業務の境、境界点はどういう考えでどういふふうに設けているのかお伺いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾観光開発株式会社に国民保養センター等の管理運営を指定管理させているわけでありませけれども、その指定管理の中の修繕の協定という項目がありまして、30万円を超えるような高額な修繕につきましては、町が持つと。それ以下の場合は指定管理者が持つと。その頻度といたしますか、額、総額にもよるのですけれども、一応そのような取り決めになっておるところであります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 30万円以上という区分、取り扱いがあるということでわかりましたが、その給湯費徴収していなかったと、源泉の料金を徴収していなかったというところに対してこういう経費を負担していったということがどうも納得できないわけです。しかも決算書、この点について担当課長、どうお考えですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

その徴収に関しましては、また重要なことだと思われて、ここでの答弁に関しては、私は少し控えさせていただきますが、国民保養センターの湯設備に関しましては、被害を受けた保養センターが12月1日に再オープンするに当たりまして、この設備は四、五年に1回の点検が必要ということが言われておりまして、お客さまを新たに迎える形態の施設に関しましてできるだけのことをして迎えなければならないという当時の役割がありましたので、この業務を執行することにいたしました経緯があります。それで再オープンに向けてやらなければならないこととして対応させていただいたことにお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） そうですね、これ当課だけのお話ではないので、総括のところでもたやらさせていただきます。失礼いたしました。ただ、いずれ源泉管理という点では、こちらが担当しているということではよろしいわけですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

源泉は、弊懸のところに1つあるもの、いわゆる旧源泉というやつがあるわけですがけれども、そちらは矢巾観光開発株式会社が管理しておりますし、あと保養センター下ったペタンク場のところにもう一本源泉があるわけですがけれども、いわゆる新源泉ですがけれども、そちらは矢巾町の管理というふうになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 77ページです。福祉交流センターの再生エネルギー事業についてでありますけれども、どの程度費用が削減できたかということをご事前質問で質問しましたけれども、ここだけでもないのでありますが、たまたまこの部分で質問したのでありますが、12万円程度とか、14万円程度の費用削減、前年の電気料金単価の違い等もあるということなのですが、例えば2,300万円程度費用がかかっているとすれば、改修するには1,900年かかるというような試算もなっておりますけれども、一般家庭の太陽光発電と比べて発電能力が悪いのか、数値が間違っているのか、ちょっとお聞きしたい、再確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーの事業につきましては、工事費及び設計管理業務委託料の100%ほどとなっておりますので、こちらの決算としては工事費2,376万円、設計管理委託料は172万8,000円というふうになっておりますが、これについては、導入については100%補助となっておりますので、これを何年で割ってというような考え方で経費を考えるのは、ちょっと違うといたしますか、そういう補助ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

この保健福祉交流センターのほうの導入は、27年2月で実質3月からの稼働なので、実際の比較については、細かく経費については、年間の比較がまだできておりませんので、あと26年度に消費税等上がったことなどから、今までの一応経費の比較は課のほうからいただいて比較しておりますけれども、やはり単純に比較減になっているというふうなことは言えなかったのですが、やはり発電量としましては、やはり効果が出ておりますので、経費

として導入しなかった場合よりは削減されているということでご理解いただきたいと思いません。

一般家庭と比較ということですが、こちらについてはちょっと持ち合わせておりませんので、後刻とさせていただきますと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問の関連としてお答えさせていただきますが、保健福祉交流センターの中の発電の環境は、避難所にさわやかハウスが、保健交流センターが避難所になるということも踏まえましてカーペットの一番広い部屋と、あと事務室、避難所を運営していくに当たっての最低限のそういう事務的な手続ができるようにということで事務室のところに設置させていただいておりますので、今までの3.11のときも経験したのですが、やっぱり廊下だけだったのです、廊下と事務室の本当に一部だったのですが、避難所として運営していくに当たっての初動を確保するということを目的とした経緯もありましたので、その点のところはありがたいなというふうに思って、準備に当たった経緯はありますので、追加して回答させていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 導入に関しては、議会でも議決しましたので、経過等はわかってはおりますけれども、余りにもちょっと発電、使用金額が見込みが少ないのではないかなというように、先ほども言ったとおり一般家庭でも売電になりますけれども、4キロくらいで1万円以上という実績も上がっているわけなのですけれども、たまたま申しわけないのですけれども、福祉交流センターの場面で話はしておりますけれども、町の設備にはまだ11カ所予定で9カ所終わっておるわけなのですけれども、これ以上、月1万円ぐらい程度の効果しか本当に上げられないものかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内で現在再生可能エネルギー導入で各施設に太陽光パネルを設置しているわけなのですが、平成24年から平成26年まで9カ所既に設置してございます。その9カ所につきまして発電の月平均をこの間調査してまいりまして、一番多いところで公民館で1,199.5キロワットアワーということで、少ないところはふれあい館539.1キロワットアワー、ここはもともとパネルの数が少ないので、これは発電量は少ないです。平均しますと962.3キロワットアワー、毎

月発電しているということで、これを売電はできない事業なのですけれども、もし売電をしたとするのであれば、1施設平均3万5,605円ほどの売電の効果がございますし、9つの施設の合計であれば32万457円ほどの売電の効果がございます。

先ほど発電の月平均が962.3キロワットアワーと言いましたけれども、総務省のほうで平成26年12月の速報で家計調査をやっておりまして、そこで月平均どのぐらい電気を使用しているかということでデータがございまして、平均428.2キロワットアワーなそうでございます。ということから、まず一般家庭2軒分ぐらいの節電効果はあるのかなというふうに捉えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 3款2項の1目といたしますか、2項の児童福祉費に関係して大きく捉えていただきたいのですが、平成26年度でこの児童福祉関係でやり残したとか、やりたかったけれども、できなかったと、課題として残っているもの、どういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松児童係長。

○住民課児童係長（村松之子君） ただいまの川村委員さんのご質問にお答えいたします。

児童福祉費としてやり残したことはありませんでしたかということですが、議員さん方のご協力によりまして、まずやり残したというよりはやり切ったという26年度だったと私ども住民課では思っていますが、まず一番は煙山保育園、本当に改築、ご協力ありがとうございました。完成記念式典にも来ていただきまして、あのおり何とかというのですか、何とか完成することができまして、子どもたち、新しいところで、寒いときは温かく、夏るときは涼しく過ごしております。

それから、煙山児童館につきましても、整備事業費として設計委託料とか、土地購入費とか、これら計上いたしました。これがあってこそ27年度の児童館完成に向けることができたなと思っております。

やり残したことはない、そうですね、あと子ども・子育て支援制度も始まりまして、それに合わせて粛々といたしますか、真っすぐ頑張っていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 民生費は特に扶助費が入るのですけれども、それぞれ障がい者、高齢者、それから児童福祉分野の扶助費の説明をお願いしたいのですけれども、扶助費というか、不用額のところ、どうしてこうなったのか、済みませんけれども、かいつまんでお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生きがい推進課で担当している部分に限らせていただきたいと思います。ページでいえば71ページの3款1項2目障害福祉費、不用額754万6,460円になっておりますけれども、こちらの主なものは20節の扶助費725万3,000円ほどになります。扶助費の中身は、備考欄でいいますと、一番大きいのは73ページの備考欄で申しますと、上から4行目、介護給付費・訓練等給付費が一番大きいものになっております。あとちょっと下のほうに下がっていただいて、障がい児福祉事業の障がい児通所給付費5,300万円ほど、合わせて4億円ほど扶助費を4億円を超すような扶助費を計上しておるわけですけれども、障がいサービス給付費というものは、3月のサービスに始まって2月のサービスで決算をしております、支払いは2カ月後というふうなことになっております。したがって、一番最後のサービスが27年2月、支払いが27年4月、年度を越えてしまうわけでございます、そういったことから3月の補正では把握できないわけでございます、これを支払いができないというふうな状態にするわけにはいかないのです、少し多目に扶助費を確保しておる関係でこのような不用額が出るものと認識しております。

ただ、4億5,800万円の予算額に対して不用額725万円というのは、もうこれは不用額が多いというふうな感覚ではなくて、残さないでよく使ったというふうな執行状態であったというふうに認識しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

さっきのまだ、不用額はまだありますね、そのほかに。

村松児童係長。

○住民課児童係長（村松之子君） それでは、ページ数の81ページ、住民課で行っております児童措置費の扶助費の不用額1,564万円、これは児童手当の給付費の不用額でございます。不用額といいますけれども、26年度の児童手当の予算を立てるときに、私、いつでもどんな人がどんな子ども、何歳の子どもを連れてでも矢巾町に転入してきても児童手当が間に合うようにと、サザンタウンのことも考えまして、ちょっと25年度よりは多目にとりました。それもありますし、それでふたをあけましたならば、ちょっと決算書、25年度と26年度比べましたならば、それほどふえなかったというか、かえって少ない人数でした。特に3歳以下の子ども、ゼロから3歳以下の子どもが考えたよりは少ない結果となりました。それらも含めて、この不用額が出てきましたが、やはり2月、3月、年度末に転入、転出が多いわけですが、転入してくる方々、子どもさんに合わせて予算を立てますので、不用額というよりは、このくらいの額が余るくらいの計算でいったほうが事務方としては、もう児童手当支給できなくなったというふうにならないようにこのくらいは不用額出るくらいの予算をとっていききたいなと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。もう一つ、扶助費の不用額、母子福祉費。吉田補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、川村よし子委員の質問に扶助費ということですので、69ページの重度心身障がい者の医療費事業、あと87ページ、母子福祉医療費助成事業、こちらのほうに関連した部分で私のほうからお答えしたいと思います。

こちらのほうも扶助費、69ページについては178万1,747円の不用額、87ページについては、297万7,574円の不用額ということになっておりますけれども、今先にお答えで出たことと同じように、ある程度、要は年度末になってもこのくらい予算を持っていれば、急激な、例えば医療費であれば、何かいろいろなはやりの病気とか、そういうのもあるわけですが、そういうのがあっても対応できるだろうというところの予算措置に対して実績がそこまで見込まれなかった、届かなかったということによる不用額でございます。むしろ、先ほど村松係長のほうからもお答えありましたとおり、これが足りないようであれば、逆に困るわけでございます。逆にこのくらい残る部分であれば、予算の数に対してこのくらいの不用額

というのは、ほぼ見込みどおりというふうなことで捉えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時30分いたします。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開いたします。

先ほど齊藤委員さんから質問があつて後刻回答するということがありましたが、住民課のほうから答弁をいただきます。

佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木美香君） 先ほど後刻回答するとさせていただきました齊藤委員さんからのご質問のほうにお答えいたします。

一般家庭のほうの太陽光発電というのは、主に売電するということが普及になっているのですが、この再生可能エネルギーの設備導入事業につきましては、主な目的としては災害時の避難所としての役割を果たすため蓄電池の電気を利用して電気の供給がない場合にも対応できるようにするためのものが主でございます。そしてまた、発電につきましても、先ほどの課長からの補足の答弁でもございましたとおり各施設の平均の発電については調査いたしまして月平均962.3キロワットアワーでございましたので、先ほど課長も申し上げましたが、一般家庭でいえば2軒分の量が発電されているということで売電に換算すると3万5,600円の節減となりますので、もちろんいろいろな状況、天候や雪の関係とか、料金改定、消費税などいろいろ、あと施設によっては利用者数によっても電気などの使用料が変わりますので、その点のちょっと比較が難しかったのですけれども、こちらのほうの主な目的としては、災害時の避難所というような意味もございましたので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか後刻の部分がありましたが、菊池課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 齊藤委員さんの補正予算の老人福祉総務事業の増のシルバー人材センターの補助金に絡む内容でしたが、町内の高齢者の方を採用、雇っている事業所もこの補助金を使えるのかということでしたが、先ほど伊藤副町長が申し上げたとおりほとんどが今委託、そして請負の形でやっているものですが、今回補正予算の高齢者の活用、現役世代、雇用サポート事業を活用しまして、派遣の部分を広げるということの条件があります。ただ、派遣は、やっぱり若者の派遣も同じでございますので、なかなか企業様、事業所様が求めるものと一致しないことがありますので、どうしても請負型になってしまっているという苦労がありますが、この派遣を広げていくということで今回シルバー人材センターからの要望がありましたので、それで補助するものですが、協力いただける企業様、事業所様がありましたらご紹介いただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

あとは川村よし子委員さんの検診の自己負担の分の非課税の方の実態ですが、済みません、まだ資料が調いかねますので、もう少しお時間いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、3款、何人ぐらいおります。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で83ページ、町立保育園事業についてです。そこの中の人件費の部分なのですが、職員は16人ということで臨時雇用賃金のところが2,487万5,000円ということになっているのですけれども、この臨時雇用の4時間とか8時間とかあると思うのですけれども、そういう形態で何人雇用しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣煙山保育園長。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） ただいまの質問にお答えいたします。

臨時職員は9人、臨時保育士は9人です。そしてパート職員は5人おります。時間は、臨時保育士は7時間15分です。そしてパート職員は4時間勤務となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 臨時職員の中には、シルバー人材センターからの方もいらっしゃると思うのですが、どのようになっているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣煙山保育園長。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） 失礼いたしました。シルバー人材センターからは3時間の方が2人、1日に2人、午前と午後と1人ずつ来ていただいております。3時間ずつ来ていただいております。そして真ん中のお昼の時間に2時間のシルバーさんが来ております。人数にしてみれば3人です。そして3人のうち2人は3時間勤務で1人は2時間勤務ということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、3款を終わりにして、次、4款に移りますが、質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 89ページですけれども、備考の下のほうですけれども、各種がん検診、それからがん検診推進事業、各種がん検診とありますけれども、その委託、これどのような違いをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼保健指導係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先にごがん検診推進事業、各種がん検診委託料について申し上げます。この事業は、平成21年度から国のがん検診事業の推進事業ということで取り組んでいる経緯がある検診事業となっております。この事業に関しましては、対象となる検診事業は、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診にしましてのクーポン券を利用した無料の検診事業となっております。対象となる方々にクーポン券を送付し、がん検診の手帳をお送りいたしまして、無料で検診を受けていただく体制、そしてそれを国と市町村で補助している事業となります。

もう一つのがん検診の委託料に関しましては、胃がん検診、それから肺がん検診、がん検診推進事業と同じとはなりますが、別の、あとは婦人科検診の子宮がん検診、乳がん検診等のがん検診が対象となっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 各種がんとありますけれども、今言った部分でよろしいですか。ですね、

今の種類、がんの種類というか、あとそういうのがふえるとか、今度ふやして調べるとか、そういうことはないですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） がん検診の種類につきましては、報告書のほうの掲載のところにも細かく人数が記載になっているものが今町のほうで行っているがん検診の取り組みになります。新たなものに関しましては、さまざま今国の動き等、がん検診のがんの予防、そして早期治療に向けての取り組みがございますが、今現在のところは以上に記載されている内容となっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 日本一健康なまちづくりということでこういう今の成果ですけれども、まずどのようによくずっとなっているでしょうが、そのところをちょっと聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） 成果につきましては、さまざまな視点で見るとポイントがあると思いますが、一つはがんの発見率ということに関しますと、今回報告書にも記載しておるがん検診の受診者のうちさまざまな検診の中で26名のがんの発見がございました。そして早期に治療に向かうべく私どももさまざま個別に家庭訪問し、治療に向かっていただけのような支援をさせていただいております。

さらにもう一つ、受診率に関しましては、国は50%を目指したというような取り組みの中でがん検診推進事業も行っておりますが、何とかそれに近づくためにさまざま集団での検診、それから委託しての検診事業のあり方ということで考えながら今行っているところでございまして、なかなかすぐに受診率に結びつくところが難しい状況ではございますが、何とか日本一の健康に向けての努力を重ねていきたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で91ページのインフルエンザ予防接種委託料のところの子ど

もの、小学校の学級閉鎖とかあったわけですが、そのインフルエンザの予防接種の状況は、接種状況、そしてそのクラスの発生状況というか、そういうのはどのように調査しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

お子様の小児のインフルエンザの予防接種の接種状況ですが、接種率としては66.5%、接種回数で4,148回ということで6カ月から中学生の方、1回2,000円の補助をしておりますが、13歳未満の方は2回の補助をしております。回数として4,148回ということの現状でございます。

学校に関しましては、私どもではちょっとお答えしかねますので、以上、回答といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） ただいま川村よし子委員さんの質問、インフルエンザ、昨年度の学級閉鎖の状況についてご質問ございましたが、今手元に持ち合わせている資料がございませんので、後ほどご提供させていただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻ということによろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、4款は終わりました10款教育費。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で131ページ、不來方高校教育振興会補助金があるのですけれども、どのようなのに何人助成しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町から47万5,000円ということで補助させていただいておりますが、この47万5,000円がそのままどれに使われていますかということの把握はしてございませんが、教育振興費予算ということで不來方高校の補助事業の中で会費1人4,300円あるいは補助金、矢巾町、それから同窓会から20万円、それから雑収入などで予算を構成しております、その中で歳出と

いたしましては、教育活動振興費とか部活動指導費、図書館費、教育環境整備費、教育運用費などなどの事業費に充てていることの一部の補助ということでご理解をいただきたいと思
います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 128ページ、10款、教育費が25年度より23.8%減少しているということで、
その要因は、認定こども園整備事業ということでしたけれども、これは煙山保育園の完成と
か、そちらの関係でほとんどがそれなわけですね、幾らぐらいなのかお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象幼稚園については、中央幼稚園ということで平成24年度予算でご審議いただきまして、
ご可決いただきました予算が平成25年に繰越明許事業ということで繰り越して25年度執行完
成という状況でございます。正確には紅葉学園矢巾中央幼稚園ということで決算額が2億
5,493万8,000円ということで、その中の県の補助金が1億8,677万5,000円ということで町負
担が6,816万3,000円ということの執行ということで、この分が比較いたしますと、決算額か
ら少なくなったという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で135ページ、136ページ、小学校の保健衛生事業、内科とか、
歯科とか、耳鼻科とか眼科とか受診しているのですけれども、受診率は100%ではないかなと
思うのですけれども、その中で有病率というか、病気になった人、そして治療率とかは調べ
ているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

受診率については、ほぼ100%ですが、ただその受診日にどうしても都合つかなくて休んだというような場合には、同じ健診が改めてある場合は日程を変えてということになります、1回きりということになりますと、その年度は欠ということになってしまいまして、翌年度まで受診しないということになっておりますけれども、それぞれ内科、眼科、耳鼻科等の健診をしているわけですが、ここの中で所見がある部分等については、大体が0点何%というような数値にはなっていますが、ここの中で目立つのが軽度肥満、それからアレルギー性の鼻炎と、あとは視力等のところに所見があるというお子さまが多いというような結果が出ております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 歯科はどうなのでしょう。何年か前に質問したときに、歯科の有病率というか、治療率が40%にならなかったような気がするのですが、そういうところとかもしわかればお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 今持ち合わせている資料の中では、処置が必要な部分等の数値は出ておりますけれども、これの治療状況については、ちょっと資料としては持ち合わせていないところでございます。ということで後刻ということにさせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 今の質問も含めて、先ほどのインフルエンザも自己負担があるわけです。それから、病院にかかるときも自己負担があるわけですが、その点の治療できない方たちの経済状況というか、準要保護であるかどうかとか、そういうところをちょっとわかればお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 準要保護かどうかというところの数につきましては、現在わかりませんが、ただ準要保護等でありますと、治療費につきましては自己負担分等については、助成の対象になっておりますので、そちらのほうについては負担なく治療しているということになると思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 児童・生徒の就学支援でありますけれども、これは学用品等の支援をしているわけなのですけれども、就学援助要綱に沿った支援をしているようではありますけれども、これというのは、世帯収入によって支援する率は違うのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 支援の金額の基本になる部分の算定をする場合には、やはりその世帯構成、年齢構成、そういった部分で基本的な収入が幾らになるのかというようなところの算定をした上で判断をしているところでございます。ただ、最終的に支援する金額については同じという金額になります。認定する場合の収入額の算定の際には、それぞれの世帯とか、そういったことで変わってくるという内容でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 10款ほどのぐらいおりますか。

これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 22ページですけれども、2款の4の1ですけれども、出生育児諸費が、これ26年度は、前年に比べて8%減少、その前を決算意見書のほうをちょっと見ると23から25年まではほぼ同額でずっと推移して、ここで10%ぐらい減少していますけれども、これは前にも質問とかで意見書をもらっているわけですから、出生率とは関係はない、ありませんでしょうか、どうもそこがいつも気になって。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらのほうですけれども、26年度924万円ということですから、単純に国民健康保険の被保険者の中での出産した数に応じて42万円、1人当たり42万円給付になる額ですので、今のお話のとおり出生率が下がって生まれる方が少なくなれば、当然少なくなるし、そういうものにある程度連動してくるものだと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点お伺いします、一緒に。ページ数で11ページ、督促手数料のところなのですけれども、この督促を出している人数というか、大体督促料は1回につき100円ですけれども、これを割れば2,959件あるということなのですけれども、延べ人数はそうだと思うのですけれども、実人数と、それから資格証明書はちょっとゼロだとは思いますが、その数と短期保険証、それから短期保険証の1カ月とか3カ月とか6カ月あると思うのですけれども、その状況をお伺いします。

それから、留置があるのかどうか。子どものいる世帯は発送していると思うのですけれども、留置というか、窓口に来たら出しますよという形にしている数をお知らせください。

それから、2点目は、ページ数で19ページ、国保運営協議会の会議録では見たことがあるのですけれども、今見ていないのですけれども、それを閲覧できないかどうかお伺いします。そして会議はどのくらいやっているのか、年何回やっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これは税務課なそうです。

それでは、2点目、吉田補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、2点目について、運営協議会という部分に関してですけれども、こちらのほうについては、閲覧できないかということですが、準備しておりますので、課のほうに来ていただければお見せすることはいいのかなというふうに考えております。

こちらのほうの運営協議会ですけれども、年度の程度開催しているかということに関しては、一応基本的には年2回を想定して予定を組んでいるところで、実際そのとおり年2回の開催というふうな状況になっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 運営協議会で話題になることとかというのは、納入状況とかも含めてこちらで提案するだけで終わっているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

運営協議会ではどのような話題、内容になっているのかということでございますけれども、

運営協議会に出す議案というのは、こちらのほうの議会にお出しする補正予算とか、新年度予算とか、決算とか同じ内容のものを提案しているわけですが、あとその他条例もあるわけですが、いずれ議会に出す前提のものとかを提案しているわけですが、やはりその内容といたしましては、こちらのほうの議会に出るような医療費の動向とか、あとは例えば基金残高どのくらいあるのかとか、それこそそういう同じような話題、質問が出ているような中でご審議いただいて答申をいただいているようなところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で39ページ、介護保険災害臨時特例補助金、これは国から来ていると思いますけれども、どのような状況になっている、矢巾町内にいる方だと思っておりますけれども、どのような状況になっているのか、年齢構成とかもあると思うのですが、そういう状況をお願いします。

それから、ページ数で43ページ、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金、これは県のほうにいくと思うのですが、現在合計でどのくらい繰り入れを、今まで15年間どのくらいやっているのか、一度崩した記憶はあるのですが、どのくらいになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋介護保険係長。

○生きがい推進課介護保険係長（高橋 寿君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、災害臨時特例補助金、こちらは東日本大震災で被災した方のこの件については、福島原発地域の被害というか、そこから避難されている方が矢巾町内に1名いらっしゃいまして、その方の保険料を免除しているという内容になっております。

2点目の基金につきましては、基金につきましては、ちょっと今手持ちの資料がございませんので、後刻ということをお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻ということですが、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で65ページ、65ページの延滞金、5款1項1目の延滞金なのですけれども、これは何名なのかお伺いします。そしてどのような理由だったのか、後期高齢者の保険料は年金から天引きになるのですけれども、どのような状況でこうなったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 税務課の所管なそうです。よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

先ほど後刻の答弁というのが何点かありましたが、田村生きがい推進課課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） 先ほど保留しておりました介護給付費の準備基金の15年間の取崩額でございますけれども、1億1,549万8,000円になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 非課税の部分のこれについては、総括質疑のときに答えてもらいますので、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたし

ました。

なお、あすは午前10時から産業建設分科会による全体質疑となっておりますので、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 0時05分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

平成27年9月11日（金）午前10時00分開議

議事日程

第 1 補正予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

第 2 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山崎道夫	委員		
	高橋安子	委員	村松信一	委員
	昆秀一	委員	藤原梅昭	委員
	高橋七郎	委員	藤原義一	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	農林課長 兼農業委員会 事務局長	高橋和代志	君
農林課長補佐	照井則秋	君	農林課 農林振興係長	川村清一	君
道路都市課長	菅原弘範	君	道路都市課長 補佐	佐々木芳満	君
道路都市課 都市計画係長	藤原淳也	君	区画整理課長	藤原道明	君
区画整理課長 補佐	村松亮	君	区画整理課 事業係長	藤井祐	君
商工観光課長	浅沼仁	君	商工観光課長 補佐	佐々木智雄	君

商工観光課 観光係長	高橋保君	上下水道課長	吉田孝君
上下水道課長 補佐	山本勝美君	上下水道課 上水道係長	吉岡律司君
上下水道課 下水道係長	浅沼亨君	農業委員会 事務局主幹	袖野巖君

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊池清美君	係長	藤原和久君
主事	渡部由美君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 補正予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、補正予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）、平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）及び平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

補正予算に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計補正予算は、農林課、道路都市課、商工観光課、区画整理課、農業委員会の所管に対する質疑であります。矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算は、区画整理課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計補正予算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑についてお諮りをいたします。質疑は関係する議案の順に従い、特別会計及び公営企業会計は歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑

のルールであります。回数制限は設けませんので、一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、直ちに一般会計補正予算を議題といたします。最初に、歳入の質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは次に、歳出に入ります。

6款農林水産業費、質疑ございませんか。

藤原義一委員。

○(藤原義一委員) ページ数、24ページ、下の農業振興費の一番下でありますけれども、農地中間管理事業、これは今回の補正で四百十何万円補正されているわけであります。当初予算はたしか150万円だったと思いますけれども、これはふえたということで喜ばしいことだというふうに思いますけれども、件数、何件ぐらいふえているのかまずお知らせを願いたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長(川村清一君) 件数ふえたといいますか、6月末までに農地中間管理事業を利用したいということで申し出がありましたのが経営定款協力金という制度があります。こちらのほうが15件、面積で513アール、耕作者集積協力金で6件で256アール分が申請出ております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原義一委員。

○(藤原義一委員) この中間管理事業、ちょっと私わからないので、伺いたいというふうに思いますけれども、貸し手の方につきましては、補助事業があるということなようでございますけれども、受け手、この方にはお金が入るのかどうかということが第1点、それからこの借りるほう、受け手のほうは、今なかなかないのではないのかというような声も聞かれるわけですが、そういったお金が全然出ない形の中であるのかということ、申し込みがあるのかということと。

それから、今まで農業委員会ではいろいろ貸し借りについてかかわっているわけですが、そういったものについてのかかわりはどうなるのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 農業委員会事務局主幹。

○農業委員会事務局主幹(袖野 巖君) 藤原委員さんにお答えします。

協力金、借り手のほう、受け手のほうの協力金はないのかという質問にお答えしますけれども、受け手というのは、本来認定農業者並びに農業法人が受け手ということで一般的な農家の方、中間管理機構からお借りすることはできないという、そういう規則がありまして、集積を目的にしている認定農業者の方々は、協力金というよりも集積を目的にしていますし、あとは法人化したりしている営農組織に関しても集積協力金というのが法人のほうには出るわけですが、それを目的にしながら受け手のほうは協力金をもらうような形になっております。

また、もう一点、農業委員会とのかかわりということになりますけれども、農業委員会のほうの総会を通して貸し借りが発生しまして、出し手のほうの申し込みによりまして農業委員会を通して中間管理機構に土地を貸し出して、その後今度は中間管理機構への配分計画というものももう一度農業委員会を通すという2回出し手のほうと受け手のほうの関係で農業委員会の総会を通す形になりますので、我々のほうが受け手、あとは出し手のほうの書類の審査とか、書類の手続をやって中間管理機構と連携をしながら事務を進めているような状態です。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 先ほどの藤原委員のご質問の関係につきましてちょっと補足的にお話しさせていただきたいと思います。

まず受け手の動きの部分でございますけれども、今主幹のほうから話があったわけですが、実質的には中間管理機構のほうで公表した形の部分が本来正規の数値ということになるので、町を経由した形の中で最終的には町のほうにも来ますので、その中で今現在大体665ヘクタールぐらい矢巾町に対して受けたいというふうな申請があります。件数では44経営体になっています。これは、個人あるいは法人等組織も含めてのそういったふうな状況にはなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 同じく24ページの農業振興費の中に有害鳥獣駆除事業の増とありますけ

れども、この内容について教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長（川村清一君） 高橋委員さんのただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほうは10月1日付をめどで矢巾町鳥獣被害対策実施体というものを設立する予定になっております。そちらの方々に対する報酬として3,000円の15人程度ということを見て4万5,000円計上させていただきました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 24ページ、6款1項3目、農業振興費でありますがお伺いします。

農地中間管理機構の対象の農業法人数と、それからこの400万円ほどの出費されておるのですが、この対象面積はどれぐらいなのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野農業委員会主幹。

○農業委員会事務局主幹（袖野 巖君） 村松信一委員さんの質問にお答えします。

現在手を挙げております法人数ですけれども、室岡、アグリ曲戸、アグリ赤林、西徳田の4、現在は4件でございますけれども、あと予定しておりますのがサン矢巾ということで、現在のところ5法人が手を挙げております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず今全体的な部分の中では、袖野主幹が申し上げたとおりでございますけれども、この補正に係る分といたしますと、まずこの分につきましては、経営転換協力金ということでこの部分につきましては、30万円の関係の部分で12戸分をまず見ている分がございますし、あとは耕作者集積協力金ということで、これは10アール当たり2万円なのでございますけれども、この面積といたしますと、2.5ヘクタール、2.6ヘクタールぐらいの部分でございます。この経営転換、耕作者集積協力金の部分につきましては、集積をするのに対して隣接している方が私もそれであれば協力しますよということに対する資金の関係でございます。そういったふうな形の中で411万2,000円の補正額の内訳にはなっておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 25ページの農業基盤整備事業費増のところ中山間地域等直接支払交付金とありますけれども、内容と支払い先をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） それでは、お答えいたします。

これはことしの7月に中山間地域等の直接支払交付金における岩手県の特認基準が変更されたことに伴いまして和味の大白沢地区を本交付金の対象地域とすることができるようになりました。このことによって同地区に対する交付金の計上でございます。

事業の内容とすれば、水路などの管理活動とか、周辺林地の管理とか、そういうものでございます、内容とすれば。

あとこの中身についてですけれども、補助金は10アール当たり8,000円が対象になりますので、今のところ対象面積が約4町1反ありますので、33万1,000円というふうな計算で計上しております。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 25ページなのですけれども、ダム管理、これは工事請負費が中央監視装置というこの前のご説明でしたけれども、具体的には大分ダムの中きれいになりましたけれども、どんなような監視装置になるのか教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

管理装置の関係でございますけれども、ダムの部分につきましては、まず流入と放流の関係のそういう流れというのは、委員さんご案内のとおりなわけでございますが、それを全て計器処理しておりまして、流入の部分につきましては、大白沢川と岩崎川水系の2系統あるわけでございますが、その部分につきましてはのまず流入計の関係の部分を含めていきます。あとは放流も同じような形の中で、その計器の部分年数を経過したことによりまして、ふぐあいはまだ出ておりませんが、今後機器の関係の部分につきまして整備をしよう

するとなれば、なかなか大変なことになりますので、事前にそれを補修をかけようという内容のものでございます。繰り返しますけれども、流入と放流の関係、そしてあと水位、実際ダムの部分のこれは海拔からの水位の部分につきましても監視するような、そういったふうな系統のものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、続いて7款の商工費に入ります。質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 25ページの7款1項4目、夏祭り実行委員会でマイナスの174万8,000円です。それで27年の予算時は229万円ということで差額が54万2,000円であります。これは中止に伴っても費用は発生するとは思いますが、この費用の内容、例えば花火であるとか、そういった費用、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋観光係長。

○商工観光課観光係長（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今お話がありましたとおり、夏祭り中止に係りましても費用がかかってございます。その内訳としましては、ポスター200枚、チラシ1,200枚、こちらのほうは既に納付になってございまして、25万9,000円ほどかかってございます。また、消耗品といたしまして約24万円ほどかかってございますが、こちらのほうは協賛いただいているタオルとかうちわ、こういったものにかかってございまして、こちらのほうは来年も使用できるものでございます。そのほか委託料でございまして、先ほどお話がありました打ち上げ花火につきましては、20%のキャンセル料がかかってございまして、22万円になってございます。その他出演団体なり、委託業者につきましては、ご厚意にいたしましてキャンセル料はなしということで合計で74万1,270円かかってございます。こちらのほうにつきましては、夏祭り実行委員会の費用であります繰越金、そして差額につきましては、町の負担金にて対応をしております。

なお、こちらのほうにつきましては、夏祭り実行委員会の監査で監査をしていただきながら実行委員会にてご承認をいただき、今回補正をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 25ページの南昌グリーンハイツ費ということで運営事業の増ということで修繕費見えていますけれども、その内容と、今回4月から指定管理者変わったわけですが、話を聞いたら、結構お客さんが増になっているというふうなことを聞きますけれども、その内容をもしわかるのであれば、どれくらい増になったのかお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋観光係長。

○商工観光課観光係長（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の南昌グリーンハイツの修繕費の増でございます。こちらのほうにつきましては、大きく2つがございます。まず1つにつきましては、プールのほうに配管があり、水を引いておりますけれども、こちらのほう劣化がしてございまして、こちらのほうは現在簡易的な修繕を行いまして、営業には問題がないところでございますが、今回修繕のお願いをしまして、配管パイプの修理を行うものでございます。

あともう一つでございますが、避難口の誘導灯の取りかえ修繕になります。こちらのほうにつきましては、4月からドルフィンサポート矢巾が指定管理で行ってございますが、こちらの自主事業の一環でありますけれども、2階の旧レストハウス、こちらのほうを待合の場、いこいの場というふうに事業計画で立てておりまして、こちらのほうしばらく使っておりませんでした。消防設備点検を行ったところ、いわゆる避難誘導灯、こちらのほうが当初のままになってございまして、盛岡南消防署矢巾分署から指導を受けまして、現行の基準のもとに変える必要があるという指導を受けたもので今回この避難口の誘導灯の取りかえ工事を行うものでございます。

あと2点目の今回新しく指定管理が変わったのに伴う増の要因でございますけれども、かなり自主事業の努力をしていただいております。まずは管内の清掃、こちらのほうもかなりしていただいておりますし、あと来ていただくお客さまには入場券を発行しておりますけれども、今回この団体のほうで自動販売機を設置しまして、こちらのほうで現金を取り扱わないで押印をして入場していただくという工夫もされてございます。こういった工夫あるいは従業員の方々のサポートなり、そういったものでかなり好評をいただき、今回かなりの増員というふうになったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

(「はい、ありがとうございます」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○(藤原梅昭委員) 観光費のさっきの夏祭りの件なのですけれども、これはいろいろ事情があって中止になったわけなのですけれども、本来の目的は、要は観光振興あるいは商業振興、産業振興等々なわけなのですけれども、これの代替案というのは、特別考えていないのでしょうか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長(浅沼 仁君) 藤原委員のご質問にお答えいたします。

残念ながら夏祭りにつきましては、諸般の事情がありまして中止ということで多くの皆様に楽しみの場を与えるということで、また経済の面からも非常にそういった意味では痛手があったなというふうに考えておりますが、多くの皆様にはいろいろご批判、それから賛同ありましたけれども、ご理解はいただいたというふうに考えております。

ただ、その代替案といたしまして何かということ、検討はいたしましたけれども、時期的にまだ夏の間ということでは、なかなか代替といたしても、同じような形のことになるかと思っておりますので、そういった配慮ということもありまして、考えてはございませんでしたが、その中で先月末に矢幅駅前のさんなり祭り、こちらのほうを商工会さんのほうが中心となりまして、急遽でありましたけれども、こちらについても実は、やはりそのようなことがあったということで検討して中止も考えたわけなのですけれども、1カ月以上もたっておりますし、皆さんに何かしらやはりそういった楽しみの場も与えなければならない、それから駅前広場のオープンということで、オープンしてしまえば、もうそこで行事をやることもなかなかできないわけですので、そういったことを考えまして、さんなり祭りのほうでそういった場をつくったということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

そのほかございますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、続きまして、8款の土木費に入りたいと思いますが、質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 26ページの道路維持事業の自動車購入費、パトロール車ということでしたけれども、これ今までの車はどれくらい走行距離あるのかと、あと購入予定の車をお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

今回パトロール車の更新を考えているのが、現在使っておりますランドクルーザーという車1台になります。こちらのほうは平成5年式、約22万キロほど走っております。それで除雪とかにもハイドバーをつけて利用しておりましたので、かなり距離数もありますけれども、衝撃とかで車のほうも大分傷んできているということで今回購入の補正を上げましたけれども、新しいパトロール車につきましては、現在見積もりを依頼、これからするところであります。その見積もりを見ましてどの車がいいかということで考えますが、冬期間あるいはその災害、山道とかということを考えれば、似たような車で考えておりますが、若干小さめの荷物を積める、そういった車を考えております。

なお、新しい車につきましても、道路上での作業、パトロール等ありますので、カラーにつきましては、現在と同じ黄色いパトロール車を予定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 26ページ、8款2項3目、ここの道路新設改良費につきまして、生活道路整備事業の増になっております。この明細のとおりであります。この場所はどこなのか、なぜ当初予算でできなかったのか、その理由と、もう1点あります。その下のほうに支障物ということで1,000万円出費になっていますが、この支障物の内容についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 1点目の生活道路の場所ですが、これにつきましては、和味地内の町道、城内山4号線という路線を予定しております。これにつきましては、第6次総合計画の生活道路での整備を予定しておりました路線であります。当初で計上できなかったかということですが、昨年度から、おとし、平成25年からその城内山4号線ほか1路線あるのですが、継続して生活道路の整備ということで行ってございましたけれども、当初ではちょっと近くの工事の関係でなかなかちょっと先が見えなかったものですから、今回

補正で6次総計に載っている路線でありますので、計上させていただいたというところであり、これが完了しますと、その路線は全て完了というふうな形で持っていけると思いますが。

それと支障物件補償費につきましては、これは交通安全施設整備事業ということで町道白北線の交通安全施設整備事業、歩道設置を行っておりますが、その立竹木あるいは一部建物、小屋になりますけれども、そういったものが歩道の設置に伴いましてかかりますので、そちらのほうの補償をということ、補償物件ということで計上させていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 今ちょっと関連といえば関連になると思うのですが、今開発道路の多分道路工事始まったのか、ちょっとわかりませんが、今和味地内、すごく車の台数が多くて、もうトラック大型、それから乗用車、今公民館前の道路まで乗用車が入ってくる状態、それから煙山ダムのところも随分車の量が多くなってきたのだけれども、その工事の内容をやっていると思うのだけれども、この期間とか、そういったやつもしどういう内容でそういう状況になったのか、ちょっとそこのお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 高橋委員のご質問にお答えいたします。

和味地内の町道、公民館前となりますと、石切線あるいは和味線、そういったところの交通量が若干ふえているというところではありますが、先般盛岡のほうで、盛岡和賀線の盛岡地内にありますが、供用開始されて、あるいは西バイパス、そういったところで若干西部開拓線につきましては、交通量が若干ですけれども、落ちたかなというところではあったのですが、それ以外に和味地内に普通乗用車なり、そういったものが入ってきているという、我々のほうの認識としては、そんなにないのですけれども、もしかすると、煙山ダム付近であれば、今スマートインターの関係でダンプトラックがちょっと工事の関係で通行が多くなっており、復興道路であります都南川目道路からの残土の運搬とか、そういったところでダンプが多くなっており、余り普通乗用車に関しては、そういう認識がなかったと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 済みません、ちょっと私の説明が悪くて申しわけございません。開発道路の舗装工事、私始まって、それで通行どめしたためにきのうからすごいのです、台数が。その件の話でございます。済みません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 大変失礼しました。西部開拓線の工事の関係で地元といますか、和味地内内地内の町道が込んでいるのではないかとということですがけれども、西部開拓線の前回補正で上げさせていただいて、工事発注までしております。業者決定いたしまして、現在測量を行っているところで9月末から10月にかけて舗装復旧をする予定にしております。まだ現場には入っておりません。きのうの車につきましては、ちょうど総合グラウンドの西側の西部開拓線で事故がありまして、正面衝突のような形で事故がありまして、和味線と安庭線のところで車を東のほうに向けたというのがあります。そこできのうに関しては、一般車両が多く通行したということになっております。それ以外につきましては、また西部開拓線の舗装工事の際には、片側交互通行で施工する予定にしておりますので、通行どめは今のところ想定しておりませんので、なるべく地元のほう、和味地内あるいは煙山地内のほうには迷惑かけないように工事のほうを施工していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 除雪事業の件でちょっとお伺いしたいのですが、いつもこの時期になると、除雪事業費ということでどんとくるわけなのですけれども、これは毎年いろんな形でいいとか、悪いとかという話が出てくるのですけれども、ことしの何か目玉はありますか。これはことしやっていきたいという、毎年何かイベントをもって取り組んでいくという姿勢が大事だと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 道路都市課補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 近年、ここ2年ほどはそんなに雪が多くなかったわけなのですけれども、その前は年間1億円を超える除雪費がかかったというところがあります

が、今年度、ここ2年ぐらいの経験を踏まえまして、今年度は昨年ちょっと何度か降った雪、3センチ、5センチ降って、基準としては10センチ以上降ったときに出勤という形になるのですが、3センチ、5センチというのが何度か降ったときは、そのくらいの量だから出なくていいかなということで考えていたのですが、その結果、わだちになったという現場がありましたので、ことしはそういう5センチ程度降ったとしても日中除雪をできる路線につきましても、日中剥ぎ取りなりなんなりをしながらちょっとやりたいということで内部では話をしております。やはり10センチ、基準どおりの出勤であれば確かにいいのですが、なかなか何度か3センチ、5センチ降ったのが2回、3回続きますと、それだけで圧雪になって、もう3センチ、5センチというふうな厚さになるものですから、それを軽減するために日中、降っていなくても日中に出勤するというような形なるべくわだちのない安全な路面状況をつくっていききたいというふうにことしは考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 関連してお伺いしたいのですが、たしか平成26年度の除雪の当初予算は1,900万円だったと記憶しているのですが、大体年間平均しますと1,000万円とか2,000万円の費用ではないと思うのです。年間、例えばここ10年ぐらいの平均をとってみてもかなり、先ほどの答弁にもありましたように多いときは1億円と、そうあるわけで少なくとも1,000万円、2,000万円ではないと思うのです。ですから、当初予算にもう少し平均的な数字を出して、それで補正、そんなにどんどん、どんどん、この場合は補正がものすごく多いのです。ですから、それは予想はできないかもしれませんが、もう少し精査した数字を当初予算に上げる工夫などはどうなのでしょう。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

村松委員さんおっしゃいましたとおり、ここ数年で実際委託料的にも24年であれば約9,000万円ぐらい確にかかっておりますし、25年が約5,000万円、26年で7,000万円ぐらいということで委託費用の部分だけはこのくらいかかっております。当初の予算の計上どおり、確かにそういった少ない予算で計上しているのが実情でございますので、これはうちのほうの財政当局との話にもなりますけれども、今後うちのほうでもそういったものも考えながら、

ちょっと財政のほうとも協議しながら進めていければなど考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ちょっと教えてほしくてお聞きしたいと思ひますけれども、9ページの繰越金でございませうけれども、648万4,000円という前年度繰り越しということなのですけれども、このところの考え方をお聞きしたいと思ひます。本来であれば、決算終わった後に出てくるべきものではないのかなと思ひのだけれども、何で先に出てくるのか、そのところの考えをお聞きしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

決算の後ではないのかというふうなお話でございましたが、決算自体は、認定は9月議会ということではありますけれども、数字的には5月末で押さえられているということがございます。ですので、前年度歳計繰越額については、一応確定したものというふうな捉え方で補正予算に歳入として計上し、また歳出のほうで基本的には同額を一般会計に返すというふうな考え方で一般会計繰出金に歳出として計上するという、残った分をそのまま一般会計に戻すというふうな考え方で進めてございます。これは、他の特別会計と同様のやり方でございますので、ご理解願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 不動産の売払収入の件なのですけれども、ここで1,900万円ほどあるわけですが、残りはどのくらいありそうなのですか、その売る残り。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松区画整理課課長補佐。

○区画整理課長補佐（村松 亮君） 現在26年度末で残りあと9件ございます。金額といたし

まして約1億6,000万円ほど残っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今何か交渉中で見込みが出てきているとか、そういうような物件もあるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松補佐。

○区画整理課長補佐（村松 亮君） おかげさまで27年度、1件売れたということで今この補正でお願いしておりますし、それから今1件ちょっと交渉中の物件がございまして、何とかまとまればいいなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） これ西側ですよ、西側のほうはかなりでかい区画の広場があるのですが、その辺の話は別でしょうからあれですけれども、要は西側のほうにいろんなにぎわいが欲しいと、そういう話がいっぱいあるわけなのですけれども、そういうような売るときに、あるいはPRするときに住宅地だけのPRですか、それともそういうような商売にもつながるような売り方をしているのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原道明区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございます。基本的に保留地につきましては、政策的に土地利用を誘導するというふうな考え方よりは、事業の財源に充てるために設けている土地だということが前提でございます。したがって、ある意味条件をつけることによって売却がスムーズにいかなくなる懸念もあるわけでございますので、基本的には用途地域等の制約の中であれば、土地利用は買われる方の判断だということの、そういった考え方で売却をしておるところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予

算の質疑を終わります。

引き続き、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

特になければ進めますが。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 今煙山地区の下水道工事、今盛んにやっているようですけれども、大体何件ぐらいの、何メーターというのですか、何件といたらいいか、そこら辺の事業でやっているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長(浅沼 亨君) ただいまのご質問についてお答えいたします。

煙山地内では、現在煙山地区と南煙山地区を含めて4件発注しておりました。ちょっと今正確な何メーターというのは、ちょっと数字は持ってきておりません。それで工事の規模としては煙山地区については、大木神社の周辺を終われば、安庭線から南側のほうの煙山地区はほぼ終了になります。南煙山地区については、ちょうど今耳取線から西側の盛岡和賀線のところにも上る工事を発注していました。そこについてもことしで南煙山地区は終わりになります。煙山地区で残っているところというと、安庭線と、それこそ広宮沢の間にある、ちょっと数軒ずつ飛んでいるような家のところ、それが5件ほど残っている程度となっております。

なお、残されたというか、次年度以降の煙山地区の工事については、煙山地区の説明会をしたときに次年度以降、次年度か翌年度には着手できるものというふうに答えていました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時といたしたいと思います。

午前10時49分 休憩

—————

午前 11 時 00 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

日程第 2 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第 2、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、一般会計、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

各決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、農林課、道路都市課、商工観光課、上下水道課、区画整理課、農業委員会の所管に対する質疑であります。矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計に係る歳入歳出決算は、区画整理課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りをいたします。質疑は、補正予算議案と同様に行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

それでは、直ちに一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

最初に、歳入の質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、進めます。

次に、歳出に入ります。

4 款衛生費、質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 浄化槽の件でお聞きしたいと思います。私の地区と太田の地区ということであるようでございますけれども、今太田地区と和味地区でどれぐらい対象地区の件数から未設置なのか、そこら辺ちょっとわかればお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまの委員さんのご質問にお答えいたします。

和味地区でありますと、浄化槽の対象戸数は116戸が対象になっております。そのうち浄化

槽が統計上入っているのが42戸、統計上は42戸になっております。あと太田地区は、対象世帯数が154戸でありまして、そのうち設置済みの戸数が30戸、統計上30戸になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。私もちょっと認識不足で大変申しわけございませんけれども、和味の116戸というのは、ちょっとこれ戸数が、和味世帯が百何戸しかないのに、こんなにあるかなと思って、これ下水道とはちょっと一緒であれば、了解しました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） 大変済みませんでした。今の和味地区の116戸というのは、浄化槽、合併浄化槽含めての戸数の間違いでした、済みませんでした。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それで42戸というのは、和味の、これはあれですか、全部合わせた数ですか、合併浄化槽も。合併浄化槽だけのみ。浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ばたばたして済みません。浄化槽についての合計値になります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、5款の労働費に入りますが、質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 労働費全般に対してなのですけども、事前に出していた質問事項の143番の小川委員のところでは労働費の減少の要因はということで、エネルギー導入事業の減というのは、エネルギー導入する場合の労働費ということなののでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） 昆委員さんの質問にお答えいたします。

昨年と比較ということでエネルギー導入事業の部分が減ということでございますけれども、こちら昨年、25年度勤労者共同福祉センターの再生可能エネルギー導入工事を実施しておりましたので、その分が26年は工事が終わっておりまして、皆減となったものでございます。

その分が約2,430万円ほど減額となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） エネルギー導入事業が労働費に入るわけですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） こちらのほうは、それぞれの施設の所管の部分での予算計上となっておりますので、労働費の場合は、勤労者共同福祉センター、例えばごみ処理場であれば環境の部分の予算で計上したものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 97ページです。5款1項1目就労の南部杜氏についてお伺いします。

今矢巾町には南部杜氏の方何人登録されていますでしょうか。それと清酒鑑評会は、こちらはどこで実施されているものなのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） 村松委員さんのご質問にお答えいたします。

会員数につきましては、平成26年度では会員数8名でございますが、杜氏はゼロということになっております。

鑑評会の場所につきましては、花巻市石鳥谷ということで、そちらのほうでの鑑評会ということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 97ページ、真ん中あたりの雇用安定化のインターンシップの関連してですけれども、64人ということでしたけれども、その後就職に結びついたものはあるのかどうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） 昆委員のご質問にお答えいたします。

インターンシップ事業を展開した後のその後の就職に結びついたことがあるかということについてですけれども、そういうことを願いながらこの事業を展開しておりますけれども、そのことにつきましては、直接結びついたかということまでの調査は今のところ行っておりませんでしたので、実際どの程度の件数になったかということについては、把握していない状態となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） せっかくそういう事業をやるのですから、後々のことを考えて調査等して行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） 昆委員さんの質問にお答えいたします。

確かにそういったことで企業なりマッチングということで高校生の方々もそういったことを期待して来られていると思います。高校生の方々のその後の作文と申しますか、実施した後の感想を見ますと、やはり思い描いていたのと違うとか、やはり仕事は厳しいとか、やっぱり将来的にこのような仕事につきたいとか、そういった意見もございます。これは、今調査はしてございませんが、そういったことも含めて今後検討してまいりたいと思いますし、これは町のほうで行っているインターンシップではございませんが、農協さんのほうの状況を聞きますと、やはり何十名か農協さん、JA岩手のほうにもいらしてインターンシップということでやっていらっしゃるようですけれども、その中でやはり聞いたところによると、二名は就職するという方もおりますが、やはりこれは自分が希望しても採用試験がございますので、なかなかない部分もあるのかもしれませんが、そういった部分についても今後調査をしていきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、6款の農林水産業費に入りますが、

質疑ございますか。

藤原義一委員。

- （藤原義一委員） ページ数で101ページの新規就農総合支援事業の150万円、支出されているわけでございます。このことについてお伺いいたします。なかなか新規の就農者が少ないということで、今までは報道等によりますと、定年になってから60歳以上の方が就農するというのが多かったようでございますけれども、こういった新規の青年就農交付金という制度ができてから若い人たちがふえてきて、近年になく14年は5万七千何百人の人が就農するというようなことなようございまして、この給付金事業が大変大きな効果を上げているというふうに思っております。

そこでまずお伺いしますのは、今矢巾町でこの補助金を受けておられるのは何人おられるのかと。できれば、今年度もあれば、その分も含めてお話をいただきたいと思います。そしてその内容、どういった、例えばお米だとか、野菜だとか、そういったどういうものに取り組んでいるのかをお聞かせいただきたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井農林課長補佐。

- 農林課長補佐（照井則秋君） 藤原委員の質問にお答えします。

今現在は5人と夫婦1組の方がこの対象になっております。あとほとんど水田関係が、水田と、あとはシイタケ等が該当、ほとんどの就労の形になっております。

以上、お答えといたします。済みません、ことしの分については何人か来ていますけれども、今審査中で、その部分について協議しているところでございます。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

- （藤原義一委員） ありがとうございます。今ことしはこれからだと思いますので、いいと思いますけれども、それで何かこれ非常に人気があるということで場所にもよるかもしれませんが、本町の場合はどうなのか、そこら辺を聞きたいと思いますが、まずこれはお金が伴うわけございまして、100%国の事業ということでございます。そこで希望者がどのくらいぐらい今まであるのか。というのは、恐らく人数の割り当て等というのはあると思いますけれども、そこら辺の内容、そしてそうしたときに今選考しているというお話でございましたけれども、そういった選考というのは、どこで行われるのか、そういったようなこともお聞かせいただければというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

国のほうでは、この新規就農の部分につきましては力を入れておくことにつきましては、委員さんご承知のとおりなわけでございますが、町の部分につきましても、それぞれ照会の形の中では来ております。先ほど話をした以外にあと二、三名は照会にきている分はございます。しかし、一番のハードル的な部分といたしますのは、当然ながら一つの経営体、まず審査の部分につきましては、町のほうで町長が認定する格好になりますので、それでそれをやるためには、委員といたしましては、町の農業対策会議のほうにそれぞれその対策会議の工程につきましては、県普及センター、そして農協なり、関係機関団体が入っておりますけれども、そこで経営計画を出していただきまして、それを審査する格好になります。特にそここのところで普及センターのほうからのいろいろな経営品目等についての指導が大きいわけでございますけれども、そしてその部分の中で所得の関係でございますが、当然新規なわけでございますから、これからスタートしようとするものでありますけれども、それは5年間の部分の中で自立してくださいよという部分もございますので、となりますと、町のほうといたしますと、経営基盤強化促進法におきます一つの町といたしましての農業指標の部分がございます。所得指標がありますので、そういったふうな部分を一応目指す形の中では見ているものでございます。そういう形の中で一つの審査をいたしておりました。

あとは、この部分につきましては、大きく変わった部分につきましては、当初の部分は年間150万円の5年間ということでございます。今現在につきましては、前年所得の部分を加味した形の中で、そしてそこから150万円に対する所得分のある一定額の部分を差し引いた形の中で支給するというところで若干定額とは違った形の中で今変わってはきておりましたけれども、そういう状況になっております。

この部分につきましてはのそんなにいっぱい希望がある形の中で来ているということではないのですけれども、町といたしましては、この部分につきましては普及していきたいと申しますか、PRしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ありがとうございます。それでぜひこの方々には、成功していただいて、町内の農業をぜひ担っていただきたいわけであります。しかしながら、世の中全て物事がうまくいくとは限らないわけでありますので、万が一リタイアしなければならないというふ

うな事情が出てこないわけでもないこともあるかと思いますが、そうした場合に罰則みたいなことが厳しいとなかなか参入してくる人がないと思いますけれども、その辺のところはいかがなものでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まずこの部分は、交付金、補助金なわけでございますので、内容いかんによっては返還ということはまずうたっております。しかしながら、経済的なものと申しますか、この部分は生き物でございますから、その努力に対し形の中で成果が出ませんでしたね、ではだめでした、では返してください、そういうことはいたしませんけれども、当然ながらフォローアップする体制の方が一番重要なわけございまして、毎年この計画を出していただいた部分の評価をいたしまして、それで達成できない場合、短期期間、特に普及センター等入りまされども、私ども入りながらあらゆる機関の形の中で支援すると、何が課題なのかということで、それを検証した形の中で推進していく方向にはしております。そういう形でございます。

そしてあとは、当然ながら体調的な部分、あるいは不幸にも病等もあるわけでございますけれども、そういったふうな部分で実際できなかった場合には返還かということになるわけですが、そういったふうな事情のものについては、そういったふうなことはございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 同じく101ページなのですが、有害鳥獣駆除の関係が載っておりますけれども、昨今熊が出たとか、キツネ、タヌキもすごく多くなっているような気がいたします。それで作物の被害も多くなっているような気もするのですが、年間何回ぐらいの出動でどんな動物を駆除しているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

有害駆除の件数的な部分だったわけでございますけれども、今ちょっと資料、今うちの係長のほうで実績の資料あれします、今ちょっと。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長(川村清一君) ただいまの高橋委員さんのご質問にお答えいたします。
実績としましては、ハクビシンが33頭、カラスで511羽、土鳩で48羽、ツキノワグマの駆除が随時で6頭というふうな形になってございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 出動回数。

○農林課農林振興係長(川村清一君) 出動ペースにつきましては、まず熊の部分がありますので、6頭出ていますので、まず五、六回は出ているかと思えますし、出役者の延べ人数になりますと、291名、こちらのほうではカラスの駆除の分も入っております。カラスの駆除は、毎週1回、土曜日4月から11月末まで出ておりましたので、その分も入っておりますので、ちょっと多い人数にはなっておりますが、出役者数、延べ数が291名ということになってございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) この有害鳥獣駆除なのですけれども、委託料ということでやっていると思うのですけれども、例えばこれ熊1匹何頭とか報酬にした場合の効果というのはどのような形で考えているでしょう。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長(川村清一君) こちらのほうの委託料につきましては、町の猟友会のほうに年間まとめて委託してございます。ですので、26年度までは委託料の中で動いていた形になってございます。ただ、27年度につきましては、先ほど補正予算の中でも述べさせていただきましたが、駆除隊結成されますので、パトロールに出た人数によって報酬3,000円支払う形になってございました。ですので、いずれ26年度の部分については、35万円の委託料の中で動いていただいていたということになります。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) それはわかりました。

例えばそういう駆除何頭でとかという試算とか、そういうふうなものは考えて、その会議がされるということは、そういうことも考えられるのでしょうか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

県内あるいは近隣の形の中でも今委員さんがご提言的な話もあったわけですが、そのようにやっているところもございます。特にも例えば金華山の鹿等もやっぱり政策的な形の中でそれを捕殺してほしいのだということの部分になれば、そういうふうなこともやっているところはございます。しかしながら、矢巾の部分につきましては、同じような回答になって済みませんが、35万円の委託料でもって、これは猟友会のほうにお願いしているわけですが、その中で使途の部分につきましては、そちらのほうに委ねておまして、その中身の部分は、当然会の運営費はそうなのですが、あとは技術的なクレー射撃上の技術を練磨するための内部からの補助、そしてあとは駆除した場合の、そういったふうな個別の部分で支払っている部分も奨励金的にあるようでございます。なりますと、町からの直接の部分は、今やっておらないところでございますけれども、今後状況によっては、そういったふうなことも一つの考え方かなというふうに思いますけれども、状況を見させて検討させていただければなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） まとめて2問お伺いしたいと思います。1目の農業者年金に加入している人の人数をお伺いいたします。

それから、2項に土地あっせんにつきましては質問であります。平成26年度のあっせんの成立件数と、それから不調な件数はあるのかどうか。それからまた、具体的に10アール当たり、要するに1反歩当たりの価格はどれぐらいで成立したのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野農業委員会主幹。

○農業委員会事務局主幹（袖野 巖君） 委員さんの質問にお答えします。

年金の状況でございますけれども、昨年度の年金の状況ですけれども、新規加入者の件数が現在76名、そして現在年金を受給している方々が344名ということで計420名になっております。続いて、あっせんの状況ですけれども、あっせんに関しては、昨年は2人で1回ということで5回のあっせんがございまして、不調とか成立に関しましては、4件成立しております。3.42ヘクタールあっせんが成立しました。10アール当たりの水田の大体のあっせん金額と申しますと、大ざっぱに50万円前後、50万ちょっと欠けるぐらいのところ成立さ

れているような状況でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい、わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 108ページのダム維持管理事業ということで、その件でちょっと私も詳しく内容わかりませんが、そこのところお知らせをお願いしたいなと思います。

まず歳入でいうと、国と県から4,200万円、その他7,000円、一般財源から931万3,000円ということ出ているのですけれども、これ足して1,400万円の工事費を払っているということ、工事費、費用を払っているということなのでも、持ち出しになっているわけですが、国からとか県からの一般財源として900万円出しているわけですが、その経緯、どういうわけかこういうことになってきたのかということ。

それから、もう一つ、1つは今ダムの水が今調整しながらやっているのですけれども、今後に向けて雨も少なくなってしまったから放流しないでいいと思うのだけれども、そこら辺の管理状況、そこら辺ちょっとお聞きしたいなと思っています。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず歳入の関係で県のほうの補助金のご関係でございますけれども、430万円ということですと定額できておったわけでございます。それでまずこの経費の話をする前に、なぜこのような少ない金額の形ということなわけでございますが、町がまず移管、管理をすることになったかという話になるわけでございますけれども、委員さんご承知のとおり当初の部分につきましては、この分につきましては、国の農水省の直轄事業ということでやった国の施設なわけでございますが、この管理につきましては、鹿妻穴堰土地改良区のほうですとやってきたわけでございます。そしてその後には町のほうで管理を受けたわけでございますが、この分につきましては、実際ダムの部分につきましてはの割合なのですが、そもそもといたしましては、防災ダムの部分が強いと申しますか、その割合が高いわけございまして、実質的には防災ダムでございます。その分もあって常々移管の関係については話があったやには聞いておりました。

そしてあともう一点は、あそこの西部地帯の町の自然公園地帯の活性化を図る意味からも

ダムの多目的利用的なものもあわせて利用できればなど、そういう考えのもとでトータルの形の中で町のほうで管理するというふうな経過があったやには聞いておりました。そしてその金額なのですが、委員お説のとおり、非常に実質的に持ち出した分が多いわけでございます。3倍弱になっているわけでございますけれども、その分につきましては、県のほうでもこの部分は県の単費で支出しておりまして、正直継続になるかという担保はないわけでございますけれども、そこはお願いをしたから来ている部分でございますし、なおかつ増額をしたいということも話しているわけですが、なかなかそれは成り立たないと。なおかつ今現在、前段申しましたように、国の事業でありましたし、国の施設でございますので、何とか原点に立ち返って国のほうの管理をできないかという形の中の部分も今視野に入れているところでございます。と申しますのは、今ストックマネジメント事業ということでかなり、47年ぐらいもう経過年数たっておりますので、それを考える上で、今国と一緒に検討しておりましたので、その部分もあわせて要望できればという経過があるということでございます。

そういう経過の中で今やっております、この補助の内訳の部分につきましても430万円の内訳の部分につきましては、250万円がまず維持管理経費、そして180万円の部分につきましては、ハード事業と申しますか、実際改修費用というふうな一応の内訳的なものがまずございまして、その割合なりの部分につきまして町の部分でもまず管理をしているという実態でございます。

そして次、ダムのほうの管理の関係、放流の関係でございます。この部分につきましては、一昨年8.9の大雨被害があったわけでございますけれども、全てこの部分につきましては、ダムの管理規定にのっとって管理している部分でございます。全て農業関係の部分、あとは洪水期等危険期間が定められておりまして、放流限度あるいは放流時期、そういったふうなものが克明に記載されておりました。それにのっとってやっております。

しかしながら、災害の部分につきましては、町長の判断ということで、それは事前防止するためのものがうたわれておりますけれども、その規定にのっとってまずやっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか6款ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 99ページの農政対策事業、下のほうの6次産業化支援事業委託料、これとあとポスターデザイン委託料、これはどこに委託して、どのようなものなののでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） ただいまのご質問にお答えします。

6次産業化の支援委託料ですけれども、これは岩手支援さんに一括して業務委託をしております。

あとデザインについては、これはタケルンジャーのポスターの関係でデザイン費が3万円で、あと写真が2万円とか、あと雑費等が2,000円ということで、これは委託料5万2,000円となっております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 申しわけございません。今の6次化の関係の部分でございますけれども、まず補佐が答弁したとおりのわけでございますけれども、一括この部分の金額の形の中で事業を進めるための委託しておりまして、委託先につきましては、岩手支援というところをお願いしておるものでございます。この方につきましては、県のほうのアドバイザー等やっておられますし、その方々のいろんな6次化の部分につきましては、講師の方の部分につきましては、それぞれリストがございます。リストはありますけれども、岩手支援の方につきましては、盛岡広域の8市町の懇談と申しますか、その事業の形の中で盛岡広域の部分の中でもご当地絞りとか、いろんなものを出しているのですけれども、そういったふうな支援もしておりまして、関連性があるものですから一体的な広域的な観点も見ていただけるということもありまして、矢巾のみならず、それとあわせて販売先も含めるとすれば、大きな意味でメリットがあるなということもありまして、岩手支援のほうをお願いしておったものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 今の関連したことで質問させていただきますが、9月8日の日に経済交流会があったわけでありまして。そのときに6次産業化としまして新料理が3品か4品出品されております。そこで今いらっしゃる中でも参加されている方いらっしゃると思うのですが、賞味されたと思いますが、味とか、見ばえとかはいかがだったか感想をお伺いしたいと思

ます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） 先日私行っておりましたので、食べた感想ということでございますけれども、実はこの6次産業の形の駅前の屋台村の木村さんとあかりの方々がつくっているわけですが、これは来年の国体のおもてなし料理の一環としてつくっているものの形を変えたものの試食ということで先日出てきたものですが、ハンバーグにつきましては、みそを主体にしたみそ味のハンバーグということで私実は半分ぐらいしか、ちょっと一口ぐらいしか食べていなかったものですからあれですが、これもちょっと普通のハンバーグとは違って、中にもいろいろ町内のピーマンであるとか、シイタケであるとか、そういったものが入っておりまして、みそについても塩分抑え目ということで、これも見ればあのときはそういった形ですが、これもデコレーション等すれば、これもいいものなのかなというふうな感想は持っております。それから、キクラゲのいためたものもございましたけれども、こちらにつきましては、キクラゲ、町内でそういったものをつくっている方がいらっしゃるということで通常キクラゲは乾燥したものが市販されているものが多いわけですが、ほとんどが中国産ということで、こういった町内でそういったものをつくっている方がいるということも私もちょっと発見でしたし、それがまた大きくて生のものですので、食べごたえもあっておいしいということで、これらもある意味、将来的には国体のおもてなし料理が終わった後には何らかの形で町のそういった特産品の中の料理に入っていけるのではないかなというふうに思っております。あと1品あったかもしれませんが、ちょっと私試食しておりませんので、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 99ページの農政対策事業というところでちょっと私もわからなくて質問事項の中でちょっと入れておき、今回は別なのですが、普通旅費と特別旅費ということがあるのがちょっと私わからなくて、回答もらったやつには特別旅費というのが特別職が出張したときの費用だということでお聞きしましたけれども、各款の中で6款が一番金額が多いわけですが、その全部とは言いませんけれども、どこに行つてどういう会議であったのか、そこら辺ちょっとわかる範囲で結構ですので、お知らせいただければな

と思っています。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） お答えいたします。

特別旅費の関係ですけれども、去年6次産業化の関係で東京方面に首都圏に販売等に行っていて、それには7人出席してこのような数字になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） ちょっと補足説明させていただきます。

この部分につきましては、今補佐のほうから答弁があったとおりになわけでございますが、県のほうの補助事業を活用させていただきまして、今年度もやらせてもらっていたわけでございますけれども、岩手の食材のPRをするための事業を導入した部分で今言ったようにこちらのほうに行ってPRしたというものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ダム管理の件で3点ほどお伺いしたいのですが、1点目は、維持管理事業費、これは全て農水省の経費かという確認と、それからダムの中の土砂のしゅんせつ、大分苦労してやっていただいたわけですが、大分きれいになりました。それでこの後のしゅんせつというか、たまったときの維持管理というか、除去する水準とか、そういう基準、そういうものがあれば教えていただきたいのが2点と。

それから、3点目が総合グラウンドになっているわけなのですが、あそこのダムの範囲というか、それは全て農水省の管轄なのか、それともどこか線引きされているのか、その3点教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

3点あったわけですが、まず経費の関係でございますが、全体的な部分の中では、1,400万円ほどの経費支出しているわけですが、この内訳の部分につきましては、先ほどもちょっと触れたわけですが、県のほうから430万円の補助があって、それ以外

は全て町の持ち出しになっておりましたということでございます。

そしてあとは、先般の8.9の際のしゅんせつやったわけでございますが、それはまず別といたしまして、通常の土砂流入に対するしゅんせつの考え方、基準ということなわけでございますが、特段この分につきましては、規定上しゅんせつをなさいというふうなことはございませんが、自主的な形の中で町といたしましては、当然あそこの部分につきましては貯水量確保というのが大きな使命もありますので、その部分につきましては、予算の範囲内で計画的にやっているところでございます。

ちなみに予算的な部分でまず見ますと、1回にしゅんせつする量、400から500立米ぐらいのものでやっているところでございます。ちょっと前後して済みませんが、特にもダムの部分につきましては、当然できた部分、どこのダムもそうなのですけれども、有効堆砂量というのがあります。必ず土砂が入りますから、その分の中では、13万立米ということが一つ煙山ダムの部分で基準があったのですが、今回の8.9では、それを上回ってしましまして、もうそういったふうな基準の部分は超えてしまったということで今回の災害の部分で約5万9,000立米ほど、実績で除去したのですけれども、それでも130万立米の部分は基準までは達しておらないわけございまして、今後しゅんせつは考えていかなければならない事案でございます。

敷地エリアでございまして、町のグラウンドの部分につきましては、あそこはダムエリアではございません。あくまでも国のほうの部分では、ダムの施設以外の部分につきましては、一切施設整備の部分につきましては、一切というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、施設整備は認めておりません。ただ、協議の中であそこの中に和味グラウンド、今ちょっと使っていらっしやらないのですけれども、そういったふうなものの協議の中では何も構築物のない、ただ単に平な野原を使うような部分はあるのですけれども、いずれそういう状況になっております。ただ、公共施設の関係、あそこにもいろいろありますけれども、ダムエリアのところにつきましては、全部区分けになっておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 13万立米、130万立米、2つ話出ましたけれども、それどっちなのですか。

それから、何グラウンドは農水省の管轄外なの、内なの、どっちですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 13万立米でございます。失礼しました。

そして町のグラウンドにつきましては、農水省エリア外でございます。町有地でございます。町の所有ということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、7款商工費に移りますが、質疑ございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、商工観光のほうにちょっとお願いかたがたあるのですけれども、あそこは保養センターが12月から使えるようになって、かなりにぎわっているわけなのですけれども、経理的には問題があるということで、いろんな手を打とうとしているわけなのですけれども、あそこのゲートボール場とか、あるいは前であればマレットゴルフ場、使えなくなった。いろんな施設を利用しながら誘客を図ってきたわけなのですけれども、ひとつさっきグラウンドもかなり外部から来て使っているわけなのですけれども、要は保養センターとドッキングさせながらあそこのグラウンドを使って保養センターに泊まるというようなことも考えていかないと、あそこの保養センターの利用率というのはなかなか上がらないのではないかと思うのですけれども、何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） ただいまの藤原委員のご質問にお答えいたします。

総合グラウンドを使ってということの質問だと思いますけれども、過去には例えば大船渡高校とかが高校野球のときにそういった合宿なりなんなりをしたということで利用させていただいたということもございました。最近はそういったことがちょっとないようでグラウンドを使用してというような、保養センターを宿泊に使うといったようなことは、ちょっと今までなかったものですから、そういったことについては、今後検討させていただきたいと思えますし、そのゲートボール、マレットゴルフ、そういった観光施設につきましては、マレットゴルフは、今そのとおり使用ができないわけなのですけれども、こちらのほうは、今第7次総合計画の中でいろいろなご意見等、案等が出ておりますので、西部地区の活性化も含めてスポーツ施設なり、遊歩道なり、そういった健康志向ということもございますので、そういっ

た施設を活用しながら誘客に努めてまいりたいと思います。今のグラウンドの件については、今後検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 113ページの観光費の中の上のほうにタケルンジャープロジェクト育成運営事業補助金とございますけれども、この内容を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋観光係長。

○商工観光課観光係長（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

タケルンジャープロジェクト育成補助金につきましては、平成26年度からお支払いしているものでございまして、こちらのほうはプロジェクトのほうにそのとおり補助金を出してございます。この活動につきましては、町内で行われている各種イベント、春、夏、秋のお祭りがありますし、そのほか町内の保育園の行事、こういったものにも出演をしておりますし、町外では、去年は全国放送でもありましたけれども、日本テレビの音楽の力とか、あるいは5きげんテレビ、こういったものにも出演をしながら活動をしていただいております。年間22回出演をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 矢巾町にはいろいろタケルンジャーとか、福祉のほうではジュウミンジャーとか、いろいろなヒーローが出てきますけれども、今後タケルンジャーのほかに何ルンジャーとか、いろいろそういうのをつくる計画はあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋観光係長。

○商工観光課観光係長（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

このタケルンジャーにつきましては、まだ育成をしている段階でございまして、これが軌道に乗りましたならば、そういったものをまた考えていければというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 子どもたちにもすぐ目につく、それからタケルンジャーという炊飯器

の形ですよね、これは全国的にも米の消費拡大を募って幼稚園とか、保育園とか回るだけではなくて、ぜひ大きく活用していただければいいのではないかなと思いますし、また一人だけではなくて、ぜひ複数の御飯、米だけではなくて矢巾の青果物等の販売等も目的にしてつくってもらえればなと思いますので、これは要望ですけれども、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） ただいまのご要望ということでございますけれども、確かに米だけではなくて矢巾のそういった農業生産物、そういったものについてもやはりPR、何かの形でそういったヒーローものとか、ゆるキャラとか、いろいろ今あるわけですけれども、そういったところでPRすることは大事だと思います。こちらの育成期間ということもありますけれども、そちらのほうについても今後そういった時期を捉えてやっていきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、そのほか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 109ページが一番下の商工総務事業、商工対策委員報酬、この委員はどなたなのかと、その下の講師謝礼、講師はどなたでどのような内容をされたのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

まず商工対策委員の方々をどのような方々をお願いしているかという内容につきましてですけれども、この方々につきましては、商工関係の方々をお願いをしております、商工会の方とか、そういった団体の方あるいは知識経験者ということで、そういった方々をお願いをしている内容でございます。

それから、講師謝礼につきましては、町のほうで企業連絡会という会を組織しております、そちらのほうの総会の際の講師の方に報酬として講師謝礼をお支払いしている内容でございます。そのほかに、この企業連絡会の中には、人材養成部会ということもございまして、そういう内容でございます。平成26年度につきましては、講師の方は済みません、そういう内容でございます。

以上、お答えといたします。済みません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 講師はわからない。佐々木補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） 大変失礼いたしました。平成26年にお問い合わせした講師で

ございますが、八木沢商店の八木沢会長のほうに講師をお願いしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと時間も押しているようなのですが、113ページのキャンプ場の件でちょっと確認をしておきたいのですが、キャンプ場の雑木は、その後どのような処理状況になっているのかというのが一つと。それから、今後キャンプ場をどのような使い方をしていくのかという、その2つです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず雑木の処理ということでございましたけれども、この処理につきましては、既に雑木というか、松以外の雑木、それからナラ等を初めとした雑木、それからカラマツについては、先般補正予算のほうでご可決いただきました内容に基づきまして処理をさせていただきます、売却のほうで済んでおります。

それから、今後のキャンプ場のことにつきましては、係長のほうからお答えしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋観光係長。

○商工観光課観光係長（高橋 保君） 2番目のキャンプ場のその後についてのご質問にお答えをさせていただきます。

キャンプ場につきましては、そのとおりことしから矢巾キャンプ愛好会に指定管理となっております、それぞれ年度計画にて計画をいただいているところでございます。その計画につきましても、7次総合計画とあわせながら進めさせていただきたいと思っております、内容としましては、オートキャンプ場とか、そういった形にできるまでいければというふうに考えてございますし、あとキャンプ場にありますトイレ、こちらのほうは今くみ取り式になってございますので、その辺のところも予算の兼ね合いもありますが、整備をしなければいけないというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 次に8款土木費に入りますが、質疑ございませんか。

藤原義一委員。

○(藤原義一委員) 8款、117ページです。生活道路関連についてお伺いいたします。この生活道路の中、協働の道づくりというのがあるわけでごさいます、高速道路の切削材を使って地域と一緒に道路をつくるというような内容でごさいます。これはかつては川村農夫議員も質問しているわけでごさいますけれども、私の地域もこれで作っていただきました。しかしながら、残念ながら壊れやすくて、地域の人にはかえってお叱りを受けるような状況、何もう少しちゃんとしたのつくられないのかと言われましたけれども、この切削材は安価でいいとは思いますが、私は技術的なものがいつまでたっても同じだというのは、ちょっと納得できないのですが、もうちょっと長もちするような使い方というか、技術といえますか、そういったものがないのかどうか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐々木道路課長補佐。

○道路都市課長補佐(佐々木芳満君) ただいまのご質問にお答えいたします。

切削材舗装ということになります、当然経費の面あるいは簡易的なものということであるのですが、技術的なところでいいますと、アスファルトの油の量とかをふやすとか、追加してまぜてちょっと多くしてやるとかということが想定されます。しかしながら、切削材、現にあるものを使うということになりますので、現場でそれをまぜたりとかというのがなかなか難しいところもありますけれども、そういう技術的なところに関しては、今後ちょっと舗装の業者さん方ともちょっと意見を聞いたりして検討していきたいなと思っております、先ほど言われたように長もちしないというところがありますので、現に3年、4年、農道とかが結構やっぱり協働の道づくりはやっていただいているところが多いわけなのですが、そうすると農耕車が歩くということでコンバインなり、田植え機械になりというのが頻繁に歩くところはどうしても穴になったりということが多くなってきております。なので、余りひどくならないうちに我々のほうでもその協働の道づくり、せっかく地元の方々のご協力をいただいて協働でつくった道ということになりますので、余りひどくならないうちにオーバーレイといひまして、舗装を上からもう一回かけると、新材を。それは我々町のほうの補修事業のほうで対応するというふうな格好でやっていきたいなと思っておりますので、もしそういう、余りひどくならないうちに我々のほうにもちょっとそういう現場がありましたらご相談していただければ、我々も現地を確認して対応できるところは対応していきたいというふ

うに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 同じく117ページの真ん中ごろに小型除雪機の購入費とございますけれども、現在6台で6行政区に貸し出しということでございますが、今後もふやす予定はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小型除雪機に関しては、委員さんおっしゃるとおり6行政区、6台ということで行っておりますが、これはやはり団地の行政区がメインになっております。どうしても団地内の除雪になりますと、量が多くなってくるとどうしても道幅が狭くなってくるというところを地元の方々に排雪なりなんなりしていただいているというふうなのに活用していただいているところでもあります。

今後も地元のほう、団地を所有している行政区のほうから要望があれば、除雪機械の購入、そして貸し出しのほうまで検討していきたいと思っております。ことは購入はないわけなのですが、そういう話が出てきたら、これは補助事業で交付金事業といたしますか、そちらのほうで対応しておりますので、国のほうに要望して購入していきたいというふうを考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今住宅地、団地のあるところというご説明でしたけれども、この除雪機というのは、多分山間部のほうというか、農村地帯でも高齢化世帯が多くなってきています、入り口がすごく長いわけです。要するに序口が長くて、高齢者の方が雪かきをするというのは、とても大変なことだと思うのです。それで大きな機械でなくても各地域にこれからいろいろ貸し出ししていただくとありがたいと思うのですけれども、そういう予定等については、何かないでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かにその高齢化なりなんなりで序口が長いということでそういう対策も今後考えていかなければならないなど、盛岡市とかになりますと、私道の除雪のやり方とかということでやっていますので、我々も委員さんおっしゃるとおり私道であっても、そういう傾向にある、これから多くなってくると思いますので、ちょっとその辺はここでは断言できませんが、そういったところも今後検討してまいりたいと思いますので、その際には、小型除雪機械、ハンドガイドという手を押すやつですけれども、そういったものがあるのか、あるいはもうちょっと大き目のほうがやりやすいのか、ちょっとその辺も含めて考えながらちょっと検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 123ページの都市公園事業に関してなのですが、先日うちの近くの公園、年2回草刈りをするのですが、その際、以前刈った草に対して何百キロあるかわからないのですが、処理場に持って行っていただいていたという話なのですが、今回持っていかれないということなのですが、そこら辺の状況はどのようになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原都市計画係長。

○道路都市課都市計画係長（藤原淳也君） 昆委員さんのご質問にお答えいたします。

刈った草に関しましては、去年は持っていかれたということであったかもしれませんが、基本的には草刈りで刈った方々に処理していただくということでお願いしてございます。その際、電話等でご連絡ありましたならば、処理場のほうに私どものほうで連絡いたしまして、処理費用については負担がないようにというようにお願いしてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 8款の不用額が民生費のところぐらいビック3ぐらいの中に入っているのですけれども、今生活道路とか何とかがいっぱい要望があるわけです。そういったことでこんなに不用額残すよりは、生活道路の部分に回して、やっぱり要望に応えるのが役場の使命かなと思いますので、そこら辺の考え方一つと、不用額が何でこんなに大きくなったのか、その2点についてお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに土木費に関しては、不用額はある程度まとまった金額になっております。それで大きなものでいいますと、除雪の委託料とか、そういったところあるわけなのですが、そのほか積み上げれば、相当の金額になるということになっておりまして、我々土木の仕事をしている上では、この不用額というのはどうしても生じてくる、事業費を精査したり、あるいは入札残が出たり、そういったもので不用額が発生するということが主立った原因になってくるわけなのですが、そういった不用額に関しては、次年度、例えば繰越金でまたほかの財源に充てていただけるということで、我々もむだ遣いをしないように心がけているつもりでありますので、そういった土木の予算に関しては、ちょっとそういう理由で不用額が発生しているということにつきましては、ご理解願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 道路整備に回せないのはなぜかと、生活道路の。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 大変失礼いたしました。生活道路のほうに回せないかということですが、我々としても当初の予算なりなんなりでここをやりますということでお話している経緯もありますので、余ったので声をかけられているこの路線を舗装するかというようなことが簡単にいかないというか、やはり説明をしたものを優先に仕事を進めなければなりませんので、新たにそちらのほうに振りかえて行うということにはなるべくしていかない状況でありますので、その点につきましてもご理解願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか、今の答弁で。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと時間押しているので控えようかと思ったのですが、これ

は矢幅駅の東西自由通路、この管理事業で電気料が700万円ほどいっているわけなのですが、どこでもそうなのですから、電気料の改善のためにLED化とか、いろんな方法をとっているわけなのですから、その辺の改善状況は何かあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原都市計画係長。

○道路都市課都市計画係長（藤原淳也君） 藤原梅昭委員さんのご質問にお答えいたします。

矢幅駅東西自由通路の電気料、ご指摘のとおりたしかにかかっていますので、私たちのほうで考えておりますのは、やはりLEDということで考えておりましたけれども、見積もり等とった際に、非常にまだ技術的な部分もありまして、高額だということで現在は既存の蛍光灯を、例えば5つあるところの照明を3つ消したりですとか、あとはエアコンの設定温度を高め設定しておきまして、稼働する時間を吟味しながら必要なときに空調がきくというような形で対処してございます。それ以外のアイデアにつきましてもさまざまな方々のご意見を聞きながら省エネ化に努めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 確かにLEDは高いのですが、ランニングコストを考えれば安いという、そういう評価も出ているわけなのですから、その辺のところ計画的に、一気にやるのはそれこそ大変だから毎年一部ずつやっていくとか、何かそういうことも必要だと思うのですが、その長期的な見方は何かないのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原係長。

○道路都市課都市計画係長（藤原淳也君） 藤原委員のご質問にお答えいたします。

確かに計画的に切りかえていくというのはよい方法でございますので、今後の動向を見ながら計画を練りながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、11款の災害復旧費に入りますが、質疑ございませんか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと確認しておきたいのは、南昌山線、これが今どんな進行状況な

のか、またいつ通れるようになるのか教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

南昌山線の災害復旧工事につきましては、現在鋭意頑張っているところでありますが、おおよそ構造物関係につきましては、6割、7割程度完了しております。それでまだ残されているのは、当時から舗装になっておったわけなのですけれども、全面舗装するところがまだ全く手つかずのような状態ですので、当然構造物終わってからという形になりますので、考えておりますが、間もなく冬期間が来るということで冬期間どの程度工事にかかれるかという、いつまでかかって、いつからかかれるかというところがあるのですが、現在の予定では、3月末に完了するという見込みで頑張っております。ただし、今、今度森林管理所の治山ダムの方が弊懸の滝のちょっと南側のほうといたしますか、登ってすぐのあたりですけれども、これからちょっと工事にかかりますので、そちらのほうの進捗状況によっては、多少ちょっと調整がかかってくるかなとは思いますが、今現在の予定では3月末の完成見込みということで頑張っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

このまま進めたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 引き続き、矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特にないようでありますので、これで矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ちょっと決算書の監査意見の意見書というところでちょっと見ながらお話ししたいなと思ひています。水道事業の会計が6億3,900万円、これちょっと余とございます

けれども、それから費用分、経費費用分が4億3,500万余、それから利益が2億400万余ということでございます。収入から支出が3分の2、それから利益が3分の1ということでございますけれども、今後このぐらいの利益がずっと続いていくものなのか、まずそれを先にお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまの高橋委員のご質問にお答えをいたします。

利益が3分の1出ているということでございますが、今までは建設ということでどんどん拡張工事をしてきておりました、まずその維持管理、拡張工事にお金をかけておりました、それが完成してここ数年はその維持に力を入れてきて水道料金等の徴収のほうに力を入れてきて、建設改良費にはお金がかからないということでこのような形にはなっておりますが、今後につきましては、それぞれの施設あるいは配水管等が老朽化というか、長年、もう40年、50年使っておりますので、今後順次計画的に更新をしていかなければ、今後の世代にというか、これからの将来にわたって負担が生じることとなりますので、これからは計画的な更新事業のほうに、そして長寿命化のほうにお金をかけていくということとなりますので、今その計画を立てて実行しようとしておりますので、それと今後医大の関係のそちらに安定供給するという施設の新しい施設もつくらなくてはいけないし、看板を持っていかなくてはいけないということで、これからは、建設改良のほう、更新事業のほうにお金がかかりかかるものと思われま。す。ですので、現在のところ、純利益が上がっているわけですが、そちらのほうはこれからのほうにお金をかけていくということで使わせていただくことになると思。います。ということで今後につきましては、このような余りの利益が出ない程度で年次計画しながら更新していくということにしておりますので、このような大きな利益にはならないものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 全部聞きたいことは全部話いただきまして、私聞くこと何もないわけでございますけれども、まず1点だけ、新しい水源地を確保するというので今調査やっているようですけれども、その見通しと、これ1点と。

それから、今国では広域的に水道料金がばらつきがあるということでそういったところも合併しながらやっていったらなという話も聞いておりますけれども、そこら辺が今後どのよ

うな話し合いでやっていこうとしているのか、矢巾だけでやっていくということであれば、それで結構でございますので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐（山本勝美君） 高橋委員のご質問にお答えいたします。

水源地調査につきましては、昨年度、26年度電気探査で西部、東部の地域を調査してございます。東部につきましては、既存の浄水場、東部の浄水場付近から南側につきましては、既に調査を終えております。なので、その付近につきましては、もう深井戸の水源地は調査してございまして、ある程度水源地は確保できていると思っております、今年度水源地を発注しようとしてございます。それにつきましては、5号井戸の周辺というふうに考えてございます。

あと東部のほうでは、西側の東小学校付近を電気探査いたしまして、その付近も有望箇所が見つかってございます。そちらにつきましては、今後調査するかどうかを検討しているところでございます。

西部地区につきましては、西部一帯、煙山ダムの東側付近、今既存にある取水井につきましては、ある程度めどがもうないということで和味地域のほうの山沿いのほうを調査してございます。ですが、そちらの地域もやっぱり山沿いにあるというふうに思っていたのですが、どうも電気探査の状況ではないというふうなことになってございます。そういうことで西部の地域につきましては、既存のもう周辺しか残されて水源地はないというふうに見込んでございます。

2点目につきましては、吉岡係長のほうから回答させます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡上水道係長。

○上下水道課上水道係長（吉岡律司君） それでは、高橋委員のご質問にお答えいたします。

水道料金を広域で一緒にやっていかないかというようなことでございます。ご指摘のとおり日本には約1,600の水道がございまして、その格差が約9倍あるというお話はあります。水道料金なのですけれども、なぜ9倍の格差があるかということは、水源、あとは経営状況、あとはそこに置かれる人口密度等によってさまざまでございます。これらが1つになるということは、事業統合ということになりまして、新たな組織をつくって運営するということになります。現在国では確かにそういう方向で政策を推し進めている面もございまして、当面矢巾町といたしましては、自分たちで水道を運営していくということになっておりますので、現在のところそのような検討はしておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 先日水道のほう、横浜と協定を結んでということですがけれども、この内容についてお知らせください。あと住民にとってどのような利便性があるのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

先日8月26日に包括的連係協定ということで横浜市さん、それから横浜ウオーター株式会社、矢巾町ということで3者の連携協定の調印式を行って協定を結んだところでございます。横浜市というのは横浜市水道局でございます。横浜ウオーター株式会社につきましては、横浜市水道局が100%出資している会社でございます、水道局でできないような事業については、ここの会社のほうでやるというような形で行っているところでございます。

矢巾町とのかかわりでございますが、横浜ウオーターでは、さまざまな研修事業等々を行っております、そちらに対しまして矢巾町では前からそちらのほうに毎年何人か研修に送っております。すべて新しい先進的な研修でございます、それを受けてくることによりまして、みんなその職員のスキルが上がりまして、それを生かしまして水道経営に生かしていきながら住民にもサービスの向上を図っていくという形で行ってまいりました。

そういうことでそういう関係がちょくちょくありますし、それから今水道の町の職員ちょっと少ないということもございまして、工事の配水管の老朽化の更新等々の工事あるいはさまざまな配水池等の更新等々、進出等々ございますが、そちらのほうの関係の設計とか、指導とか、工事の管理のほうの指導等々について横浜ウオーターさんに委託しながら今工事を発注している、ことしからですがけれども、そういうことをやっております。そういう関係がございまして、横浜市の方が矢巾町にちょくちょくいらっしゃっているということもございまして、そういう関係で横浜市さんとこの横浜ウオーターさんと矢巾町でやると。

矢巾町はそういういろんな技術指導あるいはさまざまなことで大きな事業体とのかかわりを持つということで非常に我々は職員の気概も上がりますし、そういうことで非常に住民たちとの対応等々もできるということで利点があるということでございますが、逆に矢巾町がなぜ横浜市さんということになりますけれども、矢巾町は、逆に小さい事業体でございます

けれども、そういうことで住民との身近な接触というか意見を交わし合ったりということやワークショップ等々をやって、ほかではないようなこともやっておるということで、そういうものを横浜市さんとは、横浜水道局のほうではそちらのほう、あるいは住民とのこれからの水道の考え方を一緒にやっているというところをまず横浜市でも勉強したいという、そういうこともあるということでお互いに大きいところ、小さいところのいいところを寄り集めながらまずその地域の、あるいは日本ということになると、ちょっと大きい話になりますけれども、水道経営をうまくやっっていこうということで協定を結んでおります。

協定の主な内容としましては、効率的な水道事業に向けた技術に関する事、それから直営で保有すべき技術の継承に関する事。効率的な水道事業経営に関する事。戦略的な広報活動に関する事。中小水道事業者への支援に関する事などを主なこととしておりまして、そういうちよくちよくお互いに連携を取り合いながら、連絡を取り合いながら新しい情報等々を取り入れながらお互いのスキルアップを図っていきながら水道経営をしていきたいということで協定を結んだところでございます。

これからどのように発展していくかということにつきましては、やりながら模索しながらやっていくわけですが、こういう近代水道の発祥の地の横浜市水道局と一緒にやれるということで我々にとっては非常に心強くなっておりますので、今後我々としても期待しながら一緒に連携して行って、まずほかの中小企業体にも何か応援できたり連絡できたり、情報を流せばいいなと考えております。そういう協定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今の話は私も伺ったことなのですが、水道、水というのは、日本で非常に高度な技術を持っているということで中東とかアフリカ等々でも日本の技術をどんどん勉強しているというふうに伺っております。ただ、矢巾町の中を見ると、町内とあと流通センターの事業等組合、この町内で2つに分かれている部分があるわけですが、今その事業等組合を矢巾町として吸収して一緒に運営していこうという検討も多分されていると思うのですが、非常に両方で運営しているということは私は無駄だと思うし、トータル的には、そういう技術的なそういうノウハウもなかなか伝わりにくいということもあると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいのですが、その辺の進みぐあいはどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまの藤原委員のご質問にお答えいたします。

流通センターの事業等組合、盛岡市、矢巾町都市計画事業等組合ですけれども、名前にあるとおり盛岡市、矢巾町ということで流通センターが盛岡市と矢巾町にまたがっているということでその水道、下水道、公園等々、道路とかの管理をやるということで一部事務組合になっております。盛岡市が2割、矢巾町が8割でございます、そこに専用水道ということで水道事業を行っているわけでございますが、ということで流通センターの中だけ、卸しセンターの中だけの給水、排水をやっております。

ただし、今は流通センターのほうにも近くまで水道いっているし、つながっているということもございまして、もう事業等組合の役割というのは果たされておまして、下水につきましても公共につながったということもございまして。そういうことで今事業等組合のあり方については、私どもも含めながら協議をしているところでございまして、水道につきましても、かなり前から給水区域はもう専用水道の区域まで矢巾町の給水区域には入っていますし、盛岡市は盛岡市の給水区域に入っている状態でございます、あとバルブで仕切れればお互いのほうにはなることとなりますが、そういうまたがっている一部事務組合という状況、あるいは流通センターの卸しセンターの絡みという特殊事情もございまして、徐々に、徐々にどうか検討しながらそれこそ流通センター事業等組合のあり方を今盛岡市と矢巾町と、それぞれ水道関係、下水関係、道路関係等々もありますので、検討しながら進めているところでございまして、結果どうなるかというかは私どもは言うことではございませんが、いずれ事業等組合のあり方について今町内、市内で検討しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっとそれ以上は難しい答弁になると思いますので、よろしいですね。

そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで水道事業会計決算の質疑を終わります。

引き続き、下水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 平川のその後はどうなっているでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本課長補佐。

○上下水道課長補佐（山本勝美君） 昆委員さんのご質問にお答えいたします。

平川食品は、下水道使用メーターの不正事件で平成20年に発覚しまして、その年の7月には議会の承認を得まして徴収してございます。不正に対する徴収につきましては、使用料について1億732万8,000円につきましては、2割ほどの回収で2,000万円ほどの回収をしてございます。過料につきましても2億1,400万円ほどございまして、その20%は徴収されております。期間につきましても、おととしの5月24日までに収入された、倒産の期間までに収納された分でございます。その後、下水道の使用料、平成25年5月から7月までの使用料668万円の債務につきまして財団の債権でことしの4月1日に350万円ほどの入金がございまして、52%は回収されてございます。

また、水道料金につきましても2万2,000円ほどございましたが、こちらのほうはそのままでございます。

7月31日に盛岡と矢巾にあります工場と盛岡市内にあります土地の物件につきまして競売がされてございます。そちらのほうでは、うちのほうの債務に充てることはちょっとできませんで、残った金額につきましては、過料も含めまして2億6,000万円ほどは徴収の未収というふうな形になってございます。今後まだ債権があるかどうか、ちょっと私どもわかってございませぬが、徴収に努める所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 集落排水の管理委託業務でございますけれども、質問書の中になかったのが徳田地区のやつが入っていませんけれども、これ何で入っていないのか1点と、それから環境テクニカというところが240万円ということになっておりますけれども、これのやつは何か、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） 今の高橋委員さんのご質問にお答えいたします。

済みません、これ間野々地区については、済みません、記入漏れていました。それはこちらのミスであります。間野々地区の農業集落排水維持管理組合さんに対してもお願いしてお

りました。

環境テクニカという会社は間野々処理場、不動浄化センター、不動の処理場、そのほかの処理場に関して農業集落排水の排水設備、排水設備というか処理施設の維持管理業務を委託している会社であります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで下水道事業会計決算の質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会をいたします。

なお、明日、明後日は休日休会、14日は午前10時から総括質疑となっておりますので、本議場にご参集くださるよう口頭をもって通知をいたします。

また、14日の総括質疑終了後、決算審査報告書に添える附帯意見等を各分科会ごとに取りまとめ、15日の午前10時までに当職のもとに提出くださるようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 0時40分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

平成27年9月14日（月）午前10時00分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の全体質疑（総括質疑）
- 第 2 決算議案の全体質疑（総括質疑）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
	廣 田 清 実 委員	高 橋 安 子 委員
	齊 藤 正 範 委員	村 松 信 一 委員
	昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
	川 村 農 夫 委員	高 橋 七 郎 委員
	長谷川 和 男 委員	川 村 よし子 委員
	小 川 文 子 委員	藤 原 由 巳 委員
	藤 原 義 一 委員	米 倉 清 志 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	伊 藤 清 喜 君
総 務 課 長	山 本 良 司 君	企画財政課長	川 村 勝 弘 君
税 務 課 長		生きがい推進	
兼会計管理者	佐 藤 健 一 君	課 長	菊 池 由 紀 君

住 民 課 長	村 松 康 志 君	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 會 長 事 務 局 長	高 橋 和 代 志 君
道 路 都 市 課 長	菅 原 弘 範 君	区 画 整 理 課 長	藤 原 道 明 君
商 工 觀 光 課 長	淺 沼 仁 君	上 下 水 道 課 長	吉 田 孝 君
教 育 委 員 長	松 尾 光 則 君	教 育 長	越 秀 敏 君
学 務 課 長	立 花 常 喜 君	社 会 教 育 課 長	山 本 功 君
代 表 監 査 委 員	吉 田 功 君	農 業 委 員 會 長	高 橋 義 幸 君

職務のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	菊 池 清 美 君	係 長	藤 原 和 久 君
主 事	渡 部 亜 由 美 君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に入ります前に時節柄上着を脱ぐことを許します。

会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の全体質疑（総括質疑）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の総括質疑を行います。

一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了いたしましたので、本日は総括質疑を行います。

先日の各分科会において答弁保留にしていた事項がありますので、発言を許します。

生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） それでは、9月10日に行われました分科会におきまして川村委員より質問を受けておりました各種検診の徴収料金のうち非課税世帯の状況ということでご質問を受けておりました。それに対しましてお答えいたします。

料金を徴収いたしますがん検診及び骨粗鬆症、肝炎ウイルス検診等7検診におきまして8,963人から料金なりを頂戴いたしますが、そのうち無料クーポンとか、70歳以上の方とか生活保護の方を除きまして非課税の方が8,963人のうち272人という状況でありますこととお答えとさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 同じく9月10日、教育民生分科会での川村よし子委員からのご質問で留保しておりました2点についてお答えをいたします。

まず最初に、1点目、昨年度のインフルエンザの状況、それから学年、学級閉鎖等の状況についてでございますけれども、昨年度は小中学校合わせまして4月1日から3月31日までの1年間で371名の方が、児童・生徒がインフルエンザにかかっております。全体では15.4%の割合になります。これによりまして学年閉鎖、学級閉鎖になった数ですけれども、徳田小学校が5年、3年、1年が学年閉鎖ということですが、各学年ともクラスが1クラスということでございます。それから、不動小学校が5年生が1学年ということで。こちらのほうも同じ状況でございます。矢巾東小学校が4年1組、1クラス。それから、矢巾中学校が2年3組、1年3組、1年4組、1年2組ということで4クラスが学級閉鎖になっております。それから、矢巾北中につきましては、1年3組が1クラス学年閉鎖ということで、これらの時期につきましては、いずれも12月から2月までの3カ月間のうちに以上のような閉鎖状況だったということでございます。

次に、もう一点、学校の歯科検診後の治癒率というか、その内容についてですが、各学校では歯科検診の後に違う検診でもそうなのですけれども、勧告書的なこういう治療が必要ですよという文書を出して、その後の報告をいただくようにしておるわけでございますが、実態といたしましては、必ずしもそれらの報告がなされていない状況にあるので、実際的な治癒がどの程度なされていたかということは確認できないような状況であるということですが、ただ歯科におきましては、小学校において虫歯のない児童につきましては、県平均で39.69%に対しまして、町のほうは51.14%だと。それから、中学校におきましては、県平均が51.5%に対しまして、町平均は74.92%ということで、どちらも県の平均を大幅に上回っているような状況で歯科については、非常にいい状況にあるということでもあります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それでは、総括質疑を行います。初めに、平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川文字委員。

○（小川文字委員） 私は、決算委員会の中でも質問をいたしましたけれども、防災の関係、

14ページのところで河川改修システムの予算が計上されておりました、大変これはいいことだと思います。そして、やっぱり河川の情報をしっかりと、増水の情報を未然にしっかりとチェックするということが川の氾濫をどういうふうな状況だという分析が早期にできるということにつながっていくものと考えます。今回また関東、そして東北を中心とするこのような大災害があったわけで、本当に被害に遭われた方々にはお悔やみを申し上げたいと思います。そしてやっぱりたび重なるこういうふうな中でも情報がなかなか伝達されなかったというような、行き届きにくかったというようなことがやっぱり報道されています。50年に1度の大雨とか、今まで想定外のいろんなことも報道されています。その中であって改めて本町の河川改修、大雨防災についてどういうふうな万全の体制を構築しようとしているのか、その考えについてもお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今小川文子委員からもご質問があったとおり、今度特にも鬼怒川の堤防の決壊、このことについては、私どもも人ごとではない、やはり一昨年8月9日のことを思い起こしておったのですが、それで今私どもやはりこの地域防災計画は策定して、これに取り組んでおるのですが、今回やはり避難勧告とか避難指示、あれが非常にスムーズではなかったというようなことをお聞きしておるわけで、今これから求められるのは、やはりタイムラインと地区防災計画と、それで地域防災計画の下に、いわゆる自主防災組織あたりが中心になって地区の防災計画を、やはりそういったものを今後自主防災組織としっかりやっていかなければならないということで、それからタイムラインというのは、もう台風がいつごろ上陸して、例えばここにいつごろ来るかと、そのための準備をやはりやっておくということで、これも今求められておりました、特にも国土交通省からは、その対策について市町村もしっかり対応するようにということでいろいろご指導いただいておりますので、いずれ今後この情報の管理と、それから自主防災組織を中心とした地区の防災、これも地区でやはり自分たちの地域は自分たちで守るのだという意識を醸成していただくような形で進めていきたいと。

それから、先般盛岡地方気象台の台長さんがおいでになって、ホットライン、いずれ今回みたいなことがあったならば、もう事前にいつごろこういう状況になるという情報の共有をお互いしっかりやってみようということ、そういったことにも今取り組んでおりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今の関連なのですけれども、いずれにしても今回は避難勧告もおくれたと、あるいは堤防の近くの住民の話聞けば、避難訓練もしていなかったと、そういうような状況でかなり大きな災害、被害になったというような状況なそうですけれども、当町の要は、そういう東日本大震災以降の対応はかなりいろいろやられているわけですけれども、その避難訓練というような見方からすれば、各行政区どのぐらいの訓練をしているのか、その辺どの程度把握しているのか、それをお伺いしたいと思います。

それから、あと今の堤防の整備率というのが北上川流域で新聞報道によると50.3%と、それから県の河川関係においても48.6%ということでもまだ半分ぐらいなわけです。それで今岩崎川も大分改修をしていただいているわけですけれども、その岩崎川も100%整備するわけではないので、その辺の今後の未整備計画のところについても今後さらに力を入れていかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、その辺の見解があれば、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） それでは、藤原委員さんのほうからご質問ございました2点、2項目のうち1点目、私のほうからお答えいたします。

まず1点目、本町の避難訓練状況等についてでございますけれども、まず大きいところでは、町の防災訓練、こちらのほうにエリア含めまして参加のほうにいただいているというふうな状況でございます。先般行いました27年度実施分につきましては、約400名ほど参加していただきました。それから、本家本元、地元各自治体部分につきましては、それぞれ自主防災組織してございまして、それぞれの自主防災の関係で対応のほう、お願いしているところでございますし、そのほかに町といたしまして訓練時または研修、こちらのほうに専門の分署、矢巾分署を含めまして町の職員、参加と申しますか、研修に参加させていただきながら、地域それぞれの特徴に合った防災訓練を実施しているというふうな状況でございます。おおよそ年間からすれば半分以上の自主防災につきましては、毎年行っている状況でございますけれども、それ以外の部分につきましては、それぞれ周知、総会等々の関係でおやりになっているというふうに私は捉えているところでございます。

以上、1点目についてお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、私のほうから2点目のお答えをさせていただきたいと思います。

未整備地区の今後の考え方ということでございますが、現在といたしますか、毎年県の例えば岩崎川、太田川、芋沢川等につきましては、一昨年の大雨被害を受けまして、いずれやっぱり危ないということもございますので、そういった形を早期に整備をお願いしたいという要望はしてございます。それで特に岩崎川につきましては、県道不動盛岡線までは、一応30年度までの改良ということで決まっておりますが、それより先、いわゆる煙山ダムのところまでにつきましては、委員さん仰せのとおりまだ予定にはなっておりません。その部分に関しましても、いずれ県のほうには内々といたしますか、いずれ早期にそちらのほうも手をかけていただけないかという部分で担当レベルではお話している部分もございまして、若干ちょっと測量的な現地を見るというふうな形もされておりますので、いずれ今回の整備とあわせてそちらのほうもやっていただくようにこれからもお願いしていきたいということでございます。

それから、一方、町の河川のほうにつきましても、当然そういった部分というのも想定されますので、なかなか予算的な部分もございまして、できるだけ予算を確保しながらそういった危険箇所については直す、あるいはパトロールして危ないところはいずれ対応しているということで、あるいは中州の除去とか、そういった部分も含めて今後進めていきたいなということ考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今のに関連することなのですが、本年3月に当町でもハザードマップというのができまして、各戸に配布されました。多分これすばらしい地図なのですが、防災マップ、多分引き出しの中とか机の中に入れての方が多数いらっしゃるのではないかと思います。それで、防災訓練の際にこれに沿った、多分何げなく住んでいるところでも危険箇所、ここが危険なのだということ、たくさんあると思いますので、職員の方がせっかくなつくった地図ですので、この地図を活用しながら指導等を行っていただくのも手ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まさにそのとおりで渡しっ放しというふうな感も確かにご指摘のとおりだと思います。機会を捉えながら防災マップの中身、更新いたしましたので、いろいろ危険箇所あとは避難場所等々載ってございますので、機会を捉えて指導と言えればあれですけれども、一緒に研修したいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかは、昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 介護保険運営事業となっていますけれども、これは一般補正のほうに載っておりますので、質問いたします。給与費減に関してなのですけれども、保健師が今大変忙しくしているとお聞きしておりました。ほかの事業所等にもしわ寄せが寄っているともお聞きしておりました。そして今回の予算執行に関する報告書もこれ何度も差しかえになっております。これはしっかりと上司がチェックして行っていると思うのですけれども、その理由と。

あとほかでも職員の多忙化が言われております。そのこのところのしっかりした職員の適正配置がなされているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

差しかえに当たりましては、大変ご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。今後このようなことのないように努力していきたいと思いますので、その点につきましては、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 2点目のご質問にお答えいたします。

職員の多忙化等状況把握と適正配置というご質問でございました。確かに事業内容等、あとは突発的な事故とは言いませんけれども、状況等によっては、状況、かなり厳しいものがあるというふうに私たちも総務所管課として認識はいたしてございます。その対策も含めましていろいろ臨時等々の配置も含めまして見直しが必要なところも確かにきているなというふうな認識と申しますか、実態捉えながら今後そのようなことの一つの対策進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 委員長、数点あるのですが、1問ずつやりましょうか、それともまとめて。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 2問ぐらいだといいのですが。

○（村松信一委員） それでは、2問ぐらいずつさせていただきます。

まず1点でございますが、農道の舗装についてお伺いしたいと思います。多面的機能支払交付金の長寿命化では本当はできることになっておりますが、矢巾町の場合は、道路法上町道として認定されております道路のために、たとえ慣行として地域が管理していても舗装の対象外となっております。ご存じのことと思います。ところが、この交付金を使用いたしまして舗装することが、舗装を県との交渉で矢巾町である程度交渉していただいていると思いますが、その交渉の状況について1点目でありますが、お伺いをいたします。

それから、2点目でありますが、多面的機能支払交付金につきまして平成26年度は当初予算どおりに各組織に交付されましたけれども、平成27年度につきましては、当初予算どおりに交付されるのかどうかお伺いいたします。

以上、2点であります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず1点目の多面的機能支払交付金によります農道の舗装の関係でございますが、委員お説のとおり、要望があったわけございまして、それで担当課といたしましても実際実践している団体がどのくらい要望しているのかということで調査もさせていただいた経緯がございました。そういったふうなことを踏まえまして、県のほうに振興局あるいは直接県を通しながら国のほうにも確認していただくような流れではお願いなり、あるいはきちんとした確認事項についてやらせてもらった経緯はございました。その経過の結果といたしまして、やはり当初どおりの部分といたしまして、共同事業の関係の部分の中での農道舗装につきましては、やはりどうしても交付金絡みの部分がございまして、二重支払いということもありまして、この分につきましてはだめだというふうな回答を得ているところでございます。しかしながら、前段言いましたように、地域のまず要望もございましたので、この分につきましては、説明の仕方、交渉の経過の部分につきましては、地域の実情をもう少し話をしながら

何とか認めてもらいたいということの努力はしたいと思っておりましたが、そういう状況でございます。

特にはやろうとした場合には、町道から認定を外して、そして農道として認定をした後であれば、それは農道整備ということでは可能であるわけでございますけれども、それを再度一般町道として管理することは好ましくないというふうな通達というよりは指導事項として国のほうから出ておったところでございます。そういう状況でございます、いずれ努力は、何とかその分につきましては、機会あるごとに話していきたいなという考えでございました。

2点目の多面的交付金の支払い状況でございますけれども、委員さんお説のとおり、今年度の部分につきましては、まだ満額の回答は来ておらないところでございます。先般一部の部分でございますけれども、一時支払いの関係につきましては、失礼しました。全体の部分の中の一部につきましては、それぞれ実施団体のほうには交付させていただいたところでございますが、まだ実際的には満額回答の部分は来ておらないところでございます。いずれ町も含め、県もこの部分につきましては、実践地区の部分では、それを原資といたしまして計画しておりますので、いずれ満額交付していただきたいということにつきましては、再三要望しておりますし、今後引き続きこの部分につきましては、お願いしていきたいというふう考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。村松信一委員。

○（村松信一委員） 続きまして、3点目の質問をさせていただきます。

マイナンバー制度についてであります。制度対応のために各種契約書や規約、それからプライバシーポリシーの見直しあるいは条例取り扱い規定等の十分な対応を考えていらっしゃると思いますが、どのような考えなのか。また、現在のマイナンバー制度の進捗状況につきましてお伺いをいたします。

それから、2点目であります。学校教育につきまして前にも質問等しておりましたが、いじめ防止相談カードというのがあります。これは何種類あるかわかりませんが、私は2種類ちょっと見ておりました。入手したのですけれども、この2種類につきまして児童・生徒に対して今年度はどのような形で配布されたのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、1点目のマイナンバー制度に伴います進捗状況についてご答弁を申し上げたいと思います。

ご存じのとおり来月10月5日の日に全国一斉にそれぞれの方々にマイナンバーの番号が交付されるということで国から通達をしてきておりますが、それに伴いまして企画財政課といたしましては、システムの関係、それぞれ毎回のように補正予算で対応していただいて、システム改修を行っておりますが、実際的に今の状況と申しますのは、本申請、来年度4月1日からそれぞれ新たに申請をされるわけですが、それに伴ったセキュリティーを主にいたしましたそれぞれのシステム改修を順調と申しますか、ちょっとおくれ気味のところもありますが、それぞれ制度発布するまでに対応すべく今協議して進めているところでございますので、特にセキュリティーの問題が非常に危惧される部分が多いわけですので、セキュリティーの状況をしっかり防止するような対策を進めている、完全というのは、どこまでが完全かなかなか実際のところ不明瞭な部分もございまして、できるだけそういうふうなことがないような対応をしてまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員さんからご指摘いただいたカードと同じかどうかということはわかりませんが、カードにつきましては、大抵の場合には電話番号が書かれているということで、もし何かあったときには、そういう相談の窓口があるというようなお話をしているところでございます。

なお、今回の事案があった後に法務局からいじめのSOSレターの通知が入りまして、これにつきましては、各学校に届いた後に見えるところに置いて、それを取って書いて出すというような形になっておりますので、その場所については、きちっと置いたかどうかということを経理会議で確認しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） あと一点でございます。このたび駅前の広場にタクシー待機場が完成されたわけですが、この待機場は、前の質問では町有地とお伺いしておりました。この場所をどのように取り扱うのか。例えば有料としまして、どっちにしても駐輪場等に多額の費

用がかかっているわけでありますので、こういった一部に使用するとか、そういった考えについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、タクシー駐機場の有料化につきましてですが、先般駅東側のほうも完成いたしましたし、西側のほうは既に運用しているところでございますが、今後設置条例を東西とも含めまして設置条例を現在検討し始めているところでございまして、設置条例によって有料化も同時に考えたいなというふうに今現在考えているところでございますが、具体的にはまだもうちょっと先の議会にご提案差し上げたいなと思っているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ただいま村松信一委員のほうからの農地管理機構による助成額の件のお伺いがありましたけれども、長寿命化施策の件について従来見越していたより半額程度の通知ということに現在なっており、この中で共同化施策の部分を長寿命化に使ってもいい、3分の1程度回してもいいと、それは共同活動をやった費用を払わないでそちらのほうに使ってもいいというような文書が入っているわけなのですけれども、これというのは、その事業をやって長寿命化の口座のほうにその資金をプールしていいのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

なぜ質問するかとなれば、長寿命化の資金は、工事がかかるため1年か2年まとめた上での工事をしようという地域もあるかと思うわけなのですけれども、その年やれる工事ではない部分もあるものですから、そういうのを次の工事に目掛けて、そちらの口座にためていいのかどうかという部分を1点お伺いしたいと思います。

もう一点は、インフルエンザの予防接種でございます。インフルエンザの予防接種は、高齢者及び小児に対して行われているわけなのですけれども、非常に効果があっている部分だと思いますけれども、この年齢幅をもう少し広げるよう調査か何かできないのかなど。例えば予防接種の金額、補助金2,000円だとしても、かかっただけならば治療費がそれ以上かかるのではないかなというように推測するものですから、その辺の検討ができるのかどうかお伺い

いたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

1点目の多面的機能支払の関係の部分の資金の運用の関係でございましたけれども、予算プールしていかというふうなご質問でございましたけれども、基本的な部分につきましては、この部分につきましては、きちんと分離しなければならないことにはなっております。それでその中で実際に詳細な部分のやり方につきましては、Q&Aなり、国、県から来ました運用条項の部分につきましては、詳細な説明資料がございますので、その部分につきましては、それぞれの地域のほうには周知しているところでございますけれども、そういったふうな部分につきましては、ごらんいただくような形の中で周知してまいりたいと思っております。

もし今の部分のこの部分につきまして具体的な話の部分につきましては、後刻ちょっとお知らせ申し上げたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） インフルエンザの予防接種の助成の範囲についてのご質問にお答えいたします。

今高齢者、65歳以上の方につきましては、市町村の責務がありますので、それについては実施させていただいていますが、小児の場合につきましては、これは予防接種は任意接種でございます。ただ、矢巾町も平成21年度に新型インフルエンザの驚異にいろいろおびえたときに、小児も実施、指定感染症を、そのときにはもっと青年層につきましては、成人層につきましても重度の病気を予防するという事で全国的に接種しましたが、その後、任意になったインフルエンザの予防接種をどのように維持していくかというときに、矢巾町は重症化予防、感染症の拡大を防止するという意味で小児の部分を残した経緯があります。今近郊におきましてもこの小児の部分がなかなか維持できない状況にありますが、矢巾町はそれでもやはり子どもを守るということでまだ残している、大事にしている分野でございますので、まずは中学校3年生までの補助を実施しているという状況をご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これでは平成27年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、進めます。

引き続き、平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 質疑ないものと認めて進めさせていただきます。

これで平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これでは平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

- (小川文子委員) ページ数でいけば13ページでございますが、その西側の引き渡し分の完了と、それから駅前では建物沈下もあったということでそこを改正をしていると申しますか、そういうふうなことの説明がございましたが、何かそういう土地区画整理上の問題があれば、その点についてお伺いをしたいと思います。

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原区画整理課長。

- 区画整理課長(藤原道明君) ただいまのご質問でございますが、駅西地区につきましては、やはり完成してから経過年数がたつてございますので、どうしても完成後大雨等もありまして、一部沈下しているといったようなところが幾つか見受けられましたので、そういった部分を引き渡し前のある程度問題ないレベルまで直してというふうな内容での工事を考えてお

るところでございます。それは歩道が多い状況ですが、一部車道の舗装も直すというところがあります。

それから、幹線部分だけでございますが、デリネーターと言っていますけれども、道路の脇に反射するものがございまして、あれも従来なかったのですが、これも警察の指導等もありまして、一時軽トラックが突っ込んだという、自損でしたけれども、そういった事故もありまして、より見通しがいいようにといたしますか、わかりやすいようにというふうなこともございまして、それも今回一緒に設置しましょうということでの補正内容となっております。

それから、駅前地区につきましてですが、特にもあれでございますが、随分前から沈下の兆候があったということで、これまで地権者の方といろいろご相談させていただいております。現実的に区画整理事業が直接的な原因として補償するというところについての考え方、いろいろあったのですけれども、逆にでは誰も補償しないのかというふうな状況も問題ある、明らかに時間はかかっての話ではありましたが、区画整理にもその一因があると、工事用通路のところでの車両の往来なり、その隣接地でのコンクリート殻の処理とか、そういったところで結構振動とかあった場所でもございましたので、そちらについては、どうしても補償の必要があるだろうということで計上いたしたところがございます。それ以外に何かそういった片づけるべき問題点とか、そういったものは現時点ではまだないところがございますが、駅前地区につきましても、実際のハードウェアのほうの整備が完了した暁には、駅西と同じように一通り点検した上で、やはり経年変化等で直すべきところがあった場合は、やはり直して対応するというのが現在考えているところがございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） この点については了解をいたしました。

決算のほうでやったらいいかちょっと迷いましたけれども、今年度予算が満額回答ではないという見通しのもとにせせらぎ通りを中心として来年度に5年間でやるという内容だったけれども、それが延びるというような説明がございましたけれども、この補正の関係の中で特別な何かが出てきているかどうかはちょっとわからなかったのですが、そのことについてもここで説明をしていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 今年度の交付金の内示が低かったことが補正に影響している

かというふうなことかと思いますが、今回の補正につきましては、先ほど説明したそれぞれの内容に対応したものだけでございますので、関連して今年度の足りない部分をどうのこうのというよりは、追加的にどうしても発生した、当初予算で見込んでいなかった部分を補正したというふうな内容になってございますので、いずれ今年度事業につきましては、26年度からの繰り越し部分で対応している部分と、それから27年度の当初配分で実施している部分というふうな対応をしておりますが、残念ながら交付金、足りない部分につきましては、来年度にどうしてもなってしまうというふうなところでございます。

なお、本来交付金事業でやれる部分だとしても、余りに中途半端な状態で現場を残しておくことができないといったような判断の場所もございましたので、そこは若干でございますが、町の単独費でやはりやらなければならないというふうに判断しているところもございます。

いずれ最終補正の段階でいろいろ明らかには、よりそういったところが詳しくお話しできる状況になると思いますが、現在はいずれ年度末に向かって施工中というところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 西側の区画整理のことなのですがけれども、駅前の周辺は高齢者に対しての椅子とか、バスの待合の場とかあるのですがけれども、東側のところのバス待合のところに椅子とか、それから道路を新しくつくった場合、障がいとか、ハンディキャップのある方たちにやさしいまちづくりが今必要だということで一部はつけられているのですがけれども、そういうところはどのように考えているのか。

例えば私はどこの町だったかわからないのですがけれども、道路に椅子をところどころに置くとか、そういう道路を少し範囲を植え込みのところを椅子を置くような形にしているところがあるのでありますが、そういうのはどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ハンディキャップのある方にやさしい道路というふうなことについての考え方でございますが、いわゆる通常の道路の部分につきましては、やはりこれ

は道路上に工作物を設置するというふうなことになってまいりますので、それは道路管理者との協議が成立しないとできないようになります。したがって、県道につきましては、基本的にそういったものを認められてございませんので設置しないと、椅子につきましては設置をしないという考え方でおり、それ以外の町道につきましても幅員の大きい歩道がついているところはそれほどありませんので、そういったところに椅子を設置するところまでは考えていないところでございます。

なお、基本的に歩道の勾配とか、そういった部分につきましては、基本的にユニバーサルデザインといえますか、歩道、車椅子等での通行に基本的に支障がないといえますか、スムーズに行き来できるような段差等で仕上げるような設計でやってございます。

なお、駅前広場につきましては、あそこは道路ではないというふうな扱いですし、あともう一点歩道、人が歩く部分としての空間は非常に広くできておりますので、植栽をしたり、椅子を置いたり、それからバスシェルターのところにも椅子は設置しておるところでございます。

以上、お答えとします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。よろしいということですね、あります。川村よし子委員。
- （川村よし子委員） ユニバーサルデザインということで、視力障がい者の方たちがあそこは、駅は高い位置にあります。そしてまちというか、マックスバリュのほうに行くのには坂があります。その部分の表示というか、視力障がい者にわかるような表示とかも必要ではないかなと思うのですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。
- 区画整理課長（藤原道明君） 歩道上には点字ブロックは連続的にずっと設置しておるところでございます。ただ駅の位置が高いところにあるということにつきましても現在はやっていないところでございます。もしやる場合には、何らかの点字での表示という形になろうかと思えます。まだプレート、案内板とかを設置していない部分もございますので、現在ちょっと私今時点で案内板に点字表示するところがあるかどうか、ちょっと確認できておりませんが、そういった方向で進めていきたいとは思っております。

以上、お答えします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地
区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について総括質疑を受けま
す。質疑ございませんか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、1点だけ確認方々お伺いします。

先日報道で矢巾町、横浜市、横浜ウオーターと、この三者で包括的な連携協定を結んだと
いうような報道がありました。これのメリット、デメリット、いろいろあると思うのですけ
れども、私も以前水商売というか、水道事業に関して日本の技術は非常にすぐれていると、
それを世界に売り出して収益を上げていると、そういうような形で横浜もそれをやられてい
るわけですけれども、ぜひ矢巾町の水道事業もかなりの水準のところにあるのではないかな
というふうに感じています。これをもとにしながら他市町とか、あるいは横浜と連携しなが
らさらに町の収益になるような、そういうような形でぜひ育てていっていただきたいなとい
うふうに思うわけですが、その辺のところの今回のそれこそ連携協定がどういう形で今後考
えられるのかお伺いしていきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまの藤原梅昭委員のご質問にお答えいたします。

先日行われました横浜市水道局、横浜ウオーター株式会社との連携協定ということでござ
いますが、横浜市は当然大きな企業体ということでございまして、それぞれすばらしい事業
を展開しております。ですが、大きいゆえにそれぞれ専門職というものを持っていて、
専門的なことを深くやっているという形になっております。矢巾町につきましては、小さい
中小企業体ということで1人がいろんな複数の仕事をこなすということになってございまして、
その点にいきますと、浅いですが、全体的な水道事業をわかっているというような、
一人一人の技術がいろいろ専門的ではないけれども、専門的な複数の仕事ができるというよ
うな特徴がございます。海外での日本の水道等につきましては、そういうふうな専門的なも
のよりは、複数の考えを持った方のほうが重宝されるということがございますが、やはり専
門性というのも十分必要なところでございますので、矢巾町のそういう複数の仕事ができる
という面あるいは、それから横浜市の専門的な深くできる面ということをお互いに切磋琢磨

しながら共同で連携しながら勉強して職員のスキルを上げ、それがすなわち水道事業の安定した安全な水を常時供給できる事業につなげるのではないかなと考えておりますので、今後超広域的といいますか、横浜市と遠く離れた矢巾町との連携ということでこういう連携を持ちながら、さまざま勉強しながらスキルを上げて行って、町の収益も上げられるような形で取り組んでいきたいなとお互い考えているところでございます。これからそういうところを模索しながら連携していきたいと考えているところでございますので、応援方お願いしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ水と食料というのは人間の生命線ですので、その辺を十分に確保しながらそういう技術を習得して、ぜひそういう収益面につなげていけるような、そういう育て方をさせていただきたいなと思っております。

それと同時に、身近な話をすれば、流通センターの水源なのですけれども、これが矢巾町であって矢巾町ではないという形で今事業等組合という形で運営されているわけなのですけれども、非常にそういうような技術をお互い共有すると、あるいはそれによっていろんなメリットを生み出すということから考えると、今それぞれ運営しているのが非常に非効率だし、そういう技術的なバランスも崩れてくるのではないかという懸念もありますので、あそこはもうつなげてもおかしくないような、そういうシステムにはなっていると思うのですけれども、今後のそこの流通センターの事業等組合との関係をどのように考えているというか、検討したいと思っているか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まさに今藤原梅昭委員のご指摘のとおりでございまして、ただいま盛岡市さんとの両事業自治体で一部事務組合を構成しておりまして、またその中には組合規約の中でも水道事業のことについては基本的な事務として、それで今後今ご指摘あったことにつきましては、盛岡市さんともよく協議をしながら水道事業のあり方について、やはり考えていきたいなと。

先ほど吉田課長が答弁したように、横浜市との関係におきましてもいずれこれから求められるのは、いわゆる住民サービスと、それから職員の技術の向上、そして大きいところと私も小さな自治体なわけでございますが、お互いがいわゆるそれぞれの事業体のノウハウを

継承をしっかりとやっていくことが大事ではないのかなということ横浜とそういった、いわゆる包括的な連携協定を結ばさせていただいたわけですが、その考え方からいきましてもこの事業等組合でのこれからの水道事業また供給、そういったことについてのあれはしっかり盛岡と連携しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の総括質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思っております。11時10分再開します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたしますが、先ほど答弁保留になっております農林課のほうからよろしくお願ひします。

高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 先ほど齊藤委員さんに対しまして保留にしておりました部分につきましてお答えいたします。

多面的機能支払いの関係の農地維持支払いと資源恒常支払いの関係、この分につきましてのプール計算の話の部分でございますが、この予算の部分につきましては、それは可能でございますけれども、ただこの部分を持ち越して次年度のほうに利用することは長寿命化のほうでできないことになっておりますし、またそれぞれ流用した場合の部分につきましては、きちんとその部分の経理を別経理にしまして、それぞれ分離した形の中でやるというふうなことになっておりましたので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

日程第2 決算議案の全体質疑（総括質疑）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、日程第2、決算議案の総括質疑を行います。

一般会計、特別会計、水道事業及び下水道事業会計の決算に対する分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

初めに、平成26年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 総括ですので、若干多様な意見、質問を高橋町長さんにご質問をさせていただきます。

第6次矢巾町総合計画も27年度、今年をもって最終年度となりますが、本町は第5次総合計画、第6次総合計画に基づき、町民と一体となって、ほぼ計画どおり事業をなし遂げてきたことは、執行者当局初め町民各層、各界の皆さんのご協力があって矢巾町の希望の持てる将来像の土台が築かれてきたものと言っても過言ではないと私は思っております。高橋町長さんは、第5次総、6次総においても、町管理職また助役さんとしてナンバー2としての要職も努め、さらに岩手県議会議員としての目で矢巾町を見てこられたわけですが、町長として今どのようにこのことについて感じられておられるのか、そのことをまず1点にはお伺いしますが、3点ほどでございますので、一括して質問させていただきます。

官、工、農、商一体となってまちづくりが進められて、平成に入って矢幅駅東土地区画整理事業が組合方式で平成3年3月の事業認可から始まり、この矢幅駅東土地区画整理事業が組合方式で進められたことはご承知のとおりでございますが、矢巾町の中心市街地形成をつくり、本町の大きな発展の基礎となり、今岩手医大用地となったこの農地が宅地開発された経緯がありますが、これもこの駅前、駅西、東地区の開発と合わせたように進められたものでございます。

本町は、矢幅橋上駅舎初め、これはもうさきに完成でございますが、駅周辺土地区画整理事業も間もなく完了の運びとなります。そして着々と進んでおります岩手医科大学総合移転、この移転については、岩手の医療の中核をなす岩手医科大学総合移転に係るお話などは、移

転関係者の皆さんと議会も数回重ねております。一昨日は、健康フェス2015を開催され、創立120周年記念のイベントが矢巾町キャンパスで行われ、小川理事長さんが講演なされ、大学の発展は地域とともに連携していくということでございました。高橋町長さんの大学総合移転を迎えるに当たり、どのような思いで今おられるのかも伺いをさせていただきます。

私は、附属病院が完成、構想では12階建ての約950床、東病棟、西病棟と、約950人の病を患う患者さん方が県内外から我が矢巾町においでになる、入院されると思います。私が心配するのは何か、ご承知のとおり、毎年真夏日になりますと、発生する悪臭でございます。私は、18年ほど前からこのことを取り上げてきておりますが、議会でのこの議場からも何度も述べておりましたが、原因となっているのは、真夏の高温による上昇気流で舞い上がった悪臭が夕方に気圧が下がったと同時に風の方向によって住宅に悪臭を降らし、住宅の窓もあけられないほどの悪臭をもたらし、これは実際に住んでいる者でないと、毎日のことであり、他の方々には想像できないと思います。地域住民からも苦情が出ておりますが、また私は岩手キャンパスの圭友館を訪問し、寮生の方々にこのことをお尋ねしました。夏場に夕方から何か臭いことについて感じたことはございませんかと尋ねました。返事は、今まで経験したことのない嫌なにおいでですねということで、それ以上のことは質問もいたしませんでしたけれども、このような現状のまま附属病院を迎えると、必ずや我が町は汚名を負うようになるのではないかなというふうに考えるところでございます。

参考までに言うと、今までは土橋地区にある農場が原因と言われておりましたが、最近では矢巾町が管理者である環境衛生処理組合の生ごみリサイクルコンポストセンターも一因ではないかと言われるようになっております。生ごみ処理については、大変言葉あれですけれども、当時この環境衛生組合の所長さんをなさっておりました高橋町長さんが、この生ごみの回収に始まった当時の所長さんでございますので、よくご存じのことと思いますので、私は来年はしっかりと調査をしながらこれに対応できるように、公害のない田園都市矢巾を目指し、陣頭指揮を願いたいと思います。

今までは、こう言いますと、すぐ農場のほうにお話あって、いろいろ対策は講じておりますが、実際にこの住宅地、においを感じているような方々の声を聞くというようなことは、ほとんどなかったのではないかというふうに思いますので、ぜひこのことも踏まえてよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上、3点ほどの質問になろうかと思えます。よろしくお願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

ただいま長谷川委員から3点について、まず簡潔にお聞きしたことをまとめると、まず1つはこの総合計画についてと、それから2つ目は岩手医科大学の関係、そして3つ目は悪臭の問題についてということによろしいですね。

まず第1点目の総合計画、このことについては、いわゆるいつも言われることですが、この計画は総合性を求められると、そして行政は継続性を求められるということでございまして、まさに私はこの総合計画をこれから策定して、第7次、それこそ議会におきましても定例会3月会議で基本構想、特にもいわゆる希望と誇りと活力にあふれた躍動する町やはばを基本理念にして、いずれ基本構想をご議決賜ったわけでございますが、またそのことに基づいて今基本計画、実施計画と、そこの作業に入らせていただいておりますが、いずれこのことにつきましては、総合計画については、計画についてはもう諮問をさせていただいて、そして答申をいただく、そして議会からもやはり私どももしっかりご説明をさせていただいて、ご可決を賜りたいというような形で進めていきたいと、こう思っております。

また、今後の総合計画を進めるに当たっては、いずれいわゆる各地区に説明会に入らせて町民の皆さん方のご理解もいただく、そういう機会も設けて対応していきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、2つ目の岩手医科大学の関係でございますが、今長谷川委員さんからもご質問があったとおり、小川理事長兼学長さんは、いわゆる大学の発展は地域とともに、またその裏を返せば、この地域の発展は岩手医科大学とともにということにもなるわけでございまして、いずれ今後、特にも新聞報道で、私もちょっと土曜日行ってフェスタに参加したかったのですが、いろんな行事が重なって参加できなかったのですが、新聞報道で見ると、高規格道路の関係なんかも出ておりましたので、特にも今岩手医大については、非常に狭隘なあれで、いわゆる道路については、本当にご心配なされておりますので、そういった道路網の整備も含めた対応をしっかり進めてまいりたいなど。

それから、悪臭の問題については、いわゆるいつも何事にも表裏または光と影があるというのと同じで、実は先ほどお話あった農場さんについては、本町の畜産振興の立場から考えると、いろんな形で今私どものいわゆる農業所得にもいろんな形で恩恵を受けておると。それから、清掃センターについては、市町村の固有事務で各家庭から出される廃棄物を処理しなければならないということがあるわけですが、ただだからといって私どもこれからの進

め方といたしましては、やはり悪臭防止法という法律があるわけで、これはもう今は市町村の事務になっておるわけでございます。だから今悪臭の測定とか、いろんな濃度の測定またはにおいを感知する方法、いろいろあるわけですが、まずリサイクルコンポストセンターについては、私も中身、実態をまだ把握しておらないからあれなのですが、今私どもはバーク脱臭という方法でやっております。これについても脱臭の、いわゆるバークの時間のあれを長くすると、どうしてもにおいが取れなくなるので、だからそういったいわゆる発酵するのは蒸気とにおいが出る、それをバークであれするというのでまず一番最適な交換の時期というのは、2カ月に1回ぐらいのペースなので、そのことをまずしっかりやられておるのか。あとは私どものときは、この場内の雰囲気臭というにおいだけは、これはどうしても消せないものであれだったのですが、そのことについての対応も考えてきてやってきたところでございますので、そこはもう一度総点検をさせていただきたいなど。

それから、いわゆる今養豚団地の関係につきましては、私がお世話になっていたときからもうそうだったのですが、いろいろお願いをしまいたったのですが、いずれ実態をお話をして、そしてやはり今の悪臭の実態をしっかり調査、検証をして、そして実際においは出ておるわけでございますので、そのための対策をしっかり講じていただくようにこれから取り組んでまいりたいと、こう考えておりますし、また細部にわたっては、きょう担当の住民課長もおりますので、住民課長のほうからも答弁していただきますが、いずれ悪臭の問題については、特にも私どもこれから細心の注意を払って対応していかなければならない大きな課題だと思っておりますので、いずれ間髪入れず前向きに取り組んでいきたいなということでご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 先ほどの農場の悪臭について、これにつきましては、もう数年来矢巾町の本当に大きな課題となってございます。そして岩手医大が今度やってくるということ、また既に医大も来て学生さんも暮らしていらっしゃるということで、本当に大変なご迷惑をおかけしているなというふうに感じているところでございます。

我々住民課環境係といたしましては、毎年改善をどのようにまず考えていますかということ文書で農場のほうに出しまして、そしてその回答をいただき、それに対し指導をしていくような形で数年やってまいりました。その都度いろいろ毎年、毎年、ここを変えてみよう、ここを変えてみようということで新たな取り組みをやっていただいているのですが、現状としてはにおいの減臭にはほぼつながっていないような状況でございます。

そこで本年度、先日なのですけれども、農場の本社のほうに、茨城にあるのですけれども、そちらのほうに先ほど申し上げましたような医大の病院が来るよというような話とか、このままではとても住民から理解が得られないというようなことで抜本的な対策をとっていただくようお願いしたいと。そしてそれに対して文書で回答をいただきたいということで本社のほうに初めて文書を出しました。それで本社のほうでも改善策、何とかしたいということで現在聞きましたところ、母豚が800頭で、そして年間に大体8,000頭ぐらい出荷するというところで、そして肥育を3カ月して、その後においが強くなるという傾向があるそうです。これは養豚部門の担当の課長さんのお話で、そういうことで現在矢巾町ではその800頭で肥育の豚もそのまま今いる状況なのでございますけれども、将来的には余りなおいの出ない母親につきましては、頭数は若干ふやしますけれども、その生まれてきた子どもについては、3カ月だけ飼育し、あとはその場所から、東徳田から県外のほうに全部移動させるというような回答をいただいておりますので、それでどれだけの効果が出るかは全くわからないところではございますが、そこら辺を一応向こうで答えを出してきたところではございますので、今後も農場と関係を保ちながらよりよい方法を模索していきたいなというふうに思っておりますし、まずタイムリミットもございますので、本社のほうを訪れるような、そういったことも今後考えなければならないなというふうに思っております。

いずれにいたしましても本当にこれは喫緊の課題ではございますので、全力を傾注して住民の皆さんの迷惑をこうむっている状況を何とか改善していきたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今までは諦めのところもありましたけれども、これからは私ども諦めるということではなく、医大の入院患者の方々が建物が大きいものですから、それが壁になって大きなおいを感じるということのないようにひとつ頑張っていたいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

いずれこの悪臭の問題については、町としてもやはり最優先課題として取り組まなければならない。特に岩手医科大学には県内はもとより、やはり全国からそういった方々がおいでになるので、矢巾町のイメージを悪くすることのないように、これはもう先ほど住民課長

が答弁したとおり、喫緊の課題として取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、引き続き質疑ございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 決算審査を行ってきまして、矢巾町は自己財源比率が52.1と、県内でも他町村に比べて本当に高いと実感しました。その点、そのためもありまして、交付率が低くなって、逆に言えば投資的財源も大分少ないなど、これではなかなかいろいろなことができないと思ってきたわけなのですけれども、やはりこれからは矢巾町の価値を高めて、もっと自主財源比率を上げて交付金に頼らない部分、頼らないというのはちょっと難しいでしょうけれども、その中でもやっぱり矢巾町の価値を高めなければならないのではないかなと思っておりますし、こういう投資的財源を確保することによって、次の子どもたちとか、そういう部分に将来的な未来を描けるのではないかなと思っております。

矢巾町にはいろいろな部分で利用価値のある土地はありますけれども、これは逆に言えば相手があって、なかなかこれが矢巾町とか私たちだけで進めることはできない部分でございます。中学校跡地にしても未利用地のことにしてもそうでございますけれども、その中で私も一般質問でしましたけれども、ここでできることは何かという部分を考えまして、やはり本町でも住居表示を見やすくするべきではないかなと思います。それは先般医大の絡みでも、医大の懇談会の中でも、いずれ31年に来るまでには医大一丁目とか、医大通りとかという部分をやってほしいという要望がありましたので、その前にやはりするべきではないかなと、そのことによって私は矢巾町生まれで矢巾町にずっといますけれども、私でさえやっぱり又兵エ新田が今どこにあるのか、南矢幅がどこまであるのかもわかりません。そういう中でやっぱり子どもでも大人でもわかるようにして、それから案外私は抵抗はないのですけれども、他町村から移住してきた人たちが又兵エ新田という言葉に対して拒否感を持っている方がやっぱりおります。笑っておりますけれども、本当なのです。それを考えるとやっぱり駅西通りとか、東通り、もしくは矢巾、南矢幅、それから新田という、今行政区の名前もありますけれども、住居表示にないところを直して、誰にもわかりやすくすることによって矢巾町に住みたい、そういう部分を高められるのではないかなと思います。区画整理の中でもまだ9区画残っているということになれば、やはりそういう部分を直して、町内にも町外にもこういう便利性を図ったということでアピールできるのではないかなと思いますので、ぜひそういうことをして自己財源比率を上げていただいて、未来のある矢巾にしていきたいなと

思います。

そういう中でやっぱりこの間答弁いただいたのは、区画整理でやるのは違うよと。それから、歴史的な観点からも違うよという部分がありましたけれども、又兵工新田に関しましては、もう矢巾町民劇場でも歴史的認識はわかりました。それから、区画整理、私の民間上がりのものとするれば、区画整理をやっていて、それから住民課さんと、それから総務課さんと、いろんな部分で部署を話すれば、2回、3回とやるのではなくて1回でできるのではないかなと私は感じているのですけれども、そうすると西側の住居表示が今度できれば早ければ来年あたりになるのではないかなと思っておりますけれども、それも1年おくれても、逆に言えば新しい、そういう部分ができて、皆さん協議するのではなくて、検討するのではなくて、ぜひ予算をつけて何とか実現することにできないでしょうかということの前向きな答弁をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

ただいま廣田委員から特にも一般質問でも住居表示のこと、私はもう内部でいろいろ検討したのです。それであるときたしか藤原区画整理課長が答弁したはずなのですが、それでやはりこれを進めるためには、まず町民の皆さんのご理解をいただかなければならない。それから、私どももやはり役場内にも横断的な組織というか、そういった対応をしなければ、遅々として前に進まないということで、それで私も前向きな答弁は今までやらせてきていただいたと思うのですけれども、この住居表示については、やはりかなり慎重に取り組みなければ、あとはもう一つは、やはり例えば今西部地域の活性化の問題とか、いろいろ言われているわけです。そういったことも含めてこの住居表示、今ご指摘のとおり、このことの実行は、ある意味では町、全町挙げて考えていかなければならない。だからしっかりと、やはり地域にも入って説明会、そしてご理解していただいて進めていくということにしなければならぬと。

だからここでいつそれからやりますということは、なかなか明言できないのですが、ただ根っこの部分のそういった対応は検討してまいりたいと、こう思っておりますので、医大が31年5月に附属病院が開院されると、そのときまでの期限を切ってやりますということは、なかなか難しいと思いますので、そのところはひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） いろんな部分が難しいのは確かでしょうし、ただそれはこのことに関し

ては議会の決議も必要ですし、皆さんの理解、それから住民の理解も必要だということは理解できるのですが、長谷川委員さんも言ったのは、矢巾町の価値を高めるためにいろんなことをしなければならぬのではないかという部分なので、であれば自分たちで動ける部分に関しては、いつまでやれとは言いませんけれども、やっぱりそういう部分の介護なり、それをやって矢巾町の価値を高めるためにぜひやれば前に、準備委員会からでもいいのですが、前に進めていただけないでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まさに矢巾町の価値を高めるためにご指摘のとおり、そこで私どもは当局もそうなのですが、議会も一緒になって共同歩調しながらこの問題に取り組んでまいりたいと思いますので、そこでどういう形にしたらいいか、私どものほうもたたき台をひとつ提案をさせていただいて、そこで議会と一体となって取り組んでまいりたいということでご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は2点についてお伺いをしたいと思います。1点目は、安保法制の問題でございます。2点目はごみ関連の問題でございます。

高橋町長には、この現在参議院で審議中の安保法制に対して意見を聞いたことがございますが、あれからかなりまた月日がたって、今全国的に大きな運動が展開をされているところでございます。30日には国会を包囲する12万人の人たちが集まって集会なり、デモをやったという報道がされています。特徴的なのは、いわゆる労働組合とか、そういう政党とかの呼びかけのもとではない、一般市民がみずからの意思で立ち上がっていると。特にも若い人たちが一生懸命頑張っているということが報道されていたのが特徴的ではないかと思えます。その中にありまして、兵庫県の4市町が強行採決反対の京都声明を出しました。これは尼崎市の稲村市長、芦屋市の山中市長、宝塚市の中川市長、そして篠山市の酒井市長でございます。声明は、法案がこれまでの政府の憲法解釈を変更するものであり、多くの憲法学者や法曹界が違憲との見解を示していることを挙げ、立憲主義を基本とする行政の根幹にかかわることだと受けとめざるを得ませんと批判をしています。法案設立に反対する世論が日増しに広がりを見せるなど、同法案への理解や国民合意が十分に形成されているとは言えないとし

ています。また、稲村市長は、地方行政という民主主義の最前線に立つ政治家として強行採決に踏み切ろうとしている事態に黙っていられなかったと述べました。また、中川市長は、国はいろいろ決めるけれども、それを背負うのは自治体だ、軍事費がふえれば、社会保障、教育などにしわ寄せが来ると訴えております。このほかにもこの法案に対しては、岩手県達増県知事がいわゆるこの法案の撤回を求める声明を発表しております。岩手県議会でもこの法案の撤回、廃案を求める意見書が採択をされ、国に出されておりますし、本町でも8月12日の8月議会におきまして全会一致でこの安保関連2法案の廃案、撤回を求める請願が採択され、国に意見書が上げられているところでございます。この町民の声、そして議会の行動、これらを踏まえた上で高橋新町長の新たな心境、そしてこの対応についてまず1点目は考えをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

安全保障に関することについては、これはもう国防のことでございますので、基本的にはこれはもう国なり、国会で決めることでございますので、ただ私も実は昭和20年8月14日生まれでこの終戦の前日に生まれております。そしてやはり戦前、戦中、戦後の困難な時代を実際肌でも感じてきたわけでございますし、戦争というのは、いろんな意味で傷跡を残すのだということは小さいながらもわかっておるわけでございます。そこで今私お答えできることは何かというと、ただいま小川委員からもお話がございましたように、8月12日に安保法制のいわゆる法案の撤回を全会一致でお決めになられたということは、私どもやはり当局の立場からコメントすることはできないのですが、そういった議会で意見書を国に出されたということは、重く受けとめていかなければならないということでご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

小川委員。

○（小川文子委員） ただいまの重く受けとめるという言葉を私も重く受けとめてまいりたいと思います。

2点目は、ごみ処理場の関連のことでございます。ごみ処理及びリサイクルに関する問題でございます。1点目は、2040年に盛岡広域圏内で盛岡市に大型のごみ処理施設をつくるという計画がございまして、今回の決算書の中にもその予算が広域ごみプロジェクトの予算が

出ておりましたけれども、8市町村で合意はされて、市町でそういう方向でいくという合意はなされているわけでございますけれども、今やっぱり議論を呼んでいるところでもございます。盛岡に1カ所にやるということになると、例えば安代町のごみも盛岡まで運んでくることになります。そうしますと、私なんか高速使っても1時間半ぐらいかかってようやく安代町に届いたことがございますけれども、大変なエネルギーと時間を要することになるかと思えます。

そしてまた、その建設費が膨大なものになります。今国の予算が大変な、国の財政が大変な状況の中で、そして市町村の財政も大変な中でこの計画が計画どおりにいくかどうかは、ある程度不透明な部分も将来のことですので、あるかとは思いますが。そしてその中であって、本当にこの広域に1つにまとめることがいい方向なのかどうか、やっぱりその都度検証されていかなければならないかと考えています。

私は、やはりリサイクルを進める上では、地域のごみは地域で処理するという、そういうことが大事かと思えます。広域になってしまいますと、そのごみの責任の所在が曖昧になってきて、自分たちのごみは自分たちで少なくしていくのだというような意識がちょっと欠けてくるのではないかと。そして責任も欠けてくるのではないかと考えるものです。ですので、方向性は決まったとはいえ、これからまだ長いスパンがございますので、ぜひとも慎重な対応をしていただきたいということが1点ございます。

そして本町は特に高橋町長さんが場長のころにごみの分別を図り、リサイクルを進めてこられたというすばらしい経験をお持ちでございますので、一層このリサイクルを高めるためにお願いをしたいのですが、本町では、各行政区に対して、いわゆるリサイクルをした分について検証をしています。それが行政区の励みともなり、そしてまた行政区への補助金という形でそれが実際あらわれて、それもまた各行政区の励みにもなっているのが実情だと思います。

一方、リサイクル業者に対してこれを進めていくということも大事かと思えます。やっぱり集めるほうと、それを回収してくれるほう同時に相互の協力がなければ、これは成り立つものではございません。そのためにも盛岡市さんでは、業者に対してのわずかではございますけれども、補助金を出しているということを伺っております。本町でもその業者さんについていわれる気持ちといいますか、一緒に頑張りましょうと、リサイクルを進めていきましょうと、特に各町内会のストックヤードに集めているというのがいわゆる子ども会のごみの収集とあわせてストックヤードでの回収が大変功を奏していると思えますので、これを日常的にリサ

イクルを取り組むという意味では、業者さんなしにはやっていけないと思うので、何かそういう補助金なりの制度があっても、それを進める上ではいいのではないかと私は考えますけれども、そのことについてもお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まずごみの広域化、盛岡広域8市町で、このことについては、もう基本的に合意をさせていただいたということでご理解していただきたいのですが、ただし私はいわゆる各市町村でごみの減量化、資源化、このことについては、盛岡広域になればなるほど各市町村、ここは村がないから各市町との競争になると思うのです。いわゆる減量化、資源化にしっかり取り組んでいくことが大事だと。だから私も環境施設組合で長い間お世話になってきたのですが、いわゆる盛岡市と紫波町と矢巾町の市町分担金、これはごみ排出量で分担金が決められているわけです。恐らく広域でもそういう形になると思うのです。

そこで私は今小川委員の指摘はそのとおりだと思うのですが、いわゆる私どもがこの際、広域はだめだということではなく、いいではないかと、それは焼却処理とか何かは。ただ、地域での減量化とか資源化をやって、例えば今まで分担金として100出しておったものをみんなが意識して、そしてそれがまず例えば60になったとか50、半分に減ったと、それは当然今言うような助成制度に関連しておあげすることも可能だと思うので、だから私はそのいわゆる住民意識の高揚をいかにして図っていくかということがこれから私たちに求められた課題ではないのかな。

今そのことで今度の補正でもお願いしたのですが、先進地を研修させていただいて、ごみ減量推進員の人たちに、そして実態をよその先進地の実態を把握させていただいて、それをごみ処理、いわゆる廃棄物行政に生かしていきたいということでございますので、いずれもう私ども盛岡広域になればなるほど市町村の取り組みが大事になってくるということで、今からそのことにしっかり取り組んでいく覚悟でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほどの答弁の中で一応決定事項であるということに重きを置いているという、さらに広域のほうが分担金のことで競争ができるというようなこともお話しされました。今そういう方向性で進んでいる中で町長としては、そういう答弁が全くまたどうなの

だろうとは思いますが、それにいわゆる邁進するのではなく、その都度、その都度、社会情勢の変化、そしてまだ15年先のことでございますので、しっかりとその都度、その都度の社会情勢の変化、経済情勢の変化をあわせて、将来の人口減少もございますので、2040年には人口がかなり減ってくると、そういうこともございますし、検証しながらぜひいっていただきたいと思います。

そしてあと残された質問の中の業者への補償といいますか、何かいわゆる補助金といいますか、そういうことについてもぜひ検討していただきたいのですけれども、その答えもお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

基本的には今委託契約は1年契約でございます。それで特にもご存じのとおりいわゆるし尿処理のときに、そういったやはり問題が出てきた過去にはいきさつもあるわけでございまして、だから私どもにしては、その広域のこれからの状況がどのようになっていくか、それをしっかり捉えながら、特にも業者の方々にはもちろん社員もいらっしゃれば、ご家族もあるわけでございますので、そういったことは当然私どもも視野に入れながら対応していかなければならないと、そのところは特にも私どもこれから広域化する中でしっかり取り組んでいかなければならない課題だと、大きな課題だと捉えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 4点ほどあるのですけれども……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） とりあえず2点、お願いします。

○（川村よし子委員） 産業の部分でちょっとお伺いします。人の命を守るのが自治体の役割と考えておりますが、その中でも町内の福祉労働者の実態調査、なかなかされていない、高齢者のことでも実態調査がされていないということだったので、今回高齢者の中で福祉施設で働く若い女性の方たちが多いので、福祉施設で働く方。その臨時とか正職員で働く、そういう実態調査をきちっとやってほしいということがまず第1点目で町長の考え方をまずそれを伺います。

それから、2点目は、同じ福祉労働者のことなのですからけれども、これは保育園のことなのですからけれども、今までの10年間で国の政策の中で公立保育園には助成金を出さないという運営費出さないということで自治体でやってきたわけです。そして煙山保育園が公立保育園、これは矢巾町の大きな利点だと思いますけれども、公立保育園は今度建設されて、そこで働く労働者がいるわけですからけれども、その中で正職員が16人、そして臨時が何人か聞きませんでしたけれども、そういう臨時職員が多いという中で子どもたちに大きなしわ寄せが来ているのではないかと私は危惧しております。そういうしわ寄せは、お母さんたちにはなかなか見えないのですけれども、お母さんたちも保育士もいると思うのですけれども、そういう方たちは子どもたちにどのようなしわ寄せが来ているのかこれから調べていく必要があると思うのですけれども、地方分権が唱えられておりますので、やはりその保育実態、民間保育園も含めて公立保育園も含めてそういう実態調査をしていただきたいと思います。それが労働問題、産業についての1点目の質問です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、お答えを申し上げます。

介護と今保育士のこと、それでまず介護も保育も、いわゆる福祉に従事されている方々なわけです。その稼いでいる人たちの実態調査を町がやりなさいと、こういうことのご指摘なわけですよね。前一般質問でもお答えしたわけですが、この労働行政については、基本的には県なり、国の所管事項で、町がこの調査に事業所に入るということは、調査統計とか何かのあれでは、それは統計のあれではできるのですが、実態、私どもが例えば商工観光課が福祉に従事されている方々の何の根拠で実態調査に入られたのですかと問われたとき、だから私はその辺のところは、この間も一般質問でお答えしたとおり、県なり国のそういった労働者調査をしたものがあるわけですが、そういうものを私どもが頂戴をして、そしてお答えすることは可能だと思いますので、後から何か実態調査の情報を持っているようですので、細かい細部にわたっては担当課長のほうから答弁をさせていただきますが、いづれそのところをご理解をいただきたいなど。

そして保育園の公立保育園で正職員、臨時職員があつて、子どもたちに何か保育に関係してしわ寄せがきているのではないのかということでございますが、逆に私が知りたいのは、正職員と臨時職員によってどのようなしわ寄せがきているのか。私、その実態はそういうことはお聞きしておらないので、もし川村よし子委員のところ、いやこういう職員のあれによってこういう実態があるということであれば、お示しを願いたいなど、そしてそのことが

まことに事実であれば、私どももそのことについてはしっかり対応していかなければならないわけでございますので、もしあれなのであれば、川村よし子委員と私ども当局もしっかり情報を共有いたしたいと思っておりますので、お願いをいたしたいと思っております。

あとは詳細については、それぞれ担当課長から答弁させます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） お答えいたします。

保育実態の調査についてやるべきではないかというご質問でございましたが、実際のところある程度の保育実態の調査につきましては、もう毎年やっているところでございます。いろんなサービスを何人利用しているかとか、あとは各私立保育園の勤務形態とか、そういったものにつきましては調査はしておりますが、引き続きそれは続けてまいりたいと思っておりますし、もし足りないものがあるのであれば、そこは加えてまた継続してやってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 一般質問の中でも介護にかかわる、携わる方の労働実態ということでご指摘受けまして、県の長寿社会課のほうに問い合わせ、ご指導いただきたいということで問い合わせ、全国的に介護労働安定センターというところが行っているという状況を教えていただきました。それでやっぱり本当に深刻な問題だということを受けておりまして、岩手県は岩手県でも対策を考えておるというところでしたが、町内の実態につきましても、この9月は敬老の月間でもございますので、施設等訪れて、いろいろとお話を伺っている状況ですが、やはり従事者、従事してくださる方、若い方に限らず、高齢者においてもなかなか募集しても来ていただけない状況があるということをお聞きしました。そして養成学校のほうでも少子化の問題で養成の段階でもはやそのことが従事する方が不足していることということで、これから高齢化社会を支えるためにケアしている施設をケアしていかなければならない仕組みが必要だということをお聞きしたので、これは本当に総合的に考えていく分野かなと思っておりますので、簡単にお答えできることではございませんが、不足している実態について、どのように取り組んでいくかということは、いろいろと指導あるいは分析しながら取り組んでいく必要があるかなと認識しておりますことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員、先ほど町長から子どもにしわ寄せがある

ということの質問があったわけですが、町長からその実態等があれば、お示しいただきたいという話がありますが、それに関してですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 現実的に、最近ではないです、ここ二、三年前のことなのですけれども、町営保育園から私立保育園になって、保育園の中で正職員と臨時職員がいるわけです。比率的には臨時職員が多くなってきているということで、その臨時職員の方々が子どもを、たまたま子どもを着がえとかさせるときに、ちょっと黒あざが出ていたということでちょっと泣いたりするといじめるとか、そういうことがあったみたいなのですけれども、私はそのときには、直接そのところに行って園長先生にお話、もうその方はいなくなったのですけれども、そういうことがありました。ですけれども、そういう子どもに対してあるかもしれないと思いつつも私はいつも思っているのですけれども、煙山保育園が新しくなりましたけれども、煙山保育園の構造は、先生方の意見がいっぱい通ってよい保育園、作りがよいですけれども、保育園の保母さん方の休憩時間が本当にとれるのかなと、あの作りを見て、あの保育園でとれるのかなと思いつつも見学させていただいたのですけれども、保育園の先生方はお昼休みも子どもたちと一緒に休憩なしで、休憩しているようでしていない、そういう状況だと思います。特にいろんな手づくりのものが多し、それから障がい児の援助とかもあるし、そういう中で労働者の実態というのはどこで把握されるのかなと思いつつも経過したので、特に町立保育園の実態ぐらひはきちっと把握することが町としての役割ではないかなと思っております。それで発言させていただきましたけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

これは職員であろうが臨時職員であろうが、預かっているお子さんにあざをつくるとか、これはもう一人の保育士として、また人間として許されることではないので、そういうことは、もし今後そういうことがまたあったらあれなので、これはもう未然に防止する対策を講じてまいりたいと、こう考えておりますし、それから今給食のお話とかいろいろ出たのですが、いずれ私も共同調理場にちょっといろいろなことがあって、まだ2回しか仕事をなされている方々との意見交換、2回しかできておらないのですが、でもあそこで仕事をなされている方々は、私どもが、およそ2,500人分ぐらひの給食、俺たちがやっているのだという意識はご一緒させていただいて感じられました。だから私はそういう喜びを持って仕事をできるような風通しのよい職場をやはりこれから目指してまいりたいと思っておりますので、先ほどの煙

山保育園のこと、または共同調理場のことも含めて、いずれお互い言いたいことを言い合っ
て、そして職場環境を改善していく、これは誰でもない、当事者同士が一番取り組まなけれ
ばならないことなのです。だから人に言ったってこれは解決できることではない。

やはりよく人材育成というのは、ともに育つと、育てられるという意識でやっていかなけ
ればならないと思いますので、そこのところはひとつご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） その産業の、産業というか、労働実態、今福祉労働者のことをお聞き
しましたけれども、もう一つは農業の問題です。私は、今矢巾町が出している統計を見ます
と、耕作放棄地も毎年多くなっていますし、そういう中で国では中間管理機構というものを
つくって管理させるような仕組みで年々管理する団体が多くなってきている。ですけれども、
農家の実態を、一農家の実態、収入を見ますと、年々比で減っていて、年間150万円、1人当
たりで150万円程度になってきております。そういう中で町として、やはり米の流通をきちっ
と考えて国では主食米ではなくて飼料米にする方向ですけれども、やはり主食米として販路
を拡大して、農家の所得補償、そして価格補償とかを助成するべきだと思いますけれども、
どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 川村委員さんのご質問にお答えいたしま
す。

おっしゃる部分につきましては、主食用米の部分の基本としての話につきましては、ごも
っともなお話だとは思いますが。ただ、この分につきましては、委員さんもお承知のとおり、
全体的な消費、需要と供給の関係につきましては、今さらお話するものでもないわけでござ
います。そういったふうな環境下において差別化をしつつ、農家の方々が丹精込めてつく
ったもの、自信を持ってつくったものを、それなりの価値で付加価値を高めながら販売する
という環境づくりなり、この分につきましては、当然やっていかなければならない部分と思
っておりますし、今後もこの分につきましては、皆さんのお知恵も拝借しながら進めてまい
りたいと思っております。

ただ一つ言える分につきましては、やはり今の部分につきましては、行政もそうなのですが、
農協もそうなのですが、農家の方々の部分につきましても、昔から基本は持っているわけ
でございますけれども、きちんと販売するという基本は持っているわけですが

も、その部分につきまして時代背景も踏まえて、やはりつくったものをどうやったら売れるのかなという部分もお互いに現場の部分を生声を出しながら、私どもそれを聞きながら共にやっていかなければならない今状況下にあるなというふうに思っておりましたので、ここはしっかり連携をとりながらやっていかなければならないということを再度確認しながら進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

今川村よし子委員からご質問あったこと、まさに私も家に帰れば農家の一人でございます。それで私も今耕作放棄地寸前、そして所得もとんとんであれば赤でございます、そこで今米の概算金が示されたのですが、ことしはまず幾らかよくなると、この概算金で農家の方々が揺れ動くのです。今矢巾町の農業所得も私調べてみまして、どんどん、どんどん下がってきているのです、農業所得が。だから私はやっぱり今農林課長が答弁したとおり、差別化、そして何よりもやはりこれからは米も野菜も全て、花卉であろうが、果樹であろうが、やはり地域間競争になってくる。そのときやはり加工して流通させる6次産業化、付加価値をどういうふうにして考えていくかと。だから一般質問の答弁でもあれなのですが、私はいずれこの6次産業化については検討してまいりますという答弁だけで今まで終わってきたようなのですが、いずれ来年度は、やはり組織を立ち上げてやらなければならないなということで、このことについては、ぜひ今農家の皆さん方が生き残れるか、生き残れないか。そしてやはり減反政策、このことの米の需給調整も含めていずれこれから私は最大の岐路にあるのではないのかなと、そういったことで今後の、特にも稲作経営なんかについては、これからやはり農家の皆さんと一体となってこれからの矢巾町の農業の将来、未来をどのようにして形づくっていくか、まさに農業の振興計画、そういうふうなものも、そして先ほどから各委員からもいわゆる維持交付の交付金の使い方、長寿命化の関係なんかもいろいろ質問があったのですが、そういうことも含めながら前向きに取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 前向きな答弁ありがとうございます。それにつけてですけれども、やはり農家の方たちも、今自分たちで農業を維持していこうと頑張っているのが女性の方たち

で、特にも産直に出したりして頑張っております。その産直への援助というのは、広報に掲載するとかで、特に目立った援助がされていない、研修もありましたけれども、ちょっと目立った産直、直接にはなかったように思います。ですので、そのところももう少し考えていただきたいなと思いますけれども。

それから、販路のことでふるさと会に100万円助成しておりますが、これを見ますと、180万円から年々落ちて少なくなっているのですけれども、そのふるさと会への農産物のPRというのはどのようにされているのか、そういうのもやはり全国、海外にも行っている方もいると思いますので、そういうところをやっぱり先ほどは6次産業化もありましたけれども、そういうところをちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

ちょっと舌足らずの答弁であれだったのですが、なぜ地場産品を使っただけの6次産業化と、いずれ皆さん方からもご指摘があったふるさと納税、今矢巾町で、だったならば皆さんに地場産品としてこれだぞというのが、これをみんなでこの地場産品をいかに加工して流通させていくかと、そのことがふるさと矢巾会とかにもお願いできる、またいろんな形で私もこれから企業版のふるさと納税も出てくるわけでございますので、いずれそういったことを今ご指摘のこと、そのとおりでございます。それを一つ一つ積み重ねていくこと。

そして先ほど廣田清実委員からも質問があったのですが、自主財源の比率、そういったことを、そして矢巾町の価値観を創生していくことも、やはりこれから非常に大事な求められておることなので、いずれいわゆる地方創生というのは、いわゆる総合戦略です。これを断片的な対応ではなく、これを総合的にどうして戦術、そして戦略化していくということに取り組んでまいりたいと、こう考えておりましたので、これからは議員各位にもいろんな形でどんどん情報を収集、共有しながら、そしてご指摘もいただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、昼食休憩に入りたいと思います。

それでは、13時10分再開といたします。

午後 0時19分 休憩

午後 1時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたしますが、11番の高橋七郎委員は通告がございましたが、午前中、11時半過ぎに退席しておりますことをお知らせいたします。

それでは、午前中に引き続きまして一般会計の歳入歳出決算の質疑を受けますが、質疑。廣田委員。

○（廣田清実委員） 簡単にご質問します。

臨時財政対策債のことについて、これちょっとこれは後から国に来る部分だと理解しておりましたけれども、これが計画どおりに入っているか、入ってこなければ町になるので、そこだけちょっと1点だけお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

それぞれ歳入を見る面で当初予算でいろいろ地方交付税を初めさまざまな国の予算等は、これぐらいになるのではないかというようなある程度の配分を期待をしているわけですが、それぞれ今国のほうの財政事情あるいはいろいろと災害等もろもろありまして、特交にしてもそのとおりのわけですが、思ったとおりに入ってくるもの、あるいは減っているもの、それから思ったよりちょっとふえているなど、それぞれの部分で当初予算で計画している部分、それぞれ先ほどから申し上げております国から来ますそれぞれの交付金等々、それぞれ上回ったり、下回ったりということで、基本的にはどっちかということ、当初予算よりも下回る傾向が多いのかなというふうに見ております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 町民の利便性についてですけれども、税金やほか利用料などに対して現在コンビニ払いをされているものもあると思うのですけれども、できていないものもあると思うのですけれども、そこら辺はどのような形なのか。

あと住民票などもコンビニやネットなどで受け取れたり、そういうサービスができないのかということと、マイナンバー制が導入されてくれば、そういうことも可能になってくるのか。安全性もまだまだ不安の残るところではありますけれども、いずれこの制度ができて、

どのような利便性が図られるかということの周知に対してはどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいま昆委員さんのほうからお話がありましたコンビニ払い、こちら税金のほうに関して私のほうから答弁させていただきます。

コンビニ払いのほうには税務課として検討はずっとしてきております。ただし、システム改修費並びにコンビニを通じて支払うということになりますので、当然手数料がかかります。そちらの関係で、特にシステム改修のほうがかなり金額がかかるというふうな見積もりをさせていただいてございますけれども、予算の都合上、なかなか実現が厳しいという状況となっております。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

住民票やそれら印鑑証明、それから住民課ではないのですが、所得証明とか、そういったものを既に住基カードを用いて全国各地のコンビニで発行している自治体がかんりの数にのぼっております。今度マイナンバーが導入されることによりまして、それを用いましてコンビニでこのような証明書を発行できるというような仕組みをつくろうという、そういう国からの資料が出てまいっておりますので、すぐには導入はできないと思います。昆委員がおっしゃられるとおり安全性等もございまして、そこら辺を見ながら、あるいは費用対効果、そこら辺も考慮しながら、ただ朝7時から夜11時まで交付できるということで非常に住民に対しては利便性が高いものでございまして、これは前向きにちょっと検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 2点ありますけれども、1点ずつ質問いたします。

教育行政、26年度の総括という意味でお聞きいたしますが、実は全国の学力テスト、岩手県が45位という結果がことし出ておりますが、本町の小中学校のトータル的な評価として全

国45位という岩手県の中では全国レベルにしたら当町の小中学校はどのようなレベルにあるのかといった点をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年度の全国学力学習状況調査は、国語A、B、算数、数学A、B、理科の5種目について行われております。当町の傾向を見ますと、小学校が圧倒的によかったわけですが、算数のA、Bでかなりの落ち込みが見られる、小学校で見られるということが今年度の特徴であります。また、中学校におきましても数学が全県で45位というのは、ご指摘のとおりでございます。こちらのほうもそんなによくはないということでございます。

概括的に申し上げますと、小学校で県平均を下回っているものにつきましては、算数A、B、中学校では県平均を下回っておるものは国語Bとなっております。

なお、全国と比較いたしますと、下回っているものは小学校は算数A、B、それから中学校は国語Bと数学のA、Bというような状況になっております。ある程度の力はつけているわけでございますが、昨年度ここで話したときには、かなり際どいお話をするぐらいではなかったということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） それでは次の質問をさせていただきます。

本決算では、例えば79ページのところで分科会でも質問いたしましたが、町の出資団体である矢巾観光開発株式会社が本来徴収すべき源泉の給湯料を徴収しないまま経過した結果があったわけですけれども、そのことについてこの決算の中でも、あるいは観光開発株式会社の総会の中でも一切言及されておられません。本来収入財源として6月の答弁では月23万円とかという具体的な数字を示して、給湯料の金額を概略的に捉えておりましたけれども、そういった観光開発株式会社の体質に目を向けないまま修繕協定に基づいて30万円以上の修繕費は当町が負担するということについては、なかなか納得しがたい部分がありますが、このことについて、町長さんは6月の答弁ではマースの件については、これから精査を進めていくという答弁でありましたが、この修繕費のあり方、それから源泉給湯料の不徴収ということについてどのように考えておられるのか質問いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） それでは、川村委員さんのご質問にお答えいたします。

まず観光開発株式会社の旧源泉のことだと思いますが、旧源泉につきましては、これは会社の独自の収入ということでございます。ですので、一般会計の収入ということではございません。一般会計の部分では、当然町の所有しているものの収入であれば入りますけれども、会社所有のものはあくまでも会社の収入ということになりますので、こちらのほうは一般会計の収入なりには載ってこないところでございます。

それで会社のほうの株主総会、そちらのほうではどのようなかということでございますが、こちらのほうにつきましても6月の議会以前、その前に株主総会が5月中にありましたけれども、そのときに取締役会のほうでその旨のお話をしております。私は、その場にはおられないわけですが、その場でオブザーバー的には聞いておりましたけれども、取締役会の中では、あくまでもこれはそういったメーターがない、いわゆる根拠が定かではないということで会社としては特別の欠損という形もできないということであくまでもこれはそのまま会社の収入等もできないということでございまして、そちらについても了解を得ているところでございます。

なお、保養センターの修繕、指定管理料の件だと思いますが、これは生きがい推進課のほうの指定管理料ということになりますけれども、こちらのほうはあくまでも新源泉、町の所有の源泉についての修繕なり、保守管理というものが一般会計の決算に載っておりますので、あくまでも旧源泉の徴収しておらないところにつきましては、会社独自の収入ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 新源泉の分であるから町としては30万円以上の修繕費を出していくというお考えなようですが、要は会社、矢巾町が大きく出資している会社の体質として、前から源泉給湯料を徴収していれば、財政的にも、また何かしらの経営改善に貢献していた部分があったはずなのです。そういった部分はもう過ぎたことと、しかもマースは閉館してしまったということで触れないということではなくて、やっぱり本来あるべき町がお金を投入していく企業体として、そういう対峙の仕方といいますか、そういう対応の仕方でもいいのかという点について改める意向があるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず結論からお話を申し上げますと、まずこの体質は改めていかなければならないと、こ

う思っております。それで今商工観光課長からも答弁があったように、トップが町長で、そして矢巾観光開発株式会社のトップも町長だと、やはりこういったことである意味では、町と会社というきっちりとした分け方をしておれば、こういう問題はなかったと思うのです。だからこそ今度そういった意味で旧源泉とか、新源泉とか、それはメーターがついているとか、ついていないとか、それ以前の問題だと思うのです。だからこのところは6月の一般質問の答弁でもあれなのですが、まず根っこの部分はしっかりこれから解決していかなければならないということと、それから矢巾観光開発株式が保養センターの指定管理者なわけです。こういったところも非常に今までわかりにくい、担当課は生きがい推進課だと、そしてかかる30万円以上の修繕費は町で持つ、実際は矢巾観光開発株式会社がやっている。だからこのことについては、今後やはり指定管理のあり方も含めて、そこはしっかりと明確に誰から見ていただいても疑義が出る、余地が出ることがないように対応してまいりたいと、こう思っておりますし、それから旧源泉のことについては、まず今正直なところ、まず矢巾もそういう状況にあるわけございまして、だから私どもとすれば、いずれ今担当課長なり、私どもも一緒になって今後、いずれこのままにしておくわけにはいかないわけですので、早く方向づけをしなければならないというような思いもありますので、そこの中でまずマース矢巾にはできる、できないは別にして旧源泉の使用料については、これはもうお話しはしてまいりたい。ただ、相手のあることですので、今後どういうふうな対応になるか、ここはまず私どもも注意深く見守りながら対応していきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございしますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今後医大のほうには看護科ができるということもありますし、それから大学病院の完成もあることから、海外の留学生等が増加されると思われまます。また、その中からは当町に定住する方もいらっしゃるのではないかと思われるのですが、本町には標識等に外国語の表示というのが少ないように思われまます。標識等には、外国語、英語だけではなくて、二、三カ国語の表示があったほうがよいのではないかと思われまますけれども、このことについては、いかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

このことについては、今身近な問題として、特にも県なんかでも観光案内板、こういうものについても、やはりもうそういった外国語の案内板なんかは考えていくのは当然ということになっておりますし、例えば今絵はがき一つとっても、もう英語とか中国語とか、そういったものも、それはもう時代の流れなのです。だから今ご指摘のことについては、いずれ今まで医大とのやはりやりとりというか、これもそういったことを今までやってきたのですが、細かい細部にわたっての今言ったような微に入り細に入りの打ち合わせ協議はやっておりません。だから今後まず医大の事務局、それから会社の意を体して実際工事とか何かをやられる不來方サービス、そういうところ、これから詰めていきたいと思っておりますので、当然いろんなことが出てきます。それをもう時間との戦いです。だからそういったことは、今ご指摘のことについては、一つ一つ解決しながら対応してまいりたいと。

そして、オール矢巾のプロジェクトチームをいずれ考えていきたいということも、それはなぜかという、そういうことなのです。そういうことを私ども内部でも組織の中でしっかり対応していきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、3点質問させていただきます。

まず学校給食についてであります。以前にも質問したことがございましたが、不動小学校は、ご存じのとおり各行政区ごとの班を決めまして、それで保護者が集金をしまして金融機関に振り込むという方法をとっております。ところが、前回もご答弁のときには未回収をなくすることのためにということでご答弁をいただいたと思っておりますが、現在の保護者はほとんど勤めております。とても忙しいと、多忙だと聞きますので、これを各自に請求書が届いて、それで引き落としであるとか、振り込みの方法だとか、こういったことを考えてほしいという要望がございますが、この件についての考え方を伺いたいのが1点であります。

それから、2点目であります。補正予算で中学校の食器が更新されるということになりました。それで小学校につきましては、28年度予算化したいとのご答弁でありましたけれども、厳しい財政の中です。更新についてですが、企業の協賛広告などを取り入れた食器などを考えてはいかがでしょうか。財源を確保するためにもいい方法ではないかなと考えておりますが、その考えについて伺います。

それから、3点目であります。9月26日から10月6日まで和歌山国体が始まりまして、障がい者スポーツは10月24日から26日まで開催されるわけですが、この国体に矢巾町

から何人くらいの選手が出場するのか把握しておりましたらご答弁をお願いしたいのと、それから来年岩手での国体があるわけでありますが、矢巾町では視察を検討しているのか、この3点につきましてお伺いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） ただいまの村松委員のご質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1点目と2点目につきましてお答えを申し上げたいと思いますが、現在町内の給食費については、それぞれの地区で担当を決めまして集金をしていただいているということで、この結果でほぼ滞納者については出現しないような、そういう状況になっております。具体的な例はあれですけれども、ただ他市町の給食費の滞納状況を聞きますと、やはり振り込みというか、引き去り等の手続で納入をしていただいている自治体においては、非常に滞納者が多いというような状況でありまして、ここら辺の差につきましても、やはり保護者の方々には非常にご面倒をおかけはしておりますけれども、こういった個々に回っていただいて集金していただくというやり方が功を奏しているのではないかなというふうに感じておりますので、保護者の方々には非常にご迷惑をおかけいたしますけれども、こういったやり方を今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の食器への企業の広告という内容についてでございますけれども、学校でございます。勉強をする場というようなこともありますので、そういったところに企業広告というのがそぐわないのではないかなというのが思いでございますし、またそういった子どもたちが見る広告というのがどういった類いになるのかというのちょっと疑問視するような部分もあるというふうに感じておりますので、今のところはその考えはないというふうにお答えを申し上げたいというふうに思います。

以上、私のほうから2点についてご答弁させていただきました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問の3点目について私のほうからお答えをさせていただきます。

まず初めに、和歌山国体のほうに矢巾町からは何人選手として出るのかということでございましたが、私の担当のほうで矢巾町民の方向何人が出るというところは把握はしてございません。今後当然データとしては持つておかなければならないので、これから把握をしたいというふうに思っております。

次に、視察について、視察に行くのかというご質問でしたが、まず国体推進室あるいは県のカヌー協会の事務局を持っているということで、そちらのほうの関連で当然視察には行って来年の国体の運営について勉強してこななければならないということで、その予定はございます。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） ただいまの企業広告入りの食器についてですが、やっぱり企業の内容によろと思うのです。先ほど米の消費についての質問ありましたが、今朝ご飯を食べてこない児童・生徒も多いのではないかと思います。標語に早寝、早起き、朝ごはんというのがありました。ああいったことで例えばそういうことを広告にうたって、それで消費の拡大に努めなければならない、例えば農協さんの広告をいただくとか、そうすれば余り教育の場にふさわしくないとかにはならないと思う、考え方ではないかなと思うのですが、そのことを私は考えておりますが、ご答弁ありましたらお願いしたいのと。

それから、先ほどの給食費の滞納の件なのですが、やっぱり滞納している方には別な方法を考えるべきではないでしょうか。要するに本来はお支払いする人が便利であってほしいわけです。支払いしようと思っている人、その人も犠牲になるというか、負担をしなければならないというよりも、まずもって滞納している方を別に考えるということも必要ではないかなと思いますが、その考え、2点につきまして再度お伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

確かに早寝、早起き、朝ごはんというような標語を入れるということにつきましては、私も賛成をいたすものでございますが、ただ子どもたち向けのそういう企業さんの、企業が求めている内容と、こちらのほうで考えている中身がそこら辺のところ都合致すればいいとは思いますが、今そういうご提言ありましたので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

あとそれから、滞納者ということよりも支払いをする方々の便宜を考えたほうがいいのではないかというご提案でございましたけれども、確かにそれはそのとおりというふうにも思いますが、ちょっとこれは一つの例でございますけれども、たまたま私のかかわった方の中で新しく矢巾町に転入してこられたお母さんがおりまして、その方が給食の徴収のほうの担当になられたということで、その対応がどうなのかなというふうに思いましたならば、私は

矢巾に来たばかりで周りの方々も全然知らない、という方々がいらっしゃるのかも全然わからない、というふうにして徴収して歩くことによってそういう方々とお知り合いになれるという自分にとっては非常にいいことなので進んでやりたいというふうにおっしゃっていただける方もおりました。そういった面でも、やはり保護者同士の連携、それから保護者とよそのお子さん方との付き合いとか、そういったところもこういった中では生まれてくるのかなというふうに思います。確かに納める方が納めやすいような状況で進めればいいというふうには思いますが、ただ他市町の例を見ますと、それが原因して滞納者がふえているというようなことも想定されますので、矢巾町といたしましては、今のシステムで進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、そのほか質疑。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 防犯灯の料金についてですけれども、これは支払い者である自治会などに2分の1の補助ということで伺っておりましたけれども、この防犯灯の料金、東北電力にお支払いするのですけれども、よく調べてみると、これ廃止になった防犯灯がそのまま請求されていたり、設置場所が住所もめちゃくちゃになっているというところがあるようです。このようなところをきっちりと調べてみれば、電気料金、大分安くなるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺、調査とかする必要はあると思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまの防犯灯の料金についてお答えを申し上げます。

矢巾町では、コミュニティ補助ということで防犯灯、各自治会に2分の1の補助をいたしておりますが、基本的には自治会のほうより、それぞれの請求書に基づいてお支払いをしているということでございまして、役場のほうで1本、1本防犯灯の設置場所を確認して料金をお支払いしているということには、今の段階ではなっておりませんので、できれば自治会でも2分の1お支払いをしなければならないということでもございますので、もしも合致しない部分があるのであれば、そちらのほうでちょっと調べていただいて、もしもあれでしたら、こちらのほうでもその部分、お知らせいただければ電力さんのほうにお話をするというようなことをしたいなと思いますので、こちらのほうでなかなか、かなりの本数の分、補助いたしておりますので、できれば自治会のほうで確認していただければなど、このように思

っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） ぜひ自治会のほうにお知らせして、そういう事例があるということで調べてもらうようにしていただければ、なるべく安く済むのではないかなと考えますので、町のほうで自治会のほうにお知らせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今昆秀一委員がおっしゃるとおり、このことについては、やはりご指摘があったことでございまして、今度今月の17日に行政区長会議もありますので、その際、これのことについては周知徹底して調査をしていただいて、速やかに対応してまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか一般会計。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） それでは、農地の不法転用と耕作放棄地の件について、ちょっとお聞きしたいと思います。3月の一般質問でも同様な質問をしたわけなのですが、今回農業委員会の委員も選挙により改選され、また農地パトロールも実施しておりますけれども、前回聞いたところによりますと、農地の不法使用については、いろいろ問題があるが、その問題がある部分については、調査するとか、不法、農作放棄地については、なぜ耕作ができないのかアンケート調査を行うシステムがあるからというような答弁をいただいたわけなのですが、これらの件につきまして農業委員会としてどのように協議したのか、それとも同じ状況なのかちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 齊藤委員さんのご質問にお答えします。

農業委員会事務局長としてお答えさせていただきたいと思いますが、ただいまのご質問の件につきましては、去る3月会議の際にも委員さんのほうからの質問ということであったわけでございますけれども、転用の部分につきましては、違法転用的な部分といたしましては、調査面積では6.9ヘクタールの部分があるわけでございますけれども、その中のお答えといたしましては、現況の部分で復旧できないような状況になっている部分が大きな点として答弁

させていただいたわけですが、いずれ今現在といたしましては、国といたしましては耕作放棄地なり、この転用とはちょっと違いますけれども、耕作放棄地も含めまして農地の活用につきましては、非常に重要案件として掲げております。その中で農地法の部分が平成25年に一部改正になって、委員さんもお案内のとおり農地中間管理機構事業としてそれが運用になったわけですが、そのことによりまして違反転用等につきましても、調査をした後におきまして本人から所有者の方から意向調査をした形の中で、いずれ基本的にはどのような利用を今後考えていくのだということを踏まえつつ、それで改善されないようであれば、この中間管理事業等に、そちらのほうにも出しながら勧告しつつ、そしてまたそちらのほうで取り上げながらやるというふうな、ある程度の部分の中では制度改正されておりました。

しかしながら、その違法転用の部分につきましては、事業が、管理事業をやったとしても改善されるかという部分はちょっと出てくるわけですが、この部分につきましては、事務的な対応になるのですけれども、本町の場合は、県のほうの採用になっておきまして、この転用の分につきましては、全て県のほうには報告して上げておるわけですが、あと知事裁量になる部分がありますけれども、町だ、県だという話ではなくして、ここは一体として進めなければならないわけですが、そういう実態ではございます。

いずれ今年度、27年度も同様に現地調査をいたしまして、この違法転用部分につきましては、正直改善されていませんけれども、委員会のほうといたしましては内部のほうでも現地のほうにいずれ足を運んでその分につきましては、意向調査、今までは書面的な部分の回答を求めて意向調査しておりましたけれども、直接お会いしてお話をやりとりすることもなかったわけですが、その辺を強化しながら進めていこうということで内部では協議しておったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 実は議会では、町民との懇談会等開催しております、この件につきまして、ちょっとやっぱり対応がなかなか前に進んでいないのではないかという意見もいただいたことから、ちょっと再度質問させていただいたわけなんですけれども、とりあえず問題となっている部分については、県のほうにその部分は通知してあるというご答弁でよいのだということではないでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

事務的な裁量的な部分につきましては、そのような事務処理になっております。市等では、独自で持っている部分もありますけれども、本町の場合につきましては、県知事のほうということになっておりました。ただ、再三繰り返して済みませんが、これは実態、現状の課題といたしましては、県に話したからいいということではないことは認識しておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ただいまの件は了解いたしました。

続きまして、再生エネルギーの関係でございますけれども、分科会でも質問させていただいたわけなのですが、町施設に太陽光エネルギーの発電装置をつけているわけで、これは当然100%の国の補助事業で行っており、目的は災害時の避難場所のためにということで運用しているという部分は理解はできるわけなのですが、投資金額としてはかなりの金額を投資しており、答弁では各施設とも1カ月1万円から1万5,000円ぐらいの何か発電量ということでお聞きし、最終的には平均すると3万5,000円くらいになるのではないかなという答弁も聞いてはおりますけれども、せっかく高額を投資をしているものですから、これをネットワークで結ぶ案もあるというお話は聞いたわけなのですが、もう少し有効的に使える道はないのかなと。3万5,000円くらいでは、やっぱりどう考えても投資効果という部分は少な過ぎるような関係しますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

さきの委員会で1施設当たり大体月3万5,600円ほどの軽減といいますか、節約になるよという話になっておりましたが、確かに実際にこれにかけている工事費等1,800万円とか3,000万円とか、ことしに限ってはもう4,500万円とか、非常に膨大な金額をかけて工事を行っているところに対して確かに少ないのではないかなというふうには感じるころではございますけれども、そもそもの目的が災害時に蓄電池に太陽光発電で発電した電気をリチウムの蓄電池あるいは鉛の蓄電池に充電をしておいて、そして余った分を従来の電力使用料から差し引かれるような形になりますので、我々としてももう少し効果が出るのかなとは思ってはいたのですが、金額にすればこのぐらいですけれども、ただ使用料の減少率という

のを調べておりました、構造改善センターや防災センター、特に防災センターは24時間勤務しておりますので12%、これは1年間の比較ができますので、ここで3つ挙げたのは、1年間の比較できたのが3カ所しかなかったものですから、3カ所、構造改善センターと共同福祉センターと防災センターを挙げさせていただいておりますけれども、10%から12%、そのくらいのまず使用料の減少率はあるということで、委員さんおっしゃる費用対効果、確かに節減効果はそれほどではないのかもしれませんが、本来の目的という避難所で再生可能エネルギーを導入して避難の際に役立てようというその目的を考えれば、これはやむないことなのかなというふうに感じているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今環境省では、来年度の新規事業になりますが、いわゆる今矢巾町でも太陽光発電、蓄電池を兼ね備えた11カ所あるわけですが、こういった公共施設をネットワーク化をして、環境省でございますので、二酸化炭素、いわゆるCO₂の削減の対策モデル事業として今国では考えていくようなのですが、できれば矢巾町の場合は、ある意味ではコンパクトシティでその11カ所をネットワーク化をして、それでできれば再生エネルギーを活用して、またその一括受電することによっていろんな効果も期待できるということでございますので、今のところできれば、この蓄電池、たまたまこの蓄電池がいろいろ今後問題にまた、それこそ買いかえるときに問題になるということなのですが、この蓄電池を逆に最大限に活用して、再生エネルギーの充実性を高めていきたいなということで、今新規事業については、まだ大筋しか明らかにされておらないので、もしこのことが示された段階では矢巾町としてもいち早く手を挙げて対応してまいりたいということで、これは再生エネルギーの活用と、そして何といてもCO₂の排出削減、この両方をきっちり対応できるような体制整備をしてまいりたいと。

今後国の事業も恐らく12月ごろまでには示されると思いますので、明らかにされた段階では、議員の皆さん方にもお示しをしてまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 何回も申しわけありません。今度いじめ対策についてお聞きいたしたい

と思いますけれども、本当に当町においては不幸なことが起こって、本当に残念に思っているわけなのですが、その対応として各学校でいじめ情報を共有するような体制をそれぞれの学校においてつくったという報告を受けているわけなのですが、皆さんもご存じのとおり、不祥事が発生した場合の対応について、雪印の対応とパナソニックの対応で非常に世間の反応が違ったという、片方は会社が倒産するような部分に陥りましたし、片方は、その対応がよかったから売り上げを伸ばしたというような、その後の対応についても非常に全国が注目していることではないかなというように思っております。そこで伺いたいわけなのですが、いじめを知るシステムのその担当者が同じ職場の担当者がいいのかなどうかという部分についてちょっとお聞きしたいと思います。

どこの企業においてもコンプライアンスという部分は非常に重要視していきまして、経営者とはまた別な立場の人をそこに配置しているわけなのですが、今考えている学校での部分については、同じ、企業でいえば経営の中での共有ということになると思いますので、それは別な担当者、例えば役場の中に経験者等を置いた中でそういう部分を担当させることはできないのかどうか、そんな考えはないのかどうか伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いじめにつきましては、今議会におきまして、昨年度の認知件数がゼロという報告のところを今回の修正に応じて三十数件であるという答弁をしております。これがそれではゼロは何だったのかというご批判は受けるでしょうけれども、まずいじめがあるものだという、そういう感度を高めるという意味では、私は一定の前進ではないかなというふうに考えております。

ただ、このいじめがあるかどうかというのは、現場にいる教職員が観察あるいは保護者、児童・生徒からの訴えに応じて受けるのがまず最初でありまして、その後におきましてこの事案がいじめかどうかということについて、あるいはどのように対応していくかということにつきましては、議員からご指摘のとおり教職員以外のもっと違う目を入れるということが私も大切ではないかなというふうに思っております。

どういう人を入れるか、また経費もかかりますので、その辺につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

- （齊藤正範委員） 私だけ聞いて、済みません、2点だけ関連しますので、それだけちょっとお聞きさせてもらいたいと思います。

矢巾町基金運用状況の審査表なのですけれども、これを見ますと、近隣についてそれぞれ基金の中に繰り込んでいるのとそうでない部分等が見受けられます。この処理について何か理由があるのかどうかお聞きしたいとともに、預け入れは普通預金ただ一本にしているのか、それとも何か工夫をした中での預け入れをしているのかお伺いしたいと思います。

それから、もう一点でございます。実質公債費比率と将来負担比率についての監査での意見書なのですけれども、これ言葉だけの話なのかどうかちょっと確認したいのですけれども、実質公債費比率につきましては、26年度は25.5%となっており、町の基準25%より下回っているという表現がありますとともに、将来負担率については170.6%となっており、早期健全率350%下回っており、有効な状態であるという表現をしているものですから、ここの表現の違いについて、170.6%が他の自治体と比べてどうなのか、それを比べた中での良好な状態と判断したのかどうかお聞きしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

- 町長（高橋昌造君） 2点目のことで本来監査委員さんがお答えするところでございますが、私のほうからちょっとこの財政健全化審査意見については、恐らく監査委員さん方は、いわゆる基準があるわけです。ここにも示しているとおおり早期健全化基準に照らして良好だということで、実はまだ今年度の関係のあれが出ていないのですが、実は実質公債費比率、昨年度の見れば、矢巾町の場合は15.9です。このときに県内の平均は12.1なのです。それから、将来負担比率については、去年は矢巾町は154.6と、これも市町村平均でいくと53.6なのです。だから、それに比較した場合、県内の市町村の平均と比較した場合は、もうかなり乖離しているわけです、もう悪い状況にあるということで、特にも将来負担比率なんかは、ことしはもう170なわけです。そのときに県内の市町村平均は50台ということで、だから基準に比較しては良好な状況ではあるけれども、県内の市町村の平均に合わせて考えた場合は、決して良好な状況ではないということで一般質問なんかの答弁のときも、そういう答弁をさせていただいたので、このことについては、私のほうから答弁をさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

- 税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） 会計管理者の立場のほうからご答弁したいと思います。

す。基金につきましては、それぞれ定期にしているもの、普通預金として預け入れしているもの、それぞれございまして、ちなみに定期につきましては、0.03%から0.045%の基金利率でもって9カ月から12カ月預け入れをしております。こちらのほうにつきましては、平成26年度決算では120万円ほど基金利息がついてございます。普通預金利息のほうについては、0.02%ということで管理をしております。

以上、答弁いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 了解いたしましたけれども、基金の分に積み立てているのと一般会計に多分入れているのでしょうか、その違いがあるのでしょうか。基金の残高がいつもちょうどゼロ、ゼロ、ゼロとなりますから、当然基金のほうには積み立て利息は入っていないような基金もあるのかなということでお聞きしております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基金の利息につきましては、一般会計のほうに一括して利息として計上しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 肥育牛貸付譲渡基金については、6,215円が基金に積み立てられているという報告が、少額ですけれども、あるものですから、この違いは何かということで聞いているわけなのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ちょっと確認いたしまして、後刻お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 今具体的な基金の名称の部分があったので、ちょっとあれですけれども、この基金の部分につきましては、今会計管理者が話しました部分、大きく2種類あるかと思えます。それで一般会計の部分はお話したわけですけれども、肉用牛の関係につきましては、要綱あるいは条例等の部分がありますが、その中でその基金の部分の利息の部分につきましては、基金に繰り入れると、そういったふうな要綱が

ありますので、それに基づいて処理しております。一般会計に入れたものを再度基金のほうにまた入れるというふうな流れになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりましたか。

（「わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ようやく回ってきましたので、話したいと思いますが、2つほどございます。

まず1つは、電気料金、電気料の関係なのですが、この電気料がいろんなところで使われて、合わせればかなりの額になっていると。ちなみに小学校関係で1,300万円、中学校関係で1,300万円、公民館360万円、駅舎で700万円、それから庁舎で900万円と、これ以外にも多々あるわけなのですが、この前のそれこそ審査会の中でもちょっと確認したのですが、要はそれこそ収入をベースに予算を立てるわけなのですが、逆に出るほうをかなりやっぱり改善という形でやっぱり目を向けていかなければいけないのではないかとということで、さっき太陽光発電のエネルギーの話もあったわけなのですが、やっぱりそういう補助金でつくったからその枠内だけでおさめていこうと、そういうことではなく、それを最大限に利用するためにどういう知恵を絞るか、もう知恵の勝負ですから、そこのところをやっぱり太陽光発電については、もっともっと、これは一般家庭でもこのぐらいは改善出るので、これだけの規模ですから、もっともっと出ると思っているのです。大体一けたぐらい違うのではないかと、太陽光発電に関しては。

それで先ほどの電気料なのですが、その太陽光発電も最大限に使ってほしいし、さっき環境省の二酸化炭素の排出量を抑えると、そういうことで7月ごろ目標値が出たようなのですが、2013年度に比較して30年までに26%改善しなければいけないと。これを改めて国として公約しようとしているわけです。これの一環がさっきのネットワークの話であり、この前出たのは、LEDをそれこそ今街路灯のLED化に対して、また補助しようと、そういう動きが出始めています。そういうことも含めてさっき言った各箇所の電気料、これをやっぱりもう一回精査しながら、一気にLEDに置きかえるというのは非常に高額なところもあるので、それをやっぱり長期的な目で見、やっぱり計画的に、ではここしはここをやろうとか、あそこをやろうとか、あるいは補助金対象はここだからこのとこ

ろは100%やろうとか、そういう計画をきちっと立てることも、やっぱり出ることを抑えるということも非常に重要な集めるほうも大事ですし、出るほうも抑えることも大事というふうに考えていますけれども、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

いずれ私もそのことについては、全くそのとおりでございまして、それで大口の電力の需要については、まず一つはトランス契約が本当に適正なトランス契約なのか。それから、今保安協会からもいろいろ指導があると思うので、その力率の改善がしっかりなされているのか。やはりそういった初歩的なまず対応から精査をしてまいりたいなど、こう考えております。

そして今LEDのことについても交換する費用と、これを何年で元をとれるかというようなもう計算をしなければならぬ、そういう試算を求められておるわけでございます。そういったことで、きょうたまたま街路灯とか、防犯灯の先ほど昆秀一委員からも質問があったのですが、まず使われていないものまで払っていると、そういうふうなものも全部精査して、そして今藤原梅昭委員からもご指摘あったこのLED化、これはやはり暗い夜道は安心安全のまちづくりから、私どもそれを標榜しておるわけですが、それから考えた場合もやっぱりそういったことにはしっかり取り組んでいかなければならないなど。

それから、先ほど申し上げたネットワーク化、これももう省エネルギーの計画とあわせて進めていかなければならないので、だからその太陽光発電とか何かについても、今実際そういったお話もあるのですが、ただ今なかなかいわゆる買い取り価格の問題も出てきておまして、この辺のところももう一度精査をして進めていきたいと、こう考えておりますので、特にも農林業の関係については、使い勝手のいい事業もあるようでございますので、その辺もちょっとにらみながら今後の対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ぜひ出るほうに関しても、あるいはそういう地球環境を温暖化対策上の問題からも進めていただきたいなと思います。

もう一点、不用額の取り扱いについて確認したいのですが、不用額の話については、福祉のほうとか、あるいはそっちのほうの関係で一部ご回答があったわけですが、これはこの前の審査会の中でどうしても少し余裕を持って取っておきたいということで支給に影響

のないようにしたいということでプラスアルファの部分が残れば不用額になるという説明があったわけですが、それ以外の部署、部署でいろいろもってトータルで4億円近い不用額になっているわけです。そのうちの1億ちょっとが災害関係ですので、それはそれこそ繰越明許という形で今年度も使っていけるわけなのですけれども、それ以外の中で例えば道路補修とか、いろいろ河川関係とか、そういうところでも出ているわけですが、不用額の出る要因というのは、実際計画したけれども、できなかったとか、あるいは見積もりとったけれども、見積もりより安かったとか、あるいは職員が改善して、それで残ったと、いろんな要因はあると思うのですけれども、今例えば請願関係の対応でも100%ではないわけです。60%ぐらいしかやっぱり対応できていないということで、いろんな生活道路とか、あるいはそれにまつわるもので困っているから請願が出て、それを優先順位をつけていただきながら対応しているわけなのですけれども、ぜひそういうところにまだまだ使える余地のある部分があれば、やっぱり残して何ぼというよりも、そういうところに対応して初めて町民のサービスにつながるというふうに思いますので、その不用額が以前は何か残れば残るほどいいというような考え方もなきにもあらずという部分があったようですが、ぜひ残しておかなければいけない部分と、これは使い切りではないですけれども、必要で組み替えではちょっとそっちのほうで対応しようではないかということで、そういうサービスにつなげていただきたいところが多々あるので、ひとつその辺のところの考え方をもう一度お聞かせいただきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今藤原梅昭委員がご指摘のとおりでございまして、いずれ予算の執行率がいわゆる低いというのは、やはりこれから財政運営していく中において、やはり一番基本としなければならないところでございまして、そこはご指摘のとおりです。そこでご存じのとおり、いろんな震災関連で未執行の分はあったわけです。これはもう明許繰越、もう次繰り越すと事故繰り越しになりますので、まずその繰越明許だけは、これは許された対応なのであれなのですが、それでただ今私課長会議なんかでもお願いしておるのは、今年度の27年度の予算執行についても、いずれ予算がついたから執行するということではない、もう少し考えながらの予算執行してほしいということ。それから、やはり同じものを例えば100とした場合、物を買うときでも事業を発注するにしても、いずれ100の予算があるから100でやるのではなく、そこは創

意工夫をして、やはり町民の皆さんの税金を使わさせていただいているという意識を持つての対応を。だから今負担金補助とか交付金なんかの見直しとか、それから細かいことですが、加除を必要とするような法規、そういった追録代とか、必要のないものはもうカットしていけということで今進めておりますので、いずれこの予算執行、いわゆる私どもに求められるのは、適正な執行なわけでございますので、そこにしっかり取り組んでまいりたいなど、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

いずれただこの不用額についても事業が未執行で不用額なのか、事業を執行して不用額が出たのか、この辺が非常に肝心のポイントになるので、その辺のところは精査をさせていただくとともに、先ほど生活道路も6割にまだいっていないわけなのです。こういうふうなものもいずれ一つ一つ前に進めていかなければならないということでひとつご理解をいただきたいと思ひます。

それから、先ほどエネルギーの関係で、私もちよっといろいろ調べたところ、矢巾町でも平成24年11月に矢巾町新エネルギービジョンというのの改訂版をつくっているのです。それでここにはもうすばらしい重点プロジェクトを掲げておりますので、後から議員の皆様にももしいいなければあれでございます。そしてここにこれを実行したならば藤原梅昭委員のことは全て解決できるのではないかというくらいの事業メニューがありますので、このところをひとつよろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ありがとうございます。今の冊子については、我々もいただいておりますので、我々も一緒に勉強させていただきながらできるだけ余計な出費のないように、あるいは改善できるところは改善するという対応していければなというふうに思ひます。

さっきの不用額についてなのですが、この中には職員の、やっぱり改善アイデアとか、あるいは努力によってかなり改善されている部分もあると思ひます。ひとつその辺のところをどういう理由で不用額になったかというところをぜひ無駄なものとか、あるいは何か間違いがあったものとか、あるいは改善したものとか、積み上げしながら、やっぱり改善したところは改善したところでぜひ町長さんの懐の中からでも金一封ではないですけども、そういうほめ方もあわせながら執行していただければ、職員の励みになるのかなというふうに思ひます。

企業では、よく改善提案とか、そういうものでいろんな評価をして、それをまさに人事に結びつけていくというような、そういう人事評価をやっているわけですけども、ぜひ町と

してもそういうようなものを見方もしなげらひアイデアあるいはそういう改善実績、あるいはいろんな努力した方の対応もせひ忘れずにやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今矢巾町でも新人事評価制度に取り組むということで、その中では、能力評価とか、業績評価とか、いろいろあるわけですが、こういったことに取り組んでまいりたいなということで、まず今年度からそういった業績なり、能力評価の試し期間、試行期間として今年度から取り組んで、そして来年度から本格実施期間として取り組んでまいりたいと、こう考えておりますので、まさに今ご指摘いただいたこのことによって職員がいろんな改善、そして提案をしていただくことでそれを評価の形に結びつけていきたいなと、こう考えておりますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

一般会計の質疑は何人ぐらいおられるでしょうか、3人の方ですね。

それでは、ここで休憩をとりたいと思ひます。14時35分再開をいたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど一般会計の歳入歳出総括質疑、3名の方ということでございましたので、順次受け付けますので、挙手をお願いしたいと思ひます。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 基金に関してなのですけれども、ふるさと基金というものが8,700万円程度ありますけれども、この基金について分科会のときに、公園の整備などに利用するとの説明だったと思ひますけれども、以前高田の北前野住宅跡地を公園として整備してもらった経緯があります。大分予算を使ったのですけれども、これはたしか一般財源により行われた事業だと思うのですけれども、しかし現在せつかく整備されてお金をかけてつくってもらった公園なのですけれども、全く使われず、草ぼうぼう、管理も大変だということでお聞きしております。できれば、これ公園に使えるということなので、このような基金、有効に使って無駄ではないような形で公園整備に使えないのかお伺ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

旧北前野跡地の公園の部分ということで町有地の部分でございますので、基金活用含めまして私のほうからお答えいたしますけれども、ただいまご指摘ございました旧北前野住宅の跡地につきましては、工事施工を行ったわけでございますけれども、実質的に不都合と申しますか、現在使用まで至っていない状況ということでここ一、二年の懸案事項で経過してございました。そこで春先、現場のほうを見ながら、いわゆる今後の活用、整備の関係を含めましてそれぞれ自治会の代表者と集まりいただきまして、今後の対応でございますけれども、こちら今ご提案ありました基金の活用、こちらもまず一つの方法とは存じますけれども、今時点、お願い、進もうとしている部分については、コミュニティ補助、この部分活用いたしまして対応いただくことで3地区の自治会の代表の方とは話進めているというふうな状況でございますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） そのコミュニティ事業なのですけれども、多分半分だけ事業費をいただけるということだったのですけれども、基金を使って、できるならば、全体的に町のほうでやって、最後まで面倒を見ていただけるような形にさせていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまの昆委員さんのご質問にお答えいたします。

使うやり方含めまして、使える部分のやり方、この部分が地域で使うものか、町が使うものかというふうな観点を含めまして検討はしてまいりますけれども、今回の事案につきましては、コミュニティの部分が、いわゆる地元でお使いになる部分がまず大きいというふうに私たちは判断しているところでございまして、そこら辺も3地区の代表の方には、ご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） つくるときは、地域で使えということで作ったのではないと思うので

すけれども、そこら辺も含めてその考えというのがちょっと違うのではないかなと思うのですけれども、しっかりとやっぱり地域で使える、使うものであれば、基金の条例の設置について、みずから考え、みずから行う地域づくり事業に要する経費の財源に充てるというのですから、しっかりと基金使えるということではないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまの昆委員さんの質問にお答えいたします。

確かに書き物、規則的にはそういうふうな形になっているのは承知しておりますので、再度内容と現場状況、確認しながら説明、対応のほうさせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

続きまして、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 子どもの貧困についてお伺いします。

子どもの貧困率が2014年7月の厚生労働省が発表したデータでは16.3と、6人に1人は貧困という結果がありますけれども、矢巾町の状況はどうかということをお伺いします。

特にも2014年7月には子どもの貧困対策法という法律ができて、翌月には大綱が出ましたので、矢巾町の状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 先般の一般質問の際に齊藤議員さんのほうにお答えをいたしましたとおり、貧困率につきましては、国のほうで不特定多数とか無作為で抽出した方々を対象にして出した数値でございまして、矢巾町のほうでは、その貧困率という内容での調査はしておりませんので、その数値は持ち合わせておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、聞き方がちょっとあれだと思うのですけれども、小学校の部分ではひとり親家庭が70世帯ほどあるということですし、それから母子家庭が今多くなってきていますので、高校に入るときにも大変工面されて、いろいろ悩みながら入っているところもありますので、あと養護施設に入所している児童もいるのではないかと。これは子育て支援センターの部分だと思っておりますけれども、児童施設に入っているお子さんもいらっしゃるのではないかと。このような状況を詳しく聞きたいなと思って、今質問したわけですが、今この法律ができる前は、貧困の連鎖という形で生活保護を受け

ている子どもさんたちが学校に入っても、なかなか就学援助とかはあるけれども、それ以外のクラブ活動とか、なかなかできなくて、その後の就職もちょっと状況が悪かったり、そういうところ、税務課とかではわかるかもしれないのですけれども、そのような状況をちょっと聞きたくて質問しましたけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今貧困の問題については、まず子どもの貧困、それから高齢者の貧困について、貧困対策、国も挙げてこれから対応しなければならないということで今いろいろと報道、私どもも今知り得るのは、報道の関係でしか知り得ないわけですが、特にも奨学金のあり方について、給付型の奨学金、こういうこともひとつ貧困対策の一環として考えていかなければならないのではないかというようなことが出ておるのですが、私どもといたしましては、矢巾町といたしましては、いずれ国の動向を見きわめながらこの貧困対策にはしっかり取り組んでまいりたいなど、こう考えております。

そこで今の貧困の実態はどうかということですが、その貧困の実態の調査の基本的な考え方についても、やはりこれから示されるわけでございますので、いずれその辺のところは今後しっかり対策を講じながら進めていきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 今答弁、町長が答弁されたのですけれども、私のところにここ1年くらい前に、年齢が17歳の働いている方だったのですけれども、その子どもさんから水道料金を滞納していて水道が出ないということでお金を貸してほしいという相談がありました。その子どもさんにはお金は貸しました。それで親の仕事を聞くと、両親とも派遣社員ということで、派遣でも3カ月派遣とか、そういう状況であったようです。お金は返ってきましてけれども、そういう子どもさんたちがたくさんいるのではないかなと思うのです。そういう状況とか、今度国勢調査だからそういうようなことも調べるのかどうかあれですけれども、そういうやはり町を挙げて子どもたちの貧困状況とかも調べていただきたいなど思っているのですけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず一つは、誤解のないようにいたしたいと思っておりますが、国勢調査によりまして貧困状況

調査というのは、これはできないわけでごさいます、これは許されないことなので、そのことについてのお答えはできないわけでごさいます、ただし、今私どももこれから進めていく中におきまして実態の把握は当然しなければならない。そして、川村よし子委員にお願いなのですが、今社会福祉協議会なんかでも助け合い金庫とか、それから県社協を通していろんな生活福祉資金とか、いろんな貸与できる制度がありますので、そういった制度を活用していただくように、できれば私どもはそういったところを通して実態の把握もできるわけでごさいますので、いずれ助け合い金庫、町社協または県社協でもそれなりの制度、仕組みがあるわけですので、そういったことをして、それで今、私いつも言っているのですが、いずれこういった貧困対策のやはり一番根っこの部分は何かという、相談できる体制整備なのです。やはりそういったことには、今後しっかり取り組んでまいり、もう大変だというときに、いや困ったというときに、相談できる、いじめの問題もそうだったのですが、そういった体制整備、窓口を充実、強化していくことが対策の一つではないのかなと、こう思っておりますので、いずれこれはできる限りそういう体制整備のために組織の見直しも進めていきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員） 町では件数とかは把握していないかもしれないのですが、社会福祉協議会の中に相談所はあるのは知っていますけれども、あと県とかもあるのですが、今離婚率も高くなっていますし、それからドメスティックバイオレンスというのも高くなっています。報告はないと思うのですが、そういう状況とかを町ではどのように把握しているのかお伺ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

この実態はもちろん町社協あたりが中心になってやっているわけですが、これこそプライバシーにかかわる問題であるので、ただ件数等については、ご報告できると思ひますが、この内容等については、やはり今特にも個人情報の問題については、私どもが一番信頼関係を構築する中で大切なところでごさいますのであれなのですが、いずれそういった無料法律相談とか、行政相談とか、いろいろありますので、そういうところのせつかく窓口があるわけでごさいますので、そういうところをご紹介していただきたいし、またそこからいろんなわゆる生活支援ができるような体制もとっていきたく思ひしておりますので、よろしくお願

いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは私は、町債の問題についてお聞きをいたします。

26年度の予算執行に関する報告書の中では、9ページに平成21年度は187億円だったものが平成24年度に198億円にふえて、暫時ふえておりまして、現在は129億円ということでぐっと下がって、一般的に見れば、町債は減ったなというようにまずなっているわけですが、平成25年度からは、下水道がいわゆる企業会計に移行したために、その分が抜けたという結果でございます。そして、平成28年度からは新公会計制度によって町の貸借対照表が、いわゆる特別会計含めて第三セクター、それから各一部事務組合も全部含めて全体としてどうなのかということが今度は示さなければならないという義務が生じます。そのときになって初めてびっくりするというのでは困ると思うのです。それで現在本町の全部第三セクターまで全部入れた町債残高は321億円になっていて、町民1人当たり120万円になっています。このことをしっかり今受けとめないと、来年28年度になったときに初めてその数字が出てきてびっくりして、そしてしかも昨年の私の質問では、町債が最も高くなるのは、平成30年から31年度のころにピークがくるという説明もございましたので、今から医大関連のいろんな予算が、それに加わってきてそういうことになるのだろうということは想像ができますけれども、やはり今から心構えをしっかりと、この情報を開示して議会も、それから当局もこの問題についてやっぱりどこで財政のいわゆる健全化を図っていくのかということもしっかり考えなければならない時期に来ているのではないかなということで私はそのことをその心構えについてまず伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まさに小川委員のご指摘のとおりでございます。それでいずれ矢巾町は、先ほど廣田清実委員からもお話あった自主財源比率は非常に高いわけですが、実態は、やはり非常に厳しい財政運営を強いられているということは事実でございます。そこでいずれ財政の健全化だけではこれはあれなので、できればもう行財政改革のプログラムをやはりつくって、そしてやっっていかなければもうならない状況下にあるということ、やはりこれもできれば、今度の決算の中でも町民の皆さん方にもやはりそういった共通の認識を持ってもらうためにもやはり広報等でこの実態を明らかにして進めていかなければならないと。だからそういったこと

で先ほど昆秀一委員のご質問にもあった北前野の公園のあれについてもふるさと基金がいいのか、緑のふるさと基金がいいのか、いろいろな考え方もあるわけです。もうそういったことをやはりこれから一つ一つ精査しながら事務事業の見直しを、そして今まで取り組んできた、今矢巾町では事務事業の評価、このことについてももう一度総点検をしてやらなければなかなか財政の健全化というのは難しいということで、いずれ私どもとしては行財政改革、プログラムをできれば年度内に立ち上げて進めていきたいなど、こう考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） ただ私は、申し上げたいのは、町民の生活にかかわる部分、そして子どもたちを育てる子育て支援の部分、そういう部分について、これだけ借金があるから減らさざるを得ないような、そういうことにならないようにしっかりとした長期展望に立った考え方がまず必要かと思っています。そして、この借金の大きな原因が駅前開発の107億円にあると、そして駅周辺、駅舎を含めると、総額200億円になりますから、それが大きな要因だったということ、やはり私はここで申し上げたいと思います。

その中であって、現在次に区画整理のところでも質問したいと思いますが、そういういわゆる検証がない限りは次には進めないと、そこをしっかりとやっぱり私は今検証するときが来たのではないかなという気がいたします。その点も含めてどうぞ検証していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

いずれ今小川委員からご指摘ありましたことも含めて、いずれ議員各位または町民の皆さん方の意を体してしっかりこれからの行財政運営に取り組んでまいりたいと、こう思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

これで平成26年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 一般会計には質問しませんでしたので、ここで国保の会計のときに質

聞させていただきます。

一般会計では延滞金になるわけですけれども、滞納額が、保険税の滞納額あるわけですけれども、その方たちの実態調査とかはやっているのでしょうか。特に若い世帯の方々の実態調査とか、もし集金のときにお話を聞いているとか、そういうところありましたらお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国保に限らず滞納されている方は、複数の税目を滞納しているケースが多く見られるところでございます。状況につきましては、それぞれ事情があつて滞納もしくは分納の制約をして納められているという状況でございますので、今ここで個々の状況については控えさせていただきますけれども、状況を納税相談の際にお伺いしながらそれについて対応しているといった状況になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 国保の中には、子どもの医療費のところもあるわけですけれども、子どもがいる世帯には、短期保険証とかは発行していると思いますけれども、留置とかはしていないと思います。そのところもはっきりさせていただいて、その件数とか、それから子どもはどのような、幼稚園とか、保育園とか、それから学校も、中学校もあると思うのですけれども、どのような状況になっているのか、もし接触していれば、お話しください。

それから、子どもの医療費について、国保税を払えなくても医療機関にかかれるように子どもの医療費無料にすることが私は必要だと思います。自治体の仕事として命を守ることがやはり必要だと思いますので、必要というか、自治法に書いておりますので、そういうところもちょっと町長のお考えをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいま短期被保険者証のお話がありました。26年度の実績につきましては、ちょっと今すぐ出てきませんけれども、ちょっとお待ちください。

ちょっと今確認いたしますので、その前に町長。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今短期証明書等、資格証明あるのですが、矢巾町では今資格証明の発行は基本的にやって

おらないと、そこだけは県内33市町村の中でも私は矢巾町としての取り組みは評価できると思うので、あれもだめだ、これもだめだといわないでひとつその評価していただきたいなということをお願いします。

それから、子どもの医療費助成、川村よし子委員、今この定例会9月会議では、私もまだ財政担当課長、企画財政課長から今の財政が厳しいというときに、はい、わかりましたと言いたいところですが、それを返事すると、後から企画財政課長からお叱りを受けるので、実は来年度の予算編成、これから入りますので、その中で前向きに検討させていただきたいということだけでご理解をしていただきたいということで、あとはそれ以上のところの答弁は、今回は控えさせていただきたいということでよろしく願いをいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。
- 税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） 大変申しわけございませんでした。直近の平成27年7月1日付で国保の短期保証を交付してございます。その件数につきましては、世帯数で59世帯、保険者数、被保険者数で申し上げますと108世帯に短期保険証を交付してございます。うちお子さま、高校生以下の人数につきましては15名となっておりまして、そのうち、それとは置いておいて未交付者、59世帯のうち17世帯、人数でいいますと26名いる状況となっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 108人ですよ、59世帯。
- 税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） 59世帯の108人となっております。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。まだありますか。
- （川村よし子委員） 未交付世帯が17世帯で26人ということなのですが、その交付世帯には、早く交付してもいいのではないのでしょうかと、私は病気したときに医療機関にかかれないですよ、税務課に置いておいて、お金を1,000円か2,000円持ってこなければ医療機関にかかれないような状況ということですよ。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。
- 税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） 病院に行かなければならない方は、必要ということで短期証を取りに来ていらっしゃると思いますので、逆に必要でない方がなかなか納税相談に応じただけなくて、こちらのほうに取りに来ていただけない状況というふうに把握してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いいですね、今の答弁で。

それでは、これで平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 質問のほうで介護予防通所介護減の理由を伺ったところ、通所リハ、いわゆるデイケアにしているからという理由のようですけれども、現在私の知るところでは、デイケアについて町内では2事業所あると思うのですけれども、これどれも定員いっぱいになかなか希望どおりに通えない状況だとお聞きしております。そんな中、27年度、介護保険法改正によって、本町においては平成29年度から介護予防、日常生活支援総合事業が本町として行われるようですけれども、この準備をしっかりと行うことが必要ですし、この事業所や利用者へのあらかじめ早目の変更される点、周知が必要だと思うのですけれども、その点については、どのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおりでございまして、デイケア、リハビリを伴うものの事業所に関しましては、やはりなかなか入れないというか、希望のようにならないというような状況もお聞きしている状況でございます。それで今新総合事業、29年度矢巾町実施予定としておりますが、どのように取り組んでいるか、あるいは住民の皆さんへの周知についてですが、介護予防事業、要支援1、2のところをどのように取り扱うかが最大のまず課題ではございます。今各事業所で行っていただいておりますところを認定の段階から給付の取り扱いまで委託にするのか、補助にするのか、直営にするのかも含めまして検討していかなければならない状況でございます。それで介護予防事業につきましてもそうですが、医療と介護と、そして介護予防、生活支援、そして住居、5つの視点についてどう対応していくかということを含めまして検討しておりますが、矢巾町の取り組みは6月から矢巾町の生きがい推進課の各部署と、そして社会福祉協議会、そして包括支援センターと、そしてまた紫波郡の医師会といろいろと検討を進めております。そして医療、介護のところは今月中に医師会の先生方と一緒に県の担当者を交えて勉強会を持ちますし、そしてまた介護予防の仕組みづくりにつきましても協議を進めております。

それで正直8月の改正に向けて動かなければならないところがありましたので、住民への皆様への周知はなかなかできかねておりますが、今矢巾町が持っている資源をどのように組み立てていくかというところを含めまして12月まで資源の洗い出しをしまして、1月から3月のところで何かの形で示していくというふうなことを3月のフォーラムのあたりまで検討しながら準備をしているところでございますので、いろいろご指導いただきながら今後も準備を進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 介護保険料のことですけれども、4月から介護保険料が基準額で900円上がって、町民から介護保険料高いね、年金が少ないねという、もらう年金が少なくなったという声があちこちで聞かれます。答弁では、第一段階のところを0.45にしたということで、それだけではなくて、違うところの方々が滞納しているのではないかと私は思っております。それで滞納するくらい高い介護保険料、第4段階か第3段階かわかりませんが、滞納するくらい高い保険料なので、その保険料を下げることもう少し必要ではないかと考えます。その保険料の財源を毎年15年間介護納付費準備基金繰入金、分科会で聞いたときには1億1,549万円あるということなのですけれども、これは県のほうにいくわけですけれども、その今後の使い道はどのように考えているのか。私は、1号保険者の保険料を下げることに使うべきではないかと思うのですけれども、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

1億円を超えていると申し上げたのは、川村委員のご質問で今まで、平成12年から実施してきた介護保険の準備基金の総額、累計というところでございますので、支出分が1億円を超えておりますが、やっぱり基金からいただいた分もそのような状況があります。それで介護保険料につきましては、平成12年から介護保険制度が始まっておりまして、認定者の伸びとともに3年ごとの見直しを図りながら定めてきているものでございまして、これは制度を維持するためにも必要な介護保険料でございますので、高いという認識につきましては、さまざまなご意見があると思っておりますが、そのあたりは制度を維持していくために必要なこととしてご理解いただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） これは介護給付準備基金は、県のほうにいくから県のことだとは思いますがけれども、矢巾町の町民が、65歳以上の町民が払った保険料、今までの15年間の積み重ねがこのような基金になっているわけですし、やはり県にこの使い道、はっきり1号保険者のために使うような、そういう話し合いが必要だと思うのですが、そういう場はないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 私の経験不足もありまして、そのような場があるかどうかということは、確認しないとわからないことではございますが、介護基金の準備基金につきましては、この介護保険の3年ごとの計画の見直しの際に適宜矢巾町の介護保険の財政に特別会計のほうに、そちらのほうから利用している状況がありますので、矢巾町の方のために利用させていただいているという認識で進めておりますこととお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 駅前開発107億円のうちに国のいわゆる補助金社会資本統合整備補助金が当初29億6,000万円という予定でございました。それが昨年の私の質問の中で約29億円に減ってきたというような答弁でございました。今回少し国の予算がやはり見込み薄であるということで今年度事業終了ができないと、来年度に延びるといような説明がありまして、中に特にせせらぎ通りについては、途中でとめるわけにもいかないので、町単の仕事になるよう

な方向性が示されたかに思いましたけれども、私はこの107億円の債務負担行為をする際に、将来消費税の増税も想定されている。社会情勢の変化もあるだろう、そしていわゆる国の補助金が丸々このとおりに来ないかもしれない。そのときに、この107億円を超えるということはあり得ないですねという質問をしたときに、町長は107億円を超えることはないという説明をされました。そして確かに消費税が増税したけれども、消費税が全体でたしか3億円ぐらいだったと思います。その分がさらに、あのときはまだ5%でしたので、8%になったときに、その3%分が上乘せになったけれども、107億円を超えることはないという説明できましたけれども、今回せせらぎ通りに町単を使うということは、実質107億円を超えてしまうということに私は考えるのですけれども、その107億円を超えないという一つの約束というか、それが今回どうなるのかなというふうな危惧を感じております。

もう一つは、せせらぎ通りについては、町民の私どものとったアンケートでは、余り意味がないのではないかと、私もそう思って眺めてみましたけれども、ホームックの脇のところのずっとあれがせせらぎ通りでホームックさんがあそこに資材を置いているものですから、そこにせせらぎ通りがあることさえ影になってわからない。一部噴水があって、そこに水は流れて沸き出して水は出ていますけれども、町民があそこでいこいの場として利用しているというような光景は、私は余り見たことがないのです。そのこともあって、本当にこのせせらぎ通りを計画どおりにつくる必要があるのかどうかも含めて、やっぱり検証されるべきだろうと思います。その点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、私先ほどの答弁の中で一部町単でどうしてもやらなければならないところがありますというふうにお話を申し上げました。私の説明がちょっと舌足らずだったかと思いますが、そのように考えている場所は、県道でございます。せせらぎ通りは来年度国の交付金で実施するという考え方でございます。その点は誤解なされないように、今補足説明をさせていただきます。

あと107億円を超える、超えないの部分でございますが、これはある意味議会の場で107億何がしということで債務負担行為を議決いただいた、その約束は堅持するという意味合いで終始昨年度から答弁をさせていただいているところでございます。107億円で何をやるということなのかということの協定は、そういった協定にはいろいろなことが盛り込まれてはおりますが、ある意味、その内容自体は19年間の中で見直しがあっても、それははしかるべきことだと考えております。ですから、いろんな増額要因があるので107億円を超えるというふうな

部分に関しましては、執行側である我々の考えとしては、基本的には107億円は堅持しながら、場合によっては内容を見直してでもサービスの低下は最小限にして107億円は堅持するべきと考えております。つまり107億円が最優先の守るべき部分であろうというふうに考えてございます。

ただ、今後おっしゃるとおり情勢の変化によりまして消費税が仮に大変大きな金額になってきたりした場合に、その時点での維持管理費、その時点以降の維持管理費の増額というものは避けられないところでございますので、そういった大きな事情、状況変化がある際には、内容を見直して、どうしても最低限の増額をお願いしなければならない、そうでなければ必要なサービスの水準が維持できないといった状況変化があった場合には、その節は適正な金額を見積もった上で変更をお願いするという事は、可能性としてはまだまだあると思っております。

以上、私からの答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは、その町単の県道にかかわる分についての説明をまず一旦お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 県道につきまして、現在歩道が整備中でございます。車道の部分がまだ残っているという状況は、通行されている方であれば、皆さんご存じかと思いますが、あそこを交付金の範囲ですと、全部舗装まで完成させられないという状況になってまいりましたので、さすがにその状況のままあそこを通行させるというのは、我々としてはとるべき道ではないということで車道まで完成させて、しかも県道管理者にきちんと来年度引き継ぐというふうな形に持つていく必要があると判断いたしましたので、その部分が単独費で対応する予定の場所でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 何メートルぐらいですか。

○区画整理課長（藤原道明君） 済みません、大ざっぱでございますが、駅前広場から養老の滝さんのところまで、あそこの全範囲でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 本来であれば、駅前の107億円の中で実施されるべき事業でございましたので、それがなぜこういうふうなことになったのかという理由と増額の見込みはどれぐらいなのかということについてお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） なぜそうなったのかということですが、我々のほうの判断としまして、そもそも県道にはいろいろな占用物件が入っております。地中化した関係もありますので、電気、電話、通信関係のケーブルをまとめた共同溝が入っております。そういったものの引き継ぎなりなんなりということを考えますと、未完成のままでは県道に引き継ぎない状況になりますので、いずれ完成させた状況にして初めて県のほうに引き継ぎができるということになりますので、そういった部分考慮しますと、やはり県道は完成まで持っていて今年度完了する必要があるなというふうに判断したからでございます。何かほかの要因があってどうのこうのということではございません。純粹に我々のほうの判断としてそのように考えたところでございます。

済みません、金額につきましては、ちょっと今手持ちございませんが、済みません、後刻お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 金額は後刻ということですので、そのほか。

小川委員。

○（小川文子委員） 駅前の複合施設の部分でございますけれども、一般質問でも取り上げましたけれども、複合施設の中のかなり大きな変更があったということで改善するための変更であったということには捉えています。そして2階の図書ルームの本棚の間が間隔が狭いのではないかとことを指摘をした経緯がございますけれども、本棚の位置が今回は白紙の状態で場所が設計図の中に、前はちゃんとこういうふうにこのように本棚を置きますというのがあったのだけれども、8月1日の説明会の段階では本棚の位置が示されていなかったということが一つございます。

もう一つは、今年度中に本を約2,000万円購入する予定になっておりますけれども、本の購入に当たっては、しかるべき本を買うということで必要最小限の図書館としての図書室としての整備の条件を整えるためにということでございますけれども、1度に2,000万円買うということになると、どうしても選定が甘くなってしまうのではないかと。そしてもう一つは、本当に司書の皆さんとか、専門的な人の意見を聞いて、その2,000万円購入するのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず1点目でございますが、当初書架のコーナーでございますが、ここの間隔につきましては、間が1,200ミリということで車椅子でも十分通れる幅ということで私どもは検討しておりますし、そのようになるものというふうに捉えてございます。

それから、2点目の2,000万円購入する図書の件でございますが、これにつきましては、その選定につきましては、やはり素人が選定するというのももちろんあれでございますので、今のところ県立図書館にアドバイスをお願いして、そのアドバイスに従って購入をしたいというように考えてございます。もちろん購入する際にも、ではただおもしろそうなもの、あるいは各ジャンル均等にということではございませんで、私どもの現在の図書室では日本十進分類法という分類があるわけでございますが、この中で岩手県内の図書館の蔵書割合といえますか、これに比較してどうしても矢巾町図書室では薄い部分があります、分野が。そういった薄い分野を他の図書館の平均に持っていくように、例えば哲学であるとか、歴史であるとか、社会環境であるとか、こういったふうなものがよそに比べて薄くなっておりまして、こういったところを重点的にそろえたいというように思っております。

なお、その2,000万円で一気に購入ということのご懸念も今出されましたが、当然私どもも今では必要な、全部で開架で7万冊ということで施設の会館のときに一気に開架書庫を7万冊で埋めるといふようなことは考えてございません。というのは、もちろん金銭的な面もあるわけですが、それ以上に予算があるから本を買えばいいという、今時点出ている本だけでよしとするものでは恐らくないのだろうと思います。この先も立派な必要なすぐれた本が出てくるということは当然予想されますので、ある程度時間をかけて良質なものを、十進分類法に沿ったバランスのとれたものをそろえていきたいなというように考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 先ほど後刻とお話しました件でございます。事業費にしまして5,100万円、延長にしますと230メートルでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町水道事業会計決算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成26年度矢巾町水道事業会計決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成26年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町下水道事業会計決算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 最後になります下水道事業会計の決算について、関連を含めまして2点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

まず最初は、26年度の決算についてでございますが、この下水道事業は、平成25年度より地方公営企業法により決算がされてきております。それで25年度は減価償却費の計上等もあり、1億5,840万円余の赤字決算となっております。26年度を見ますと、会計制度の見直しと、こういうこともございまして、3億1,700万円余の利益剰余金が計上されてございます。この制度見直しという内容を見ますと、初めて聞くような項目なわけでございますが、前期前受金戻入と申しますか、これが営業外収益に計上されたこととなっております。この制度見直しは、これは国のほうの考えだろうとは思いますが、なぜこのような見直しが行われたのか、そして25年度は赤字決算、26年度は黒字だよと、いずれも現金の収支が伴わないというわけでございますが、利用者である町民には、ちょっとその辺がなかなか理解しにくいのではないかと。私などもその1人なわけでございますけれども、そしてまたこれほどの剰余金が出るのであれば、下水道の利用料を値下げしてはいかがかというふうな話題も出ないとも限りません。そういうことでこの辺の内容につきまして、今後多分町の広報なり、議会の広報にもこの決算の内容が掲載されると思うわけですが、その辺町民にわかりやすい

内容で説明を加えていただきたいというふうに思うわけですが、その辺の考えをお伺いをいたしたいというふうに思います。

それから、2点目は、26年度末の下水道の普及率が浄化槽の供用を含めて決算報告書では95.6%、なぜか監査意見書では94.3%となっておりませんが、どちらにしてもいずれ高い数値となっておりまして、その中でここ2カ月ほど前のある住民からお話があったわけですが、全く想定外と思われるような地区でございました。高田の3地割周辺の何世帯かに下水道の配管がされておられないというふうなお話がありまして、これを早急に何とか対応していただけないかという相談がございました。この辺の計画等がありましたならば、お示しをいただきたいというふうに思います。

以上、2点お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまの藤原由巳委員のご質問にお答えいたします。

1点目の長期前受金戻入ということで平成25年度は赤字決算、平成26年度は逆に黒字になったということですが、長期前受金戻入というものにつきましては、過去の国庫補助金、県補助金等の金額につきまして、今までは資本というか負債のほうに置いていたわけですが、それを一括で全てで見えていたものを26年度の会計制度の改革によりまして減価償却に合わせてということで20年償却だとすると、一括で何億円という補助金を20年分割で載せるということになりましたので、それを過去からの分を見直したところ、大きな額の収益というふうな形になったということで、それを組み替えたという形になりまして、実際の減価償却に合わせて補助金の収入についても年度ごとにやるというふうな形になったために一気に高額な収入になったということになりましたので、こういう状況になったものでございます。

なお、次年度からは単年度分のものしか出てこないもので、このような大きな額にはならないものと考えております。

それから普及率95.6%と94.3%ということですが、普及率につきましては、公共下水道、農業集落排水、浄化槽を含めて95.6%ということになります。94.3%というものは、公共ますにつないだ件数ということになりまして、ですので普及はしているのですけれども、まだ公共ますに屋内の排水設備をつないでいないという方もいらっしゃるということでそういう状況になっております。

ただいまの高田3地割に下水の配管がないということですが、ちょっと現場のほう調べま

して、その辺対応できるところなのか、あるいは浄化槽の区域になっているかもしれませんので、その辺を確認して早急に対応したいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成26年度矢巾町下水道事業会計決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで平成26年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の総括質疑を終わります。

これをもって付託を受けました一般会計から下水道事業会計までの全会計に係る補正予算議案7議案と決算議案9議案に対する総括質疑が終了いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の日程は、これで全部終了いたしました。

この後、分科会ごとに附帯意見等の取りまとめをしていただき、明日の午前10時までに当職まで附帯意見等の取りまとめの提出をお願いいたします。

なお、審査報告書の草案は分科会ごとの取りまとめを参考にし、当職と3分科会長により行い、あすの委員会に提出をし、成案としたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、あすも予算決算常任委員会を開会いたしますので、本議場に午後2時にご参集くださるよう口頭をもって通知いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時41分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

平成27年9月15日（火）午後 2時05分開議

議事日程

第 1 補正予算審査報告書について

第 2 決算審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊 池 清 美 君	係	長 藤 原 和 久 君
主 事	渡 部 亜由美 君		

午後 2時05分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に入ります前に時節柄上着を脱ぐことを許します。

本日も皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開きます。

直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 補正予算審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算審査報告書について。

本日の日程は、付託を受けました7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員でもって補正予算審査報告書の草案を作成しましたので、ただいまからこれに対してご意見をお受けをし、成案にしてまいりたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。朗読は附帯意見のみとさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめいたしましたので、ご意見をお願いします。ご意見ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 4番の一般会計の個人番号カード、これ番号制でカードだけではないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 予算書では、個人番号カードということで予算が提案されておりますので、そういう文言にしましたが、昆委員。

○（昆 秀一委員） 制度自体についての万全を期するよという意味でした文言のほうがよろしいかなと思いますけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 個人番号カードにかかわる制度、ちょっとお待ちください。制度そのものの正式名がどうなっているか確認しますので。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 議案書では、個人番号カードと関連事務の委任にかかわる交付金になっていますが、個人番号制度ということで、この文言がいいかどうかちょっと精査しますので、検討させていただきたいと思います。

そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 1番目のところなのですけれども、住民の意識高揚というのが高揚というところと、向上ぐらいのほうがいいのかなと思ったのですけれども、ほかに言葉があれば、高揚というと何となく気持ちが高まるというような感じなので、向上がいいかなと思ったのですけれども、それも、向上もちょっといまいちかなと思うところもあるので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっとここも検討させてください。分科会から出てきた中身は高揚になっていましたので、それを採用したことでこういう文言になっていましたので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

川村委員。

○（川村農夫委員） 検討させてくださいということで次、どこで諮るのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今ちょっと打ち合わせしますので。

○（川村農夫委員） そうですか、わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そうでないときょうのものにはなりませんので。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、若干休憩をとります。

再開をベルでお知らせしますので。

午後 2時12分 休憩

午後 2時33分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

先ほど第1点目の意見として出されていますが、1点目と4点目、それでは、職員に朗読させます。

(職員朗読)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 今朗読した1番についての下の欄ですが、直す前は、未実施の自治会ということで表現をしておりましたが、この避難訓練については、ハザードマップを使用した避難訓練は、ほとんどの自治会がやられていないそうでございますので、未実施ということではなく、各自治会は早急に実施すべきであるということで文言を変えましたので、そういうことでご了解をいただければよろしいですが、よろしいですか、ここの分は。

それから、4番についても正式名は社会保障税番号制度、いわゆる通称はマイナンバー制度なそうでございますので、この予算の関係についての部分は取って、この制度ということで表記をしましたので、そういうことでよろしいでしょうか。

そのほか皆さんのほうからございますか、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

これをもって予算決算常任委員会に付託された議案第57号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)について、議案第58号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第59号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第60号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、議案第61号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第62号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)について、議案第63号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)についての審査並びに審査報告書の作成など一切を終了いたしました。

日程第2 決算審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続きまして、日程第2、決算審査報告書について。

本日の日程は、付託を受けました決算議案9議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出をしていただきました附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員でもって補正予算審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこれに対してご意見をお受けをし、成案にしてまいりたいと思います。

朗読の前にこの審査意見書の歳入の2番の「臨時財政対策費」になっていますが、ここはちょっと誤字でございます。「臨時財政対策債」ですので、そのようにお直しをいただきたいと思います。

それでは、このように取りまとめいたしましたので、ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は審査意見のみとさせていただきます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめいたしましたが、ご意見をお伺いをいたします。ご意見ございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 私の提案であります、歳出の2番と3番、これちょっと読み上げます。

1つでいいのではないかと思います。町施設に設置している太陽光発電は、電気代の節約を図る上でもフルに活用すべきでありで終わって、次に続けて街路灯、各町施設の照明については計画的にLEDへの変更を行うべきであると、こう2と3をくつけたほうが同じような内容でわかりやすくいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 事業名がそれぞれ違いますので、それで分けましたし、太陽光発電については、いわゆる国の補助事業、県の補助事業でもありますが、これがなかなかこの前の検討委員会でのやりとりを聞いておりましたも、100%補助で設置しているものですから、フルに活用するといいますか、効率的にもっと活用するべきではないかというのがありましたので、ここはここでこういうまとめ方をしました。それでよろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 1番なのですけれども、36%増、36ポイント増ではないかなと思いますし、あと文言の下の文末なのですけれども、ちょっと確認していただきたいのですが、2番だと確認すべき、その次だと望まれるとか、努められたい、その下のほうにいきまして、歳出の2番が活用すべき、これするべきとか、この違い。あと7番、努めるべきである。8番は努められたい。この違いはどのようにになっているのか、そろえるか、意味があるのであ

ればよろしいですけれども。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いろいろまとめる段階で同じ文言でずっと「べきである」というのが多かったのです。それでべきである、べきであるというのは、文章とすればあるわけですけれども、余りにも同じとじ方で、ちょっと表記がこれでいいのかということで議論しまして、結果的には努められたいとか、望まれるとかのも入っていますし、それからするべきであるとか、すべきであるとかとなりましたが、そのいろいろな人によっては感じ方があると思いますので、いわゆる全部統一したほうがいいという、代理的に言えば統一したほうがいいとかと言われるかもしれませんが、意味は何もないです。努められたい、やるべき、するべきである。

（「伝わるのでそれでいいかと思います」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特に意味はないです。余りにも同じ締め方が続くものですから、それでこういう表記になりました。

（「わかりました」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

- （小川文子委員） 歳入のほうの3番で実質公債費比率と将来負担比率の数字を入れられたほうが将来ぱっと見たときにわかりやすいかなと思いました。

それから、歳出のほうの1番ですけれども、今後の行財政運営は自治体間競争でありということがあえてこれを書くことはないのかなと思って、職員レベルが、ここまでいうこともないのかなと思って、むしろ職員の適材適所の配置など、実力を十分発揮できるように人事制度を確立する、何とかを上げるという……

（「スキル」の声あり）

- （小川文子委員） スキルアップでもいいし、意識が上がってくるやつ何という……

（「意識改革、モチベーション」の声あり）

- （小川文子委員） モチベーション、モチベーション、済みません、モチベーションを何という言葉にしたらいかわからないのですけれども、そういう職員がモチベーションが上がるような職場環境を整えるというか、そして適材適所で十分発揮できるということが重要で自治体間競争を言ってしまうと、何か圧迫感を職員に与えてしまうような気がいたします。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ここもいろいろ人によってとり方がありますが、い

いわゆるふるさと納税なんかは、ある意味競争でもあると思うのです。いわゆるさまざまなアイデアを出し合って、それで町の財政に少しでも寄与するとか、あるいはさまざまな子育てもそうですし、雇用でもそうだけれども、まさにアイデアの競争になっていくというようなことでこの自治体間競争ということでひとくくりにしましたが、何かそういうものを総合したい言葉があればいいのですが、特には今ちょっと思い浮かばないのですが、確かに競争という言葉は職員たちにはある意味プレッシャーの部分といいますか、競争の中でやれよという、勝ち抜けよという、そういう思いをする人もいるかもしれませんが、そこまで強くは考えてはいなかったのですけれども、まさにアイデア勝負だということでこういう表現になったのですけれども、これはどうでしょう、やっぱりちょっとまずいよというのがありますか。

はい。

○（小川文子委員） つけ加えて言えば、今後の行財政運営は厳しいものがありみたいなので、そのためにも職員のモチベーションを高め、職員の適材適所ぐらいのほうがいいのかなと、レベルアップという、今低いよと言っているような感じがするので、そんな感じがいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今後の行財政運営は厳しいものがあり、そのためにもモチベーションを高めるため職員のレベルアップが重要である。職員のレベルアップ、ちょっとおかし。

○（小川文子委員） モチベーションを高めることが重要であり……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 厳しいものがあるでいいではないですか、今後の行財政運営は厳しいものがあり、そのためにも職員のレベルアップが重要である。ちょっと結びつかないところもあるけれども、職員のレベルアップを図れば、行財政運営がうまくいくかといえば、そういうことでもないような気がする。

○（小川文子委員） レベルアップ、モチベーションのほうがいいと思うけれども、皆さんの意見を。

（「スキル」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） スキルに変える、職員のスキルアップ、確かにレベルが低いよと言ったようなものだけれども、スキルアップのほうがいいか。ここちょっとあれですね、いずれちょっとここでずっと検討していてもあれですので、わかりました。ここちょっと検討させてください。

そのほかございますか。

川村委員。

- （川村農夫委員） 3点ほどあります。1点目は、歳入の2番ですが、臨時財政対策債、国としての制度、交付金を前提とした制度であるわけですが、それをここでさらに確認すべきことなのかというところがちょっとほかのあらゆることについても確認したくなってくるような感じがするのではないかという思いがちょっとあります。

それから、歳出のほうで10番、2行目中間ですが、地域要望も考慮した中で生活道路の整備等、次に新たな事業も検討しというのが果たして新たな事業も検討しという部分は、ちょっと新規事業のような感じがしてきて、もともと要求されていたことに対して不用額が出たならば対応していくということの意味なのか、新たな事業というのは全く別な意味なのかという疑問が残ります、この表現は。

それから、12番、介護支援の相談システム、その相談システムは町民に定着してきているが、介護予防のための対策、高齢者への啓蒙活動、これが相談システムを指していることなのか、この文章表現ではわかりにくいと思います。

それから、14番、上下水道事業に向けていろいろ質疑も出たことでわかりますが、事業等組合、これ流通センターのことですか。

（「そうです」の声あり）

- （川村農夫委員） それ、事業等組合、いろいろあると思いますので、それは流通センターなら流通センターという指定した表現のほうがわかりやすいかと思います。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 上下水道事業をやっているのは流通センターだけです、そういう意味で事業等組合といたしましたけれども、正式名を入れるということ、盛岡市、矢巾町事業等組合、都市計画事業等組合ですね。ここはそうすると、正式名入れます。

そのほか、この介護の相談システム、ここについてはちょっと結びつかないような感じもありますので、もう一回これはちょっと検討しますので。

それから、先ほどあった数値の部分はいい、それから10番の新たな事業、これもちょっと表現が何かちょっと素直に読むと、本当に新しい事業というふうに感じとられるから、ここもちょっと表現方法を変えるように、ちょっと検討させてください。

そのほかございますか。特になければ、休憩として検討させてもらいますが、よろしいですか。

それでは、またちょっと4人の委員の皆さん、よろしくお願いします。

午後 2時56分 休憩

—————
午後 3時24分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

先ほど意見がありまして、それぞれ検討させていただきましたが、皆さんのお手元に配付した中身でちょっと字句の訂正もございますので、その部分だけお話をさせていただきますが、1つは、字句の訂正というよりもそれぞれ附帯意見が出ていますが、その歳入の2番については、企画財政のほう確認したら、臨時財政対策債については、間違いなく交付されているということで心配要らないようですので、ここについては削除させていただきました。

それから、あと歳入1番の自治体トップクラスの前年度、「度」を入れました。前年度比。

それから、ポイントは、ご指摘あったようにパーセントをポイントにしたと。

それから、あと歳入の3番については、(15.5%)、それから170.6%入れさせていただきました。

それから、歳出の部分でございますが、ここは自治体間競争でもあり、「も」が入っています。「であり」を「も」を入れました。というのは、地方創生の関係でかなり今自治体間でさまざまなアイデアが出されていますが、今度はアイデアを実際実行していくため、さまざまな事業が展開されるわけですが、ある意味やっぱり競争をしていかなければ、なかなか大変な状況だろうということで、ここは自治体間競争でありということは、本当にもう競争だけが全面に出ますので、ここは「も」ということを入れましたので、そういうことでできればご了解いただきたいと思います。

そしてレベルアップというのをスキルアップにしましたので、ここについては、そういう形で表現をさせていただきました。

それから、3番の街路灯と各町施設の照明についてでしたけれども、ここは「は」を入れました。

あとは次の8番以降ですが、10番の、これもご指摘をいただきましたが、生活道路の整備など新たな事業ということでしたが、ここはなどを検討し、対応すべきである。というのは、生活道路の請願等が出ていますが、整備の請願出ていますが、まだ60%ぐらいしか整備率上がっていませんので、やっぱり生活道路が一番メインになるだろうということでこの表現を

しましたが、ただ生活道路だけではないだろうということで「など」を入れました。

それから、11番の特定健康診断でございましたけれども、ここは診査が正しい表現だということでここも「診断」を「診査」に変えております。

それから、12番でございますが、ここもちょっと介護支援の相談システムは徐々に定着してきているが、今後介護の事業、これをやっぱり充実していかなければならないだろうということで、介護事業のさらなる充実に努められたいという表現にしました。

それから、13番ですが、矢幅駅周辺の再開発でございましたけれども、その再となれば、前の事業はいつころだったのかという話になって、やっぱり正式名称でいったほうがいいだろうということで矢幅駅周辺の区画整理事業ということで表現を変えました。

それから、町内外住民から住居表示がわかりにくいということでございましたが、やっぱり正しいお役所言葉といえますか、ちょっとそこがあれですが、住所がわかりにくいという表現が正しいそうでございます。そしてこの後、今後関係部署でのということでここには表現しましたが、今後住居表示についてを先に、今後の後に持ってきてもらいたいという、ここはちょっと訂正をお願いしたいと思います。今後住居表示について関係部署での早急な協議、対応が必要と思われるということで訂正をお願いします。

それから、下の14番、一番下ですが、ここは正式名称でございますので、盛岡市、矢巾町都市計画事業等組合との協議を進められるよう望むということにしましたので、この部分で皆さんから意見が出された分で検討させていただきまして、以上の表現にしましたが、これについて皆さんからさらに意見がございましたらお受けしたいと思いますのですが、ございますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

これをもって予算決算常任委員会に付託された議案第64号 平成26年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第65号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ

いて、議案第68号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号 平成26年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第70号 平成26年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第71号 平成26年度矢巾町下水道事業会計決算認定について、議案第72号 平成26年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査並びに審査報告書の作成等一切を終了いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 9月7日から本日までの長い間、皆さんのご指導、ご協力をいただきまして、おかげさまで無事大任を果たすことができました。心から厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ここで藤原梅昭副委員長からもご挨拶をお願いいたします。

○予算決算常任副委員長（藤原梅昭委員） きょうまで本当に長い間皆さんのご協力をいただきましてありがとうございました。おかげさまで大変充実した審査意見書ができ上がりましたので、厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後 3時32分 閉会